

平成25年度外務省ODA評価

開発人材育成及び開発教育支援の評価
(第三者評価)

報告書

2014年2月

株式会社 国際開発センター

はしがき

本報告書は、株式会社国際開発センターが、平成25年度に外務省から実施を委託された「開発人材育成及び開発教育支援の評価」について、その結果をとりまとめたものです。

日本の政府開発援助（ODA）は、1954 年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決することに寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODA の管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心とした ODA 評価を毎年実施しており、その透明性と客観性を図るとの観点から、外部に委託した第三者評価を実施しています。

本件評価調査は、邦人の開発人材育成及び開発教育支援を全般的にレビューし、日本政府による今後の開発人材育成及び開発教育支援に関する政策立案、及び効果的・効率的な実施の参考とするための教訓を得て提言を行うこと、さらに評価結果を広く公表することで国民への説明責任を果たすことを目的として実施しました。

本件評価実施にあたっては、明治大学大学院ガバナンス研究科の源 由理子教授に評価主任をお願いして、評価作業全体を監督して頂き、また、文教大学国際学部の林 薫教授にアドバイザーとして、開発人材育成及び開発教育支援についての専門的な立場から助言を頂くなど、調査開始から報告書作成に至るまで、多大な協力を賜りました。また、国内調査及び現地調査の際には、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）はもとより、評価対象事業受講経験者、NGO関係者など、多くの関係者からもご協力を頂きました。ここに心から謝意を表します。

最後に、本報告書に記載した見解は、本件評価チームによるものであり、日本政府の見解や立場を反映したものではないことを付記します。

2014 年 2 月

株式会社国際開発センター

本報告書の概要

評価者（評価チーム）

- ・評価主任 源 由理子 明治大学大学院ガバナンス研究科専任教授
- ・アドバイザー 林 薫 文教大学国際学部国際理解学科教授
- ・コンサルタント（株）国際開発センター

評価実施期間：2013 年 7 月～2014 年 2 月

現地調査国：なし

評価の背景・目的・対象

優れた開発協力を行っていくためには優れた開発人材が必要不可欠であるという考えに基づいて、外務省や JICA は邦人関係者を対象とする様々な事業を行ってきた。評価目的は以下のとおり。

- (1) 開発人材育成及び開発教育支援の意義を踏まえて、邦人の開発人材育成及び開発教育支援を全般的に評価する。
- (2) 開発人材育成及び開発教育支援に関する評価結果を踏まえて、今後の支援策の立案や実施のために提言や教訓を導き出した。

評価結果のまとめ（総括）

開発人材育成及び開発教育支援は、開発の視点からは、政策の妥当性は「一定の整合性が確保されている」、結果の有効性は「一定の貢献を果たしている」、プロセスの適切性は「概ね高い」と評価できる。また外交の視点からは、途上国における NGO の効果的な活動の実践等を通じて「一定の貢献を果たしている」と評価できる。

● 開発の視点

(1) 政策の妥当性

政策の妥当性については、全体として一定の整合性が確保されている。但し、開発人材ニーズとの整合性については、必ずしも整理・明示した政策・戦略は存在しない。そのために、開発人材育成及び開発教育支援が政策レベルで達成すべき目標、具体的な戦略が明らかになっておらず、この点においては政策を具現化するための計画の妥当性は低いと考えられる。

(2) 結果の有効性

結果の有効性については、全体として一定の貢献を果たしている。「優れた開発協力を実施するための人材が育成される」（重点目標1）においては、NGO の能力開発で、それぞれの事業において各団体の活動改善に直結する事例が見られ、人材育成・組織強化につながる成果があることから大きく貢献しているものと考えられる。一方、その他の第一線で活躍する開発人材の能力開発に関しては、事業が開発対象とする能力・対象者が限定的に設定されており、その貢献はごく一部に留まっている。次ぎに「開発協力に対する関心・理解・支持が高まる」（重点目標2）においては、教員の育成に関して、特に学校内外で開発教育を実践する際に「核」となる教員を育成し、地域内の「ネットワーク」を形成する点においては大きな貢献があったものと評価できる。

(3) プロセスの適切性

プロセスの適切性については、全体として概ね高いと考えられる。NGO の人材育成事業については、「計画・戦略の策定・検討プロセス」の適切性は高いと考えられる。一方、開発人材育成事業及び開発教育支援事業については、事業の性格・状況を反映して、幅広い関係者などの参

加を得て協議、検討を行う常設の体制は設置されていない。また、計画が策定されていないために、その策定・検討プロセスを検証することは困難である。「事業メニュー決定・新規事業内容の決定」及び「事業実施・改良プロセス」については、いずれの事業についても、各事業の状況に合わせて関係者の意見を反映するプロセスが採用されており、プロセスの適切性は高いと考えられる。

● 外交の視点

外交の視点からの評価は、(1)開発人材育成及び開発教育支援利用経験組織・経験者の活躍、(2)四川省大地震復興支援における NGO 人材の活躍、(3)国際機関における日本人職員の増加と国際協力に対する国民の理解・支持、の3点について外交的な波及効果の観点から考察した結果、日本の開発人材育成及び開発教育支援は、直接の因果関係は明確ではないものの、総合的な観点から日本の外交の促進に波及効果を及ぼしていると判断できる。

主な提言

(1)政策体系・上位政策に基づいた一貫性のある方針・計画の立案

開発人材育成及び開発教育支援の今後の展開に当たっては、政策体系図(案)を踏まえて、具体的な方針・計画の立案を行い、戦略性を持って事業展開を行うことが重要である。

(2)高い実戦力を有する人材育成の継続・強化

実際に開発の現場の第一線で必要となる高い実戦力を有する人材を育てることが課題となっており、今後も継続して高い実戦力を有する人材育成に向けた取組を継続・強化することが求められる。

(3)NGO の人材・組織強化支援の継続・強化

NGO については、引き続き経営基盤強化のための外務省、JICA からのインプットが必要である。また、最近の NGO を巡る動向に留意しつつ中間支援組織との連携を強化する必要がある。中小 NGO の振興の観点から、プロボノを含む外部リソースを効果的に活用する仕組みをいかに構築できるか検討すべきである。

(4)開発教育の重要性を踏まえた支援の継続・強化

開発教育支援は現在の環境下において教員が国際理解教育・開発教育を開始したり、内容を改善したりする際に重要な支援となっており、今後も外務省・JICA は現在実施している事業を継続的に実施することが望ましい。

(5)地域に構築された教員などの「核」と「ネットワーク」を維持・拡大する取組の重視・強化

開発教育支援の結果、地域に構築された教員などの「核」と「ネットワーク」を維持・拡大する取組が重要である。「核」と「ネットワーク」は開発教育支援の大きな成果であり、今後開発教育の活性化を進める上で基盤となるものと考えられる。

(6)開発教育支援の実施における有識者・関係者の意見を集約・反映する体制・プロセスの整備

開発教育支援のあり方全般について、幅広く有識者・関係者と意見交換を定期的に行い、意見を集約・反映する場を設けることが必要である。おたがいに対する理解を徐々に深めることを通して、協働・連携を促進することが期待される。

(7)開発教育に重要な意味を持つ外部機関との連携の継続・拡大

各地域における状況を踏まえながら、開発教育に重要な意味を持つ外部機関との連携を積極的に働きかけ拡大していくことが重要である。

目 次

はしがき	
評価の概要(要約)	
目次	
略語表	
図表一覧	

第1章 評価の実施方針	1
1-1 評価の背景と目的	1
1-2 評価の対象	1
1-2-1 開発人材育成事業	1
1-2-2 NGO 人材育成事業	2
1-2-3 開発教育支援事業	3
1-3 評価の実施方法	4
1-3-1 評価の分析方法と枠組み	4
1-3-2 評価の実施手順	7
1-4 評価の実施体制	8
第2章 開発人材育成及び開発教育支援の概況	9
2-1 開発人材育成及び開発教育支援の全体像	9
2-2 重点目標及びサブ目標の現状	13
2-2-1 重点目標1(優れた開発協力を実施するための人材が育成される)の現状	13
2-2-2 重点目標2(開発協力に対する関心・理解・支持が高まる)の現状	28
2-3 開発人材育成及び開発教育支援の実績	43
2-3-1 開発人材育成事業	43
2-3-2 NGO 人材育成事業	45
2-3-3 開発教育支援事業	47
第3章 開発人材育成及び開発教育支援の評価(開発の視点からの評価)	51
3-1 政策の妥当性	51
3-1-1 日本のODA上位政策との整合性	51
3-1-2 開発人材ニーズとの整合性	52
3-1-3 他の開発人材育成及び開発教育支援との整合性・相互補完性	60
3-1-4 国際的な優先課題・国際社会の動向との整合性	62
3-1-5 教育・地域における政策・計画との整合性	63

3-1-6 政策の妥当性のまとめ	64
3-2 結果の有効性.....	66
3-2-1 重点目標 1(優れた開発協力を実施するための人材が育成される)の達成度	66
3-2-2 重点目標 2(開発協力に対する関心・理解・支持が高まる)の達成度.....	76
3-2-3 結果の有効性のまとめ	86
3-3 プロセスの適切性	88
3-3-1 計画策定・事業メニュー決定プロセス.....	88
3-3-2 事業実施・改良プロセス	95
3-3-3 プロセスの適切性のまとめ.....	103
第 4 章 外交の視点からの評価.....	105
4-1 外交的な波及効果	105
4-2 外交の視点からの評価のまとめ	110
第 5 章 提言.....	113
5-1 政策の策定に関する提言	113
5-2 結果の有効性を高めるための提言.....	116
5-3 援助実施プロセスに関する提言	117

添付資料

- 添付資料 1 「開発人材育成及び開発教育支援」の政策体系図(案)
- 添付資料 2 評価の枠組み
- 添付資料 3 主要面談者リスト
- 添付資料 4 参考文献リスト

略語表

略称	正式名称	和訳
BOP	Base of the Pyramid	貧困層
BQOE	Better Quality of Education	より質の高い教育
CSR	Cooperation Social Responsibility	企業の社会的責任
ESD	Education for Sustainable Development	持続可能な開発のための教育
FASID	Foundation for Advanced Studies on International Development	一般財団法人国際開発高等教育機構
GRIPS	National Graduate Institute for Policy Studies	政策研究大学院大学
IDPTP *	International Development Professional Training Program	高度開発人材育成事業「国際開発プロフェッショナル研修」
JANIC	Japan NGO Center for International Cooperation	特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター
JETRO	Japan External Trade Organization	独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ)
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人 国際協力機構
JOCA	Japan Overseas Cooperative Association	公益社団法人 青年海外協力協会
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers	青年海外協力隊
JPO	Junior Professional Officer	若手専門官 *
JPF	Japan Platform	特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
NIED	Nagoya Institute of Education for Development	特定非営利活動法人 国際理解教育センター
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
NPO	Non Profit Organization	特定非営利活動法人
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
TF	Task Force	(ODA)タスクフォース

* 和訳及び略語において評価チームが便宜的に付したもの。

図表一覧

- p.5 図 1-1 「開発人材育成及び開発教育支援」の目標体系図
- p.10 図 2-1 日本の開発人材育成の全体像
- p.11 図 2-2 日本の NGO 人材育成の全体像
- p.12 図 2-3 日本の開発教育支援の全体像
- p.22 図 2-4 日本の NGO 連携無償資金協力及びジャパン・プラットフォーム(JPF)事業実額の推移
- p.23 図 2-5 JICA 草の根技術協力事業実績額・件数の推移
- p.30 図 2-6 外交世論調査
- p.55 図 3-1 国際協力人材(専門家)に求められる能力・資質
- p.61 図 3-2 外務省・JICA の NGO 能力強化・環境整備支援制度における役割分担
- p.95 図 3-3 「現状・結果の把握と協議を通じた改善」基本プロセス
-
- p.2 表 1-1 開発人材育成事業の目的と概要
- p.2 表 1-2 NGO 人材育成事業の目的と概要
- p.3 表 1-3 開発教育支援事業の目的と概要
- p.6 表 1-4 各スキームと重点目標の関係及び個別スキームから評価対象全体への評価の流れ
-
- p.14 表 2-1 大学院などの高等教育における開発人材育成数
- p.17 表 2-2 PARTNER における人材登録数の推移
- p.21 表 2-3 JICA コンサルタント契約における NGO などの受注実績
- p.23 表 2-4 日本の NGO 連携無償資金協力の分野別の変化
- p.30 表 2-5 個別団体・事業に対する寄付・募金の実績の推移
- p.32 表 2-6 国際協力・交流イベントに対する来場者数の推移
- p.32 表 2-7 国際関係学科大学生数の推移
- p.33 表 2-8 日本国内におけるフェアトレード認証製品市場の推移
- p.35 表 2-9 総合学習における国際理解教育の実施状況
- p.43 表 2-10 高度開発人材育成事業 受講生実績
- p.43 表 2-11 高度開発人材育成事業 予算／執行金額
- p.44 表 2-12 開発援助研修事業 開催数実績
- p.44 表 2-13 開発援助研修事業 予算／執行金額
- p.45 表 2-14 NGO インターン・プログラム 採用団体／参加者数
- p.45 表 2-15 NGO インターン・プログラム 予算／執行金額
- p.45 表 2-16 NGO 海外スタディ・プログラム 参加者数実績
- p.46 表 2-17 NGO 海外スタディ・プログラム 予算／執行金額
- p.46 表 2-18 JICA 実施:各種 NGO 向け研修参加者数実績
- p.47 表 2-19 JICA 実施:各種 NGO 向け研修予算

- p.47 表 2-20 ODA 出前講座実績
- p.48 表 2-21 JICA 実施:各種開発教育支援事業実績
- p.49 表 2-22 JICA 実施:各種開発教育支援(地球ひろば)事業予算
- p.51 表 3-1 ODA 上位政策における開発人材育成及び開発教育支援(各事業)に関する記述
- p.53 表 3-2 開発人材ニーズとの整合性のある人材育成を行うために必要とされる基本
ステップ
- p.56 表 3-3 政策目標の年度別変化・多様化
- p.57 表 3-4 開発人材に求められる能力及び育成方法・主体
- p.59 表 3-5 各能力の開発に対する外務省及び JICA の関与状況
- p.63 表 3-6 開発人材育成及び開発教育支援と国際的な優先課題・動向などとの関係
- p.64 表 3-7 教育・地域における政策との関係
- p.68 表 3-8 目標達成に向けての開発人材育成の貢献
- p.75 表 3-9 目標達成に向けての NGO 人材育成の貢献
- p.80 表 3-10 開発教育の実践者や児童・生徒に向けた情報・機会の提供に関する事業
状況
- p.85 表 3-11 目標達成に向けての開発教育支援の貢献
- p.88 表 3-12 計画の策定・改良プロセスをより効果的に行うための関係者の参加・連携を実現
する体制
- p.91 表 3-13 「5 か年計画」の進捗状況に関する議論・検討プロセス
- p.93 表 3-14 事業メニュー決定・新規事業構築のプロセス
- p.96 表 3-15 JANIC が取りまとめを実施した NGO 人材育成事業の評価結果
- p.97 表 3-16 現状・結果の把握と協議を通じた改善(例)
- p.97 表 3-17 参加者・依頼者の意向を反映させるための対応(例)
- p.98 表 3-18 質の向上・効果的な事業実施のためのアプローチ(例)
- p.99 表 3-19 広報活動の概要
- p.101 表 3-20 各事業に対する関係機関などの後援・主催状況(例)
- p.105 表 4-1 NGO 人材育成支援活用経験を有する NGO の外務大臣表彰受賞実績
(平成 20-25 年度)
- p.106 表 4-2 NGO 人材育成支援活用経験を有する NGO の海外における受賞実績
- p.109 表 4-3 NGO 人材育成支援活用経験を有する四川省大地震支援実施 NGO

第1章 評価の実施方針

1-1 評価の背景と目的

日本では、優れた開発協力を行っていくためには優れた開発人材が必要不可欠であるという信念に基づいて、1980年代後半から、優秀な人材の育成・確保に取り組んできている。外務省は、2003年に「政府開発援助（ODA）大綱」を改定し、その中で国民参加の拡大の重要戦略として、人材育成と開発研究、開発教育を推進することを謳っている。また、その後2010年6月に外務省から発表された「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」においても、「開発人材の育成方針」を重点方針として示すなど、日本政府は開発人材育成及び開発教育のための支援に注力し、外務省や JICA が邦人関係者を対象とする開発人材育成・振興に資する様々な事業を行ってきた。

また今日、開発教育の担い手は、教育現場の教員、開発教育を主要な活動目的とする NGO、政府関係機関や国際機関などと様々であり、活動内容は多様、開発人材育成へのニーズも多様である。日本の経済・財政状況が厳しい中、開発協力の意義及び ODA の拡大について国民の間に十分な共感や積極的な支持を得ることが容易でない環境にあり、今後、国民の理解と支持を得るに当たって開発教育の推進は非常に重要な役割を果たすものと考えられる。

上記の背景を踏まえ、本評価は以下の目的で実施した。

- (1) 開発人材育成及び開発教育支援の意義を踏まえて、邦人の開発人材育成及び開発教育支援を全般的に評価する。
- (2) 開発人材育成及び開発教育支援に関する評価結果を踏まえて、今後の支援策の立案や実施のために提言や教訓を導き出した。

1-2 評価の対象

本評価調査では、外務省・JICA などが実施してきた邦人関係者を対象とする開発人材育成・振興に資する以下の事業を主対象として、政策・プログラムレベルの観点から評価を行った。評価の対象期間は、①評価対象に関する政策・プログラムレベルの最新の方向性文書「最終とりまとめ」の作成時期（2010年）、②評価対象に関する関連資料入手の可能性及び対象事業の開始年度を考慮し過去5年程度を想定することとした。

それぞれの対象事業の目的及び概要は以下のとおりである。

1-2-1 開発人材育成事業

開発人材育成事業は、外務省が中心となって、現場で指導的立場を担う人材の育成や国際機関や大使館などで勤務する職員のスキルアップ、などを目的に行っている。それぞれの事業の目的と概要は表 1-1 に示すとおりである。

表 1-1 開発人材育成事業の目的と概要

事業	目的	概要
① 高度開発人材育成事業	本事業は、博士課程に在籍する学生を主な対象とし、将来現場において指導的な立場を担う人材の育成を目指して、より高度で実践的な教育を行うことを目的とする。	「事業仕分け」を受け、本事業は見直しをされ、平成 23 年度より新たな高度開発人材育成事業が実施されている。新事業においては、開発の現場において指導的な立場を担う人材の育成を目的として、交渉ロールプレイング・ワークショップやメディア・トレーニングなどの 6 つの短期集中型コースが実施されている。
② 開発援助研修事業	政府開発援助を効果的かつ効率的に実施するため、経済協力の実務担当者のスキルアップを目的とする。	(1) 開発協力セミナー：日本政府省庁において経済協力業務に携わる職員（主に外務省国際協力局の職員）を対象に、日本の ODA の基本理念、重要課題、世界の援助動向とその中における日本 ODA の位置づけなどに関する理解の向上を目的として実施する短期集中型セミナー（年に 2 回実施）。 (2) 大使館経済協力担当官研修：近く経済協力担当官として在外公館に赴任する予定の他省庁からの出向者を対象に、経済協力担当官として必要とされる ODA に関する知識を修得させるための研修。

出所：外務省「平成 24 年度行政事業レビューシート」をもとに評価チーム作成

1-2-2 NGO 人材育成事業

NGO 人材育成事業は、外務省・JICA 及びそれぞれの事業の委託先が中心となって、NGO の組織・能力強化のために実施している。それぞれの事業の目的と概要は表 1-2 に示すとおりである。

表 1-2 NGO 人材育成事業の目的と概要

事業	目的	概要
① NGO インターン・プログラム	NGO への就職を希望する若手人材のための門戸を広げると同時に、若手人材の育成を通じて NGO による国際協力を拡充するため、インターン育成を NGO に委託し、育成にかかる一定の経費を支給することを目的に実施。	国際協力に従事する日本の NGO に対し、若手人材を約 10 ヶ月間受け入れ、実務を通じて育成する業務を委託している。
② NGO 海外ステディ・プログラム	日本の国際協力 NGO の人材育成を通じた組織強化を目的とし、最長 6 か月程度、日本の NGO に所属する中堅職員を対象に実施。	実務研修型及び研修受講型の 2 形態で実施するもので、研修員の所属 NGO のニーズに基づき、主体的に研修計画を策定可能な点が特徴。研修員や所属 NGO においては、帰国後、研修成果を所属 NGO の活動に活かすことが求められる。

③NGO 人材育成研修：組織力アップ	国内外で今後活躍する NGO スタッフの人材育成を通じ、団体の組織強化を支援することを目的として実施。	NGO による国際協力がより確実に途上国の住民ひとりひとりに届くことを推進するため、NGO スタッフの人材育成を通じ、所属団体が抱える課題解決の取組を支援することで、NGO の組織力アップに貢献している。
④NGO アドバイザー派遣	国際協力 NGO 団体の国内・海外の活動現場での事業効果を向上させることを目的として実施。	専門的な知識や技術、経験を有する人材を NGO に派遣しており、「NGO 海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣」と「NGO 組織強化のためのアドバイザー派遣」とがある。
⑤NGO、地方自治体、大学など国際協力担当者のための PCM 研修	PCM (Project Cycle Management) 手法を用いた国際協力事業の計画・立案及びモニタリング・評価の概要を理解し、より効果的な事業の実施に役立ててもらうことを目的として実施。	PCM 手法を用いた国際協力事業の計画・立案(2 日間)で PCM 手法の概論・プロジェクト事例による分析、PDM 作成演習を実施している。 また、PCM 手法を用いた国際協力事業のモニタリング・評価(2 日間)で PCM 手法を用いたモニタリング・評価の概論とプロジェクト事例を用いたモニタリング・評価の演習を実施している。

出所：外務省、JICA ウェブサイトをもとに評価チーム作成

(注)①②は外務省実施事業、③④⑤は JICA 実施事業

1-2-3 開発教育支援事業

開発教育支援事業は、広く国民に「国際協力」に対する理解を深めてもらうために JICA が中心となって実施している。それぞれの事業の目的と概要は表 1-3 に示すとおりである。

表 1-3 開発教育支援事業の目的と概要

事業	目的	概要
①ODA 出前講座	ODA(政府開発援助)について国民の理解を深めることを目的に実施。	外務省国際協力局の職員が、高校、大学、大学院、地方自治体(国際交流協会)、国際協力 NGO(非政府組織)、商工会議所などに赴いて、ODA や国際協力全般について話をしている。テーマは、主催者の希望に応じてその都度調整。
②国際協力出前講座	開発途上国の現状を知り、国際協力の必要性を理解する機会を提供することを目的として実施。	開発途上国の実情や日本との関係、国際協力について紹介するため、JICA ボランティア経験者を講師として派遣している。JICA の国内センターが窓口となって実施。
③ JICA 施設訪問受入	体験ゾーンで世界の諸問題についての理解を深め、さらに JICA ボランティアの体験談を聞くなどして、開発途上国についてより身近な問題として世界の現状について考えることができるようになることを目的として実施。	総合学習などの時間に開発途上国や国際協力について学習をしている学校の社会見学や、修学旅行、その他グループでの学習プログラムに対応した受入プログラム(無料／要予約)を用意している。(対象：小学校高学年から一般)

④教師海外研修	実際に開発途上国を訪問することで、開発途上国が置かれている現状や国際協力の現場、開発途上国と日本との関係に対する理解を深め、その成果を次代を担う児童・生徒の教育に役立てることを目的として国際理解教育／開発教育に関心を持つ教員を対象に実施。	研修参加後は、JICA と協力し、教育現場で国際理解教育／開発教育の推進に向けて活躍することもねらいとしており、帰国報告書作成、授業実践報告書及び報告会での発表を義務づけている。
⑤開発教育指導者セミナー	開発教育・国際理解教育の担い手の育成を目的として実施。	JICA では、今まで蓄積してきた開発途上国に関するリソースを活用し、また、NGO や教育委員会、国際交流協会などの関係機関と連携して、開発教育を効果的に行うための研修の機会を提供している。
⑥エッセイコンテスト	次の世代を担う全国の中学生・高校生を対象に、開発途上国の現状や開発途上国と日本との関係について理解を深め、国際社会の中で日本、そして自分たち一人ひとりがどのように行動すべきかを考えることを目的として実施。	日本の中学生、高校生の夏期休暇の期間に合わせて、国際協力や開発課題をテーマにしたエッセイを募集し、JICA 内外の関係者による審査を経て、個人賞及び学校賞を決定、表彰。
⑦グローバル教育コンクール	グローバル教育を実践する際に活用できる作品発掘を目的に実施。	「写真」部門では、世界が抱える様々な問題（教育、保健医療、環境、水資源、防災、農村開発、平和構築など）について学ぶことができる写真や、日本の国際協力の現場や開発途上国の現状を知るきっかけとなる写真に、メッセージを加えた作品を募集している。「グローバル教育取組」部門では、グローバル教育（グローバルな視点をもった教育）の実践事例などを募集している。

出所：JICA・外務省ウェブサイトをもとに評価チーム作成

（注）①のみ外務省実施事業、その他は JICA 実施事業

1-3 評価の実施方法

1-3-1 評価の分析方法と枠組み

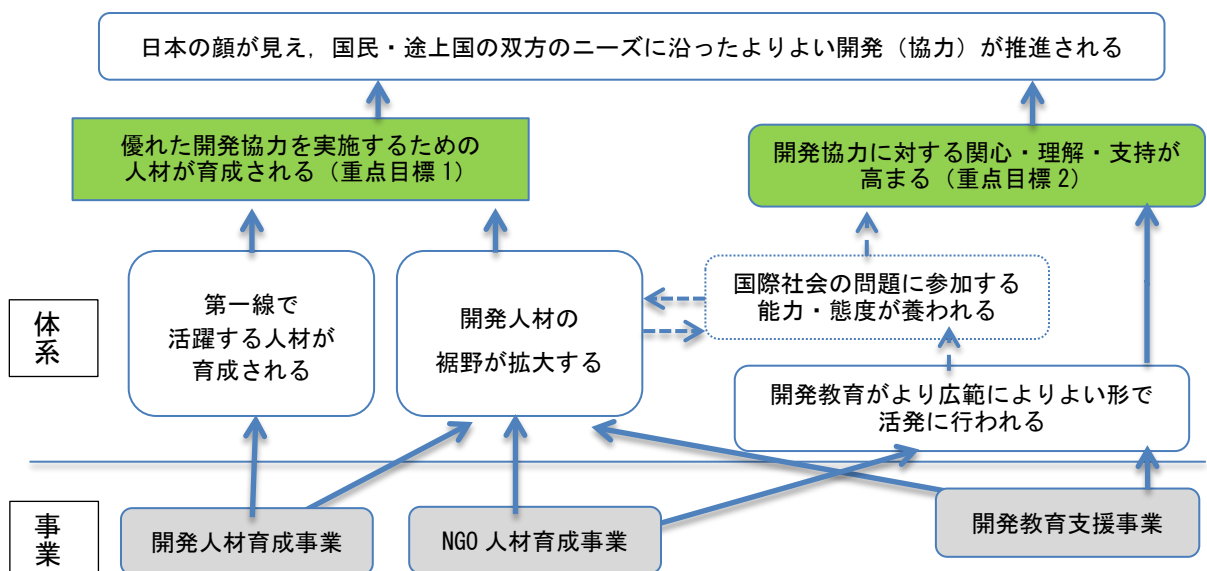
本評価の分析作業は、外務省「ODA 評価ガイドライン（第 8 版）」（2013 年 5 月）に沿って実施した。最初に目標体系図を整理した上で、「開発の視点からの評価」として「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」の 3 項目に加え、「外交の視点からの評価」として「外交的な波及効果」について評価を行った。

(1) 目標体系図

評価対象とする「開発人材育成及び開発教育支援」に関しては、既述のとおり(1-2)、その対象事業・スキームが、①開発人材育成事業、②NGO 人材育成事業、③開発教育支援事業に大きく3つの事業に分かれる他、①～③の事業はそれぞれ複数の個別事業から構成されるという事業・スキーム構成となっている。したがって、スキーム全体の評価の観点とそれぞれの事業の位置づけを明確に整理しておくことが不可欠となる。

以下に本評価調査を実施するために作成した目標体系図(図 1-1)を示す。「開発人材育成及び開発教育支援」に関しては、大きく①優れた開発協力を実施するための人材が育成される、②開発協力に対する関心・理解・支持が高まる、という 2 つの重点目標があり、本評価調査においては、この 2 つの重点目標を重視することとした。

図 1-1 「開発人材育成及び開発教育支援」の目標体系図



(注) 点線・矢印のフローは体系図における 2 つの重点目標の流れのつながりを示す。

出所: 評価チーム作成

(2) 開発の視点からの評価

開発の視点からの評価は、ガイドラインに沿って、主に「政策の妥当性」「結果の有効性」「プロセスの適切性」の観点から総合的に検証した。

3つの評価項目に関する分析のポイントは以下のとおりである。

(ア) 政策の妥当性

政策の妥当性は、「開発人材育成及び開発教育支援の目指す方向が妥当であったか」について検証し、評価することとした。具体的には、目標体系図に示した開発人材育成及び開発教育支援の①日本の上位政策(ODA 大綱, 中期政策, ODA のあ

り方に関する検討), ②開発人材のニーズ, ③他の開発人材育成及び開発教育支援, ④国際的な優先課題(ミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)など), ⑤教育・地域における政策・計画, と整合・調和しているか検証する。

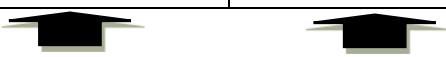
政策の妥当性の評価においては, 上記のようなそれぞれの計画・政策文書の内容と『開発人材育成及び開発教育支援』の現状を対比させることにより整合性を確認する文献調査が主体となるが, 関係者へのヒアリングを併せて実施することにより, 確度の高い情報収集と検証を目指した。特に, 「他の支援事業との整合性・補完性」などについては, 単に文献比較を行っただけでは判断がつかない可能性もあることから, ヒアリングによって具体的な情報を入手し, 検証・分析に活用した。

(イ) 結果の有効性

結果の有効性は, 目標体系図(図1-1)に基づき, 2つの重点目標である「優れた開発協力を実施するための人材が育成される(重点目標1)」、及び「開発協力に対する関心・支持などが高まる(重点目標2)」の各サブ目標の達成状況に対する開発人材育成及び開発教育支援の貢献について, 整理, 検証し, 評価することとした。また, 下記の点を踏まえて, 表1-4に示すとおり, 個別スキームの結果の有効性を明確にしたうえで, その結果としての評価対象全体の結果の有効性を評価・判断するアプローチを取ることにした。

- ・本調査の評価対象は, 既述のとおり, 各種個別事業・スキームの集合体であること
- ・上記2つの目標に貢献する事業は, ボランティア, NGO に対する事業実施支援(NGO 連携無償, 草の根無償)など, 本評価調査の対象外の事業も数多くあること

表1-4 各スキームと重点目標の関係及び個別スキームから評価対象全体への
評価の流れ

		優れた開発協力を実施 するための人材が育成 される	開発協力に対する関 心・理解・支持が高まる
評価対象全体		○	○
			
個別スキーム	開発人材育成事業	○	△
	NGO 人材育成事業	○	○
	開発教育支援事業	△	○

(注) ○△は個別スキームの両目標に対する関係度合いを示す。○の方が関係度合いは大きいことを示す。

出所: 評価チーム作成

なお, 結果の有効性を評価する際には, アウトカムの分析のみならず, インプット及び援助活動を含むアウトプットを把握する必要がある。したがって, インプット及びアウトプットについても適切な指標を設定し, それぞれの活動実績を把握するためのデータ収集を試みた。これらのデータを結果の有効性の総合的な判断材料として利用すると共に, それぞれのインプット及びアウトプットに対応してどのようなアウトカムが得られたかを把握・整理した上で, 効果発現のメカニズムについて考察し, 貢献・阻害要因の分析を実施した。定量的なデータのみには頼るのではなく, 定性的な情報も十分に活用し, 総合的な判断を行った。

また、国民・読者が『開発人材育成及び開発教育支援』への理解を深めるために、ケース別にグッドプラクティスを積極的に収集、抽出し整理することとした。

(ウ)プロセスの適切性

プロセスの適切性は、開発人材育成及び開発教育支援の「計画策定・事業メニュー決定プロセスの適切性」及び「事業実施・改良プロセスの適切性」について検証し、評価することとした。そのいずれにおいても、まずは「どのような体制で、どのような関係者が、どのような手続きと意思決定を経て策定・改善に至ったのか」という事実を把握した。その上で、その過程における関係者間のコミュニケーションの円滑さ、密度の濃さ、問題となった事柄の発生などを整理し、政策の妥当性や結果の有効性を確保するために適切かつ効率的なプロセスであったのかという点から検証を行った。

また、検証過程において、課題のみならず、他スキームのプロセス改善のために参考になり得る好事例があれば抽出することとした。

(3)外交の視点からの評価

開発人材育成及び開発教育支援は、本来より良い国際協力・ODA を行うための手段として位置づけられるものであり、開発人材育成及び開発教育支援そのものが日本の外交にどの程度直接的な影響を与えるかについては評価することは難しい。また、長期にわたる様々な人材育成・能力開発の効果・影響が総合的に活動に反映されるものであり、外務省・JICA が行う開発人材育成及び開発教育支援のみの効果を見ることは困難である。したがって、外交の視点からの評価は、(1)開発人材育成及び開発教育支援利用経験組織・経験者の活躍、(2)四川省大地震復興支援における NGO 人材の活躍、(3)国際機関における日本人職員の増加と国際協力に対する国民の理解・支持、の 3 点について外交的な波及効果の観点から検証し、評価することとした。

1-3-2 評価の実施手順

本評価は 2013 年 7 月から 2014 年 2 月までを調査期間として行った。また、その間、評価チームによって外務省及び JICA 関係者をメンバーとする 3 回の検討会を実施した。本評価の具体的な作業手順は以下のとおりである。

(1)評価実施計画の策定

評価チームは、評価の目的、対象、基準、作業スケジュールを含む評価の実施計画案を策定し、関係機関・部局に報告した。また、上記の評価分析の開発の視点及び外交の視点について具体的な評価項目、評価指標、情報収集方法などをまとめた評価の枠組み(評価の枠組み、添付資料 2)を作成し、関係者の合意を得た。

(2)文献・国内(関東周辺関係者)ヒアリング調査

策定した実施計画に沿って、情報収集を実施した。具体的には、既存の個別事業の募集要項や報告書、また「JIICA 業績評価報告書」など、既存の評価分析も活用し

た。また、並行して外務省及び JICA 関係者、委託先、有識者、個別事業の活用者へのヒアリングを実施した。

(3) 国内(中部／東北地域)現地調査

文献・関東周辺関係者ヒアリング調査の結果を踏まえ、中部地域及び東北地域現地調査を実施した。現地調査では、JICA 地方事務所にて NGO 人材育成事業及び開発教育支援事業の地方での取組を確認するとともに各事業の活用者及び協働事業実施団体へのヒアリングを実施した。

具体的な訪問先・面談者リストは添付資料 3 のとおりであり、全 48 件のヒアリングを実施した。

(4) 分析・報告書作成

文献・ヒアリング調査から得られた情報の整理と分析を行った。評価項目ごとに基準に照らして総合的に評価判定を行うとともに、効果の促進・阻害要因を抽出し、教訓・提言を導出した。最終的にそれらを報告書としてとりまとめた。

1-4 評価の実施体制

本調査は、評価主任、アドバイザー、及びコンサルタントから構成される評価チームによって実施した。評価チームメンバーは以下のとおりである。

評価主任	源 由理子	明治大学大学院ガバナンス研究科専任教授
アドバイザー	林 薫	文教大学国際学部国際理解学科教授
コンサルタント	株式会社 国際開発センター	
	西野 俊浩	コンサルタント総括/主任研究員
	寺田 幸弘	主任研究員
	五十棲 砂奈恵	研究員
	株式会社 国際開発ソリューションズ（再委託先）	
	川北 知子	国際開発コンサルタント

第2章 開発人材育成及び開発教育支援の概況

2-1 開発人材育成及び開発教育支援の全体像

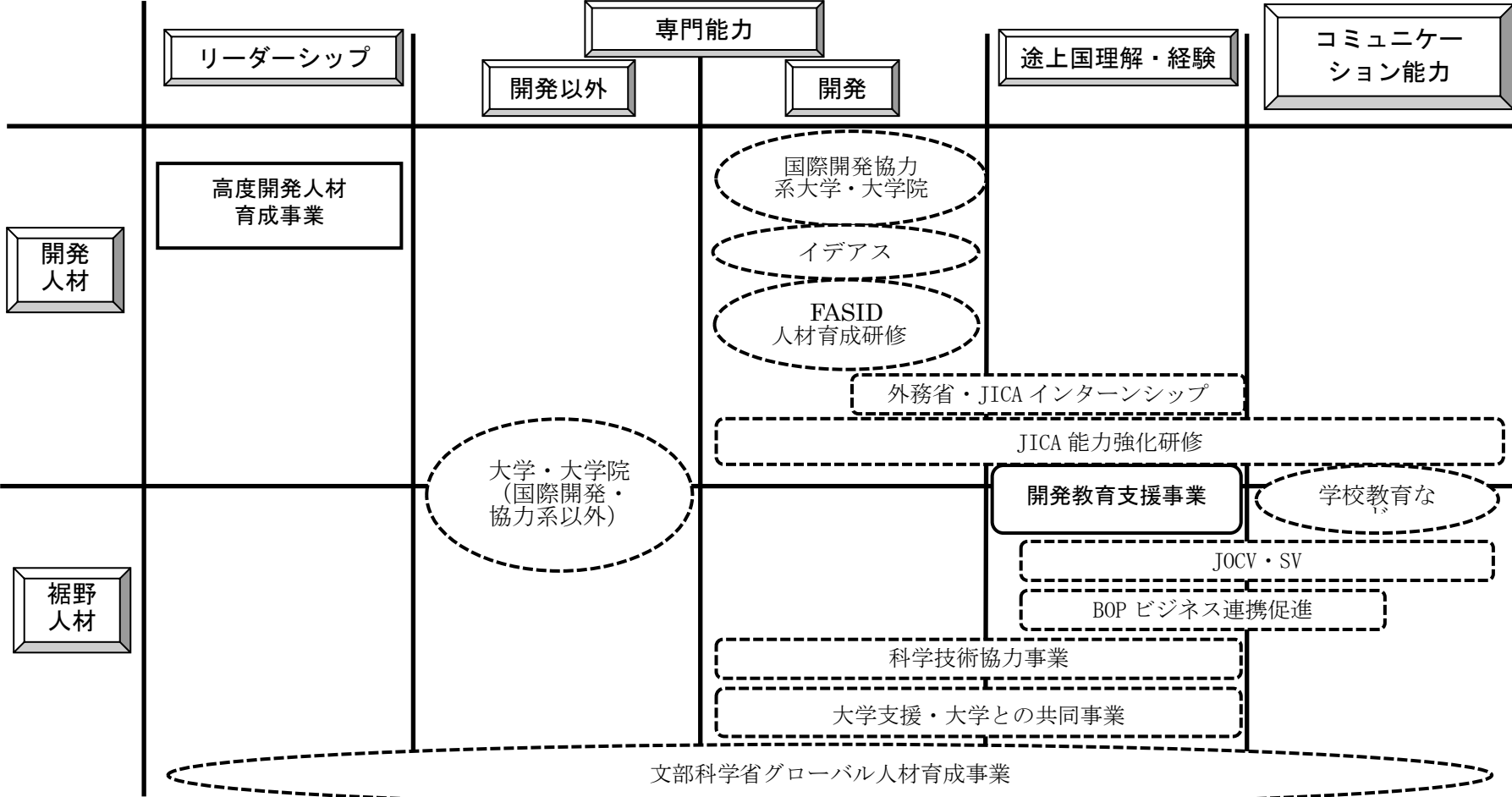
日本では、あらゆる機関がそれぞれ目的をもって人材育成及び開発教育支援を行っている。本評価において対象事業を中心に評価をする前にまずどこがどのような事業を行っているのか全体を把握する必要がある。よって、日本において現在どのような機関がどのような事業を行っているのか本評価対象外の事業も含めて開発人材育成、NGO 人材育成、及び開発教育支援のそれぞれにおける全体像を図 2-1、図 2-2、図 2-3 で示した。

まず、図 2-1 では日本における開発人材育成の全体像を示している。横軸に開発人材に必要とされる能力を、縦軸に対象として開発人材及び裾野人材に分けて整理した。図が示すように、開発・裾野人材の能力開発・育成を目的とする各種支援が実施されている。ただし、開発人材育成の中心となっているのは大学などの外務省・JICA 以外の主体によるものである。裾野人材に関しては、JICA を中心に様々なメニューが用意されているが、それらの多くは本評価調査の対象外としている。

次に、図 2-2 では日本における NGO 人材育成の全体像を示している。横軸に NGO に必要とされる能力を、縦軸で対象として NGO のみを対象とした支援と NPO 全体を対象とした支援ものとに分けて整理した。図 2-2 が示すように、NGO に関しては外務省・JICA によるものを中心に、多様な支援メニューが実施されている。その多くは本評価調査対象事業であるが、一部（日本 NGO 連携無償資金協力及び草の根技術協力事業）は対象外の事業としている。

最後に、図 2-3 では日本における開発教育支援の全体像を示している。横軸に開発教育実施に必要とされる支援内容として「開発教育実施環境の整備・改善」と「ノウハウ・情報・機会の提供」、縦軸に支援対象として学校のみか地域全体に対してなのかを区別して整理した。図 2-3 に示すように、日本では JICA を中心に学校及び地域を対象に開発教育支援が実施されていることが分かる。なお、開発教育支援においては、現場である学校において主体的な実践を JICA が実施することは困難なことから、学校の現状を踏まえて「支援」を行うスタンスが維持されている。

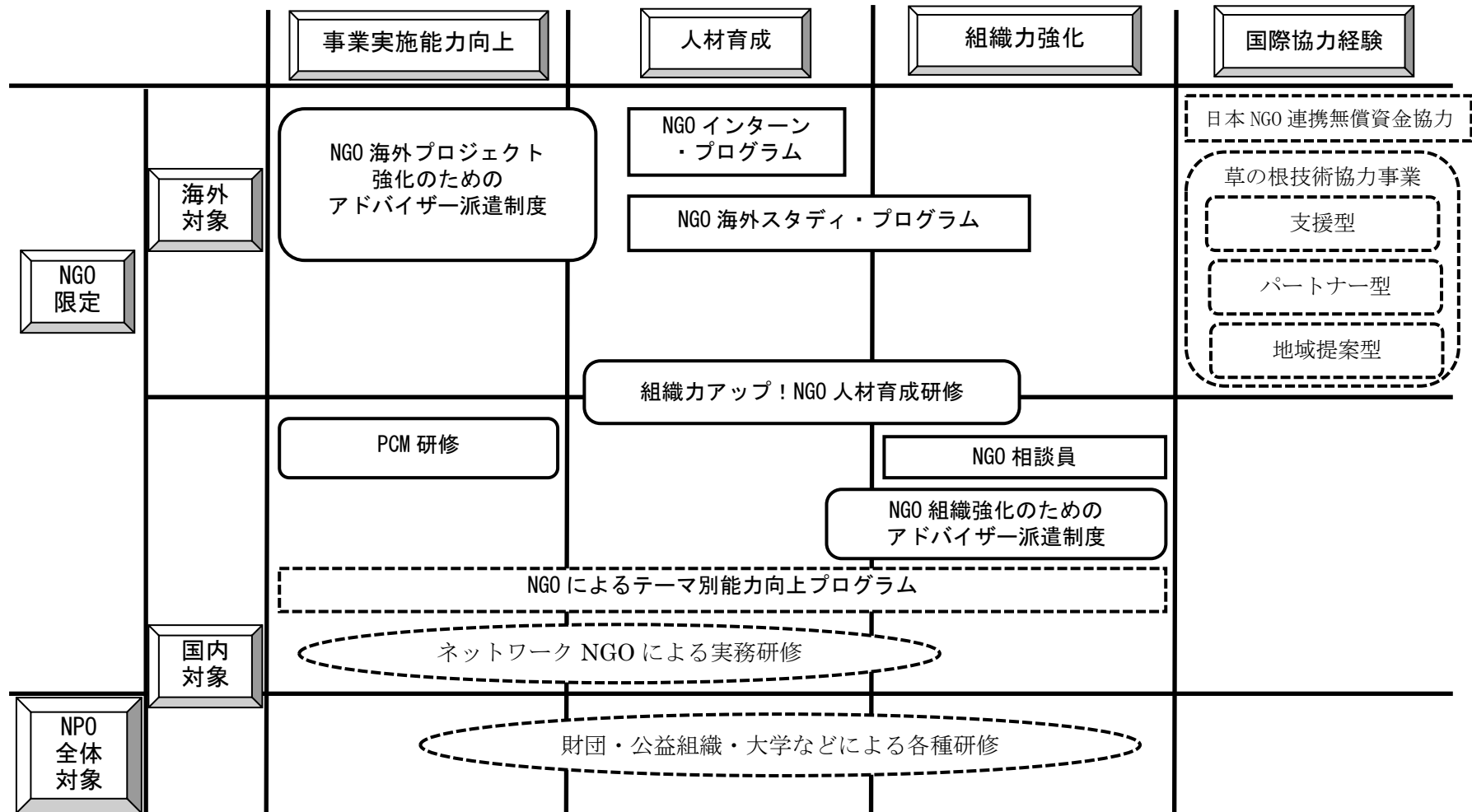
図 2-1 日本の開発人材育成の全体像



(注) は外務省事業, は JICA 事業, は外務省・JICA 以外の事業を表す。 実線が評価対象事業, 点線が評価対象外事業を示す。

出所: 外務省・JICA 資料などをもとに評価チーム作成

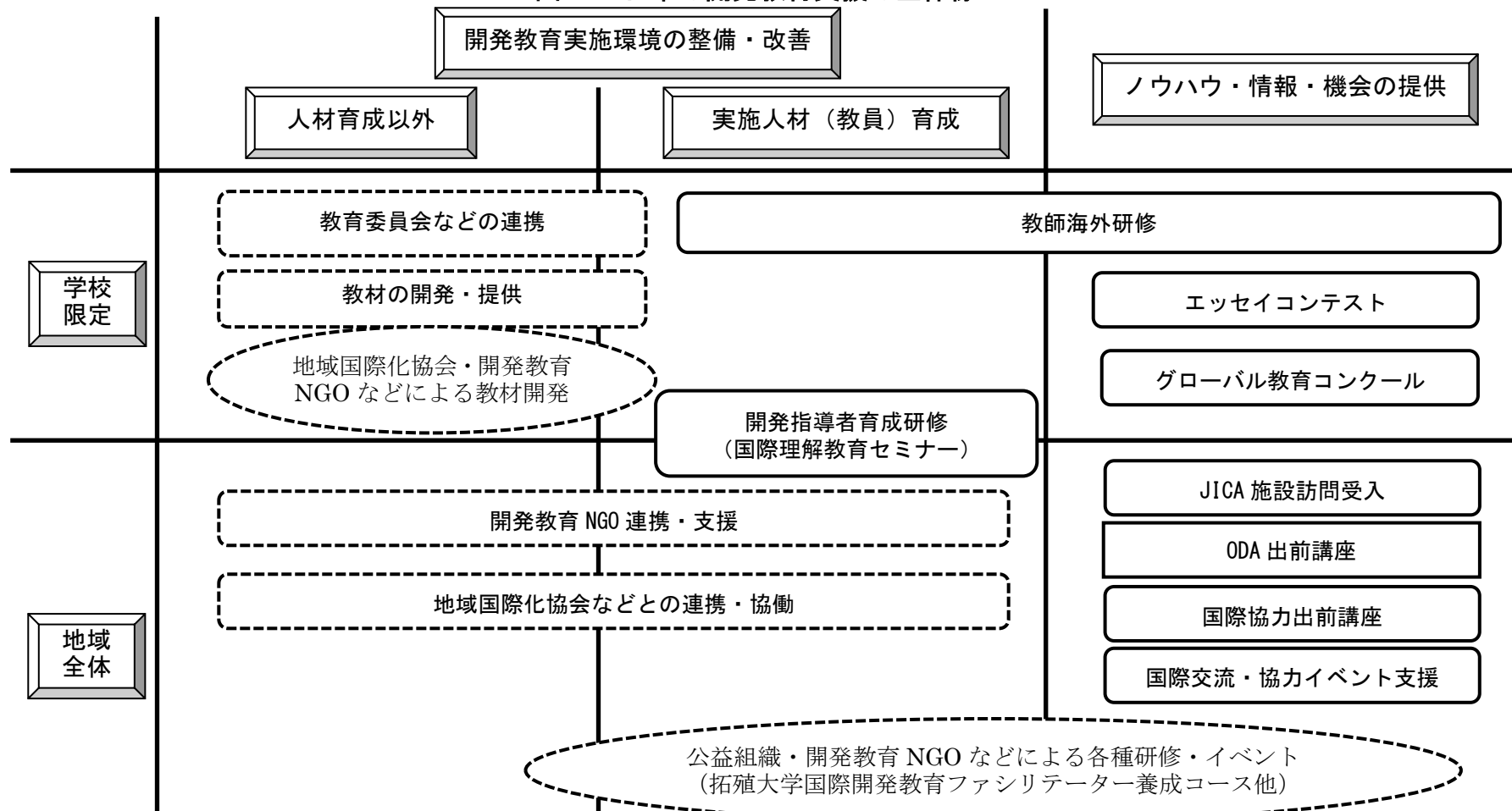
図 2-2 日本の NGO 人材育成の全体像



(注) は外務省事業, は JICA 事業, は外務省・JICA 以外の事業を表す。 実線が評価対象事業, 点線が評価対象外事業を示す。

出所: 外務省・JICA 資料などをもとに評価チーム作成

図 2-3 日本の開発教育支援の全体像



（注） は外務省事業、 は JICA 事業、 は外務省・JICA 以外の事業を表す。 実線が評価対象事業、点線が評価対象外事業を示す。

出所：外務省・JICA 資料などをもとに評価チーム作成

2-2 重点目標及びサブ目標の現状

本節では、目標体系図(図 1-1)に基づき、2 つの重点目標である①「優れた開発協力を実施するための人材が育成される」、及び②「開発協力に対する関心・支持などが高まる」の現状について整理を行った。

2-2-1 重点目標 1(優れた開発協力を実施するための人材が育成される)の現状

重点目標 1 については、目標体系図(図 1-1)に示したとおり、人材育成を行う対象別に「第一線で活躍する開発人材が育成される」と「開発人材の裾野が拡大する」という 2 つのサブ目標を設定している。したがって、それぞれのサブ目標の現状を整理し、その結果により重点目標の現状を考察する。

(1) サブ目標 1(第一線で活躍する開発人材が育成される)の現状と達成に向けた課題

(ア) サブ目標 1 の現状

サブ目標 1(第一線で活躍する開発人材が育成される)の現状について、(a)高等教育などにおける人材育成、(b)国際機関で働く人材の育成の 2 つの観点から整理する。「第一線で活躍する人材」とは、ここでは開発協力に係る業務に携わる人材を意味しており、具体的には国際機関、援助実施機関、開発コンサルタント、国際協力 NGO などで貢献する人材を指す。なお、図 2-1 に示したとおり、サブ目標 1(第一線で活躍する開発人材が育成される)を達成する上で、外務省・JICA による事業の位置づけは限られたものであるが、「第一線で活躍する開発人材が育成する」の達成状況を明確にすることは重要と考えられることから、他事業の実績を含めて全体を整理することとしたい。

(a) 高等教育などにおける人材育成

まず、日本の大学院における開発人材育成数について表 2-1 に示す。大学院(修士・博士課程)において、国際開発・国際協力を研究・学習する学生数は 2003 年(平成 15 年度)の 783 名から 2011 年(平成 23 年度)には 1,113 名(約 1.4 倍)に増加している。修士課程 2 年間、博士課程 3 年間で単純計算すると、過去 10 年間で修士約 3,000 名、博士約 1,000 名が育成されたことになる。なお、東京大学、名古屋大学、神戸大学、広島大学の国際開発・協力に関する国立 4 大学院対象研究科の日本人修了者数(2003-12 年度)は、修士 1,283 名、博士 226 名に達している(東京大学大学院新領域創成科学研究科環境学研究系国際協力学専攻の概要は BOX2-1 参照)。

表 2-1 大学院などの高等教育における開発人材育成数

単位:名

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	計
日本全体											
修士学生数(計)	459	544	748	701	712	697	724	751	729		6065
・国際協力研究科	459	506	509	439	455	474	479	520	494		4335
・国際協力学研究科	0	38	72	86	89	75	92	90	83		625
・国際開発研究科	0	0	167	176	168	148	153	141	152		1105
博士学生数(計)	324	301	418	423	397	383	383	376	384		3389
・国際協力研究科	324	301	265	260	239	222	225	217	218		2271
・国際協力学研究科	0	0	0	5	9	17	26	27	34		118
・国際開発研究科	0	0	153	158	149	144	132	132	132		1000
合計	783	845	1166	1124	1109	1080	1107	1127	1113		9454
東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻(日本人)											
・修士修了者数	16	20	22	21	19	20	25	16	8	20	187
・博士修了者数	2	1	2	6	5	2	3	10	10	1	42
名古屋大学大学院国際開発研究科(日本人)											
・修士修了者数	33	36	33	35	50	31	39	22	23	37	339
・博士修了者数	8	14	6	4	4	4	9	5	6	6	66
神戸大学大学院国際協力研究科(日本人)											
・修士修了者数	59	49	56	53	43	50	38	35	53	35	471
・博士修了者数	6	12	7	2	8	3	10	6	4	2	60
広島大学大学院国際協力研究科(日本人)											
・修士修了者数	27	35	36	27	25	27	20	20	36	33	286
・博士修了者数	6	4	4	5	11	7	4	6	6	5	58

出所:文部科学省ウェブサイト,各大学資料

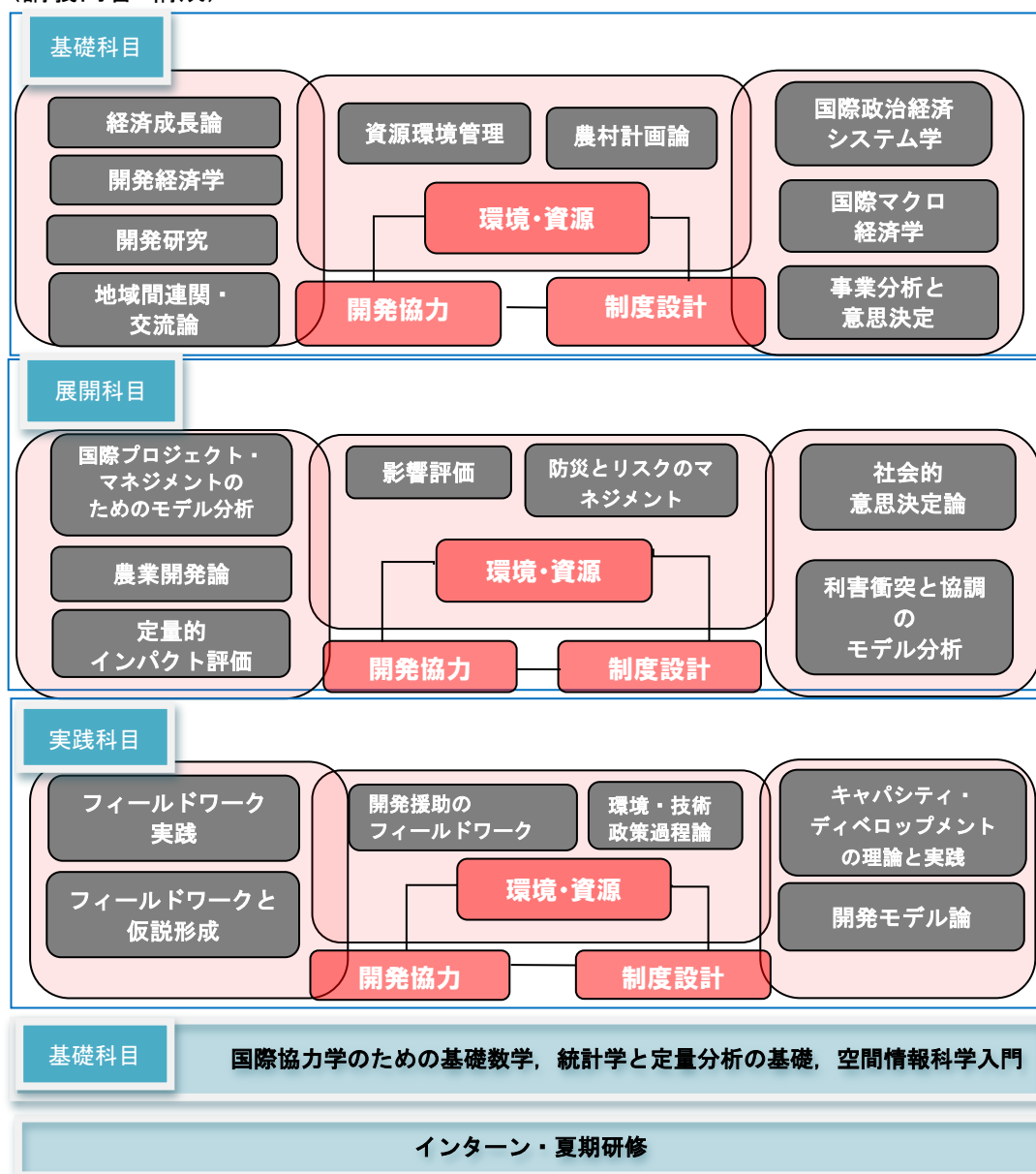
BOX 2-1 東京大学大学院新領域創成科学研究科環境学研究系国際協力学専攻の概要

東京大学大学院新領域創成科学研究科環境学研究系国際協力学専攻の概要は以下のとおりである。

(特徴)・「開発協力」「環境・資源」「制度設計」の3つのクラスターから構成

- ・個々の学問分野を融合させ革新的な知見を生み出す「学融合的」アプローチ
- ・現場重視による理論と実践の融合
- ・内外の政府機関、援助機関、企業と連携

(講義内容・構成)



出所: 東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻パンフレット

国際開発・協力に関する人材育成を行う大学・大学院以外の機関・事業の実績を見ると、「開発途上国の開発問題全般に対処できる開発専門家を育成すること」を目的とするアジア経済研究所開発スクール(イデアス)が 1990 年の事業開始以来約 200 名に及ぶ開発人材を育成している(BOX2-2 参照)。また、「国際的に活躍できる実践的かつ指導的な人材の育成」を目的として 1990-2011(平成 2-23)年度の 22 年間実施された外務省事業「国際開発プログラム(IDS プログラム)」においても 312 名の日本人開発人材の育成が行われた。イデアスは、①マクロの観点から提言できる能力・具体的な案件の実務能力を兼ね備えた人材育成、②アジア諸国の開発行政分野の中堅幹部との相互学習、③海外の開発研究大学院との連携による学位取得促進、IDS プログラムは①政策形成能力を備えた実践的かつ指導的な人材育成、②政策立案の基礎としての理論の習得を重視し経済学に絞って集中的に分析能力を育成、③日本人学生と留学生による共学体制など、それぞれ特色を有する人材育成が実施されてきた。

BOX 2-2 アジア経済研究所開発スクールの概要

アジア経済研究所開発スクール(イデアス)は、日本人研修課程と外国人研修課程があり、この二つのプログラムを組み合わせ、研修成果の相互作用を確保しているという特徴がある。日本人研修課程は、経済協力・開発援助分野の専門的人材を育成する約 1 年間のプログラムである。具体的には国際貿易・投資・金融、日本の開発経験、開発の諸問題、国際協力、経済理論、社会開発論、経済開発論、地域研究、ゼミナール(終了論文を含む)、海外の著名大学教授などを招聘しての集中講義、英語、特別講義、国内研修旅行などがある。国内研修を修了した者に対しては修了証書(Diploma)を授与している。

同スクールの修了者は、国際機関・経済協力機関(39%)、コンサルティング・NGO など(19%)、大学教授など(7%)、民間企業(23%)、その他(11%))において活躍しており、開発人材育成への貢献が大きい。

出所:アジア経済研究所開発スクールパンフレット及びヒアリング結果より評価チーム作成

これら大学院・機関における人材育成の実施においては、多様化する国際協力のテーマ・課題への対応も随時行われており、過去 10 年程度の期間において、国際開発・協用に専門性を有する開発人材が 4, 000 名を超える規模で新たに育成されてきたことになる。

特に、国際協力 NGO については、就業者の最終学歴は大学(学部)61%、海外大学院修士 14%、国内大学院修士 11%となっており、10 年前と比較する正確なデータはないものの、関係者へのヒアリング結果などからは特に海外・国内の国際開発・協力系大学院が重要な人材の供給源となっている。

また、国際協力キャリア総合情報サイトである「PARTNER」における人材登録数の推移(表 2-2)を見ると、年による変動も大きいものの 2012 年実績(8, 902 名)は 2003 年実績(4, 607 名)の 2 倍近い数値となっており、ODA・国際協力の第一線で活躍可能な人材のストックは 10 年前と比較して厚みを増しているものと考えられる。

表 2-2 PARTNER における人材登録数の推移

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
人材登録者数(人)	4607	6038	7769	8492	9489	7769	8359	8993	9530	8902

出所:PARTNER ウェブサイト

有識者・JICA 関係者に対するヒアリングにおいても、大学院・各機関の取組により開発人材の育成は順調に進展してきており、日本の ODA 金額が縮小傾向にあることもあり、第一線で活躍する開発人材育成は概ね充足されているとの意見が多く聞かれた。また、「開発」そのものを直接の専攻とする人材の育成に加えて、技術系の大学においても積極的に国際的な経験・知識を有する人材の育成が進められており、これらが第一線で活躍する開発人材の幅広いニーズに対応することにつながったとの指摘も聞かれている(BOX2-3 参照)。なお、育成された開発人材の質について、特に問題視する意見は聞かれていない。

BOX 2-3 技術系大学における開発人材・国際人材の育成

技術系大学における留学生受入などの国際化及び開発人材・国際人材の育成は、土木工学などに代表されるように、国内における市場・技術の成熟が進んだ学部が主導する形で、学部・学科の生き残り、卒業生の就職先の確保などを実現するために推進された。これらの技術は国内における市場が成熟・縮小しており、途上国をはじめとする海外が主要な市場となったために、海外において従事できる人材の育成が求められた。各大学における戦略的な展開というよりは、特定の学部における大学横断的な取組と言える。技術系大学における開発人材・国際人材の育成は、特に開発業界のニーズに対応したものではないが、国内では成熟した技術であっても途上国においてはニーズの高い適正技術であったことから、開発業界における技術人材の育成に大きく貢献することとなった。なお、技術全体全体において、大学が戦略的計画的にグローバル人材育成への取組を開始したのは近年のことである。

また、東京工業大学大学院においては、人類の福祉の向上を目標とし、これを工学的及び技術的側面から支えるための教育研究を行なうことを目的として、1999 年 4 月に国際開発工学専攻が設置されている。国際開発工学専攻は、以下の問題意識をベースに途上国開発に貢献する人材の育成を行っている。このように、一部の技術系大学では、途上国開発に貢献する人材育成を直接的な目的とする取組も行われている。

国際開発工学専攻設立における問題意識

- ・基礎的な生活水準が得られていない開発途上国及び地域で、社会基盤や経済基盤に関する実効的で効率的な開発を進めていく必要がある
- ・人類に大きく影響する環境問題などの諸問題が、国際的で広い工学的分野に関係している
- ・実際の開発の現場では専門技術者が中心的な役割を担っており、開発や環境の問題解決を図るためには、利用可能なあらゆる技術を駆使して、現実的で低コストな方法を探る必要がある

・途上国に対して、技術移転していくことにより、問題を解決する必要がある

国際開発工学専攻設立において修得する能力

- I. 専門学力の深化による問題設定力
- II. 幅広い専門学力に基づく論理的思考力
- III. 倫理観をもって創造的な研究・技術開発を行う実践的問題解決力
- IV. 研究分野の最新動向を把握し、体系化する能力
- V. 国際的活躍に必要とされるコミュニケーション力
- VI. 国際的プロジェクト遂行を支える実践的国際協働力

出所：東京工業大学ウェブサイト

なお、工学系の大学教授の中には、JICAとの協働事業に積極的に取り組むものも多いが、そうした取組の実施には研究室の学生が関与するケースが多く、間接的に開発人材の育成に資するものとなっている。

出所：東京工業大学ウェブサイト、有識者ヒアリング結果をもとに評価チーム作成

(b) 国際機関で働く人材育成

次に、国際機関で働く人材育成については、国連などの国際機関で専門職として働く職員数は 2006(平成 18)年の 671 名から 2013(平成 25)年には 764 人と増加している。しかし、政策目標としては 2009(平成 21 年)1 月～2014(平成 26 年)1 月までの 5 年間で国際機関における邦人職員数を 814 名にすることが設定されており、外務省平成 25 年度政策評価では、実績は目標値を下回る現状となっている¹。なお、国連事務局については、日本人職員数は 111 人(2009 年 6 月)であり、日本は国別順位では第 5 位にあるものの、「望ましいとされる職員数」(2009 年時点で 265 人～359 人)と実際の配置職員数とが大きく乖離している²。したがって、今後も強化が求められる状況にある。

(イ) サブ目標 1 の達成に向けた課題

サブ目標「第一線で活躍する人材を育成する」の達成に向けた課題として、有識者・関係者に対するヒアリング結果によれば、以下が挙げられる。

- (a) 「開発人材育成」と「現場におけるニーズ」のミスマッチ
- (b) 開発された人材の有効活用
- (c) ニーズの多様化・変化などに対応した特定分野・課題における開発人材の確保
- (d) 実践経験に基づく効果的な人材育成の実現

¹ 外務省平成 25 年度政策評価書より P381

² <http://dev-media.blogspot.jp/2013/03/765.html>

(a)「開発人材育成」と「現場におけるニーズ」のミスマッチ

最初に挙げられるのは、「開発人材育成」と「現場におけるニーズ」におけるミスマッチである。BOX 2-4 は、東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻修士課程修了者（平成 24 年度）の就職状況を示したものである。就職先は多様であるが、援助関連機関・企業における人材の充足、募集数の減少により、特に近年においては援助実施機関・企業の比率は低く、一般企業が主要な人材の受け皿となっている。こうした傾向はいずれの国際開発・協力系大学・大学院においても共通となっている。

BOX 2-4 東京大学大学院国際協力学専攻修士課程修了者の就職状況

東京大学大学院国際協力学専攻修士課程修了者（平成 24 年度）の就職状況は、以下のとおりである。

＜就職＞15 名

【民間シンクタンク・コンサルタント】日本総合研究所 1, 三菱総合研究所 1

【その他民間企業】三井物産 1, 三菱 UFJ モルガンスタンレー証券 1,
メリルリンチ日本証券社 1, 三菱 UFJ メリルリンチ PB 証券 1, ヤンマー1, 楽天 1,
ノジマ 1, 新日鐵住金 1, 水 ing 1

【援助実施機関】国際協力機構 1

【公務員】外務省 1, 茨城県庁 1

【その他】自営業 1

＜その他＞8 名

出所：東京大学大学院国際協力学専攻ウェブサイト

ODA 市場規模の縮小により、開発援助の現場では人材に対するニーズそのものが拡大しておらず、国内の国際協力実施機関や開発コンサルタントでは、国際開発・協力大学院の修了者を吸収しきれない状況にある。一方で、国際協力実施機関や開発コンサルタントにおける新卒採用は、コンサルタント業界では依然として土木、建築、工学など理系の大学・大学院卒が新卒採用者の中心であり、エンジニアリング系、つまり理系の人的需要が大きい。その結果、国際開発・協力系大学院などで育成される人材の ODA 事業現場でのニーズが供給の拡大に応じる形で拡大する状況になく、過去 10 年で増加している大学・大学院における「開発人材育成」と「現場でのニーズ」の需給バランスが取れているとはいいがたいのが現状である。また、特に開発コンサルタントの現場では、業務分担が明確であり受注に際して過去の実績が重要となることから即戦力として業務を実施できる人材へのニーズが高いという状況があり、国際開発系の大学・大学院の新卒者が直接開発人材として活躍しにくい状況となっている。

(b) 開発された人材の有効活用

次にあげられるのが、開発された人材の有効活用である。最初の課題とも関連するが、開発援助の現場のニーズを超える規模で育成された人材を、他分野を含めていかに活用を図っていくかが重要となる。育成された開発人材には、既述した国際開発・協力系大学・大学院などの高等教育修了者のみならず、JOCV 経験者など幅広い人材のストックがあり、これら人材の有効活用が求められる状況にある。

JETRO が実施した企業アンケート調査結果(2013 年 3 月)によれば、中小企業を含む民間企業では海外事業の拡大を図りたいと考える企業が 7 割に及ぶ中、「人材も含む経営資源の不足」を挙げる企業も 4 割あることを勘案すると、開発人材の活用ポテンシャルは開発業界以外でも存在することが分かる。特に、今後の企業の海外展開の中心が欧米先進国から新興国・途上国へのシフトすることが明らかであることも開発人材活用の可能性の高めるものと期待される。また、東日本大震災では、国際開発 NGO の多くが復興支援を実施したが、その活動は高く評価されており、途上国開発のノウハウが国内の地方振興の観点からも有効であるとの指摘も有識者からは聞かれている。但し、ビジネス・国内振興などの分野において開発人材の活用を促進していくためには、いわゆる国際開発・協力に関する専門性に加え、ビジネスなどの対象分野における専門性・スキルを兼ね備えることが必要となるため、いかに効果的にこれらの能力開発を図っていくかが今後の課題となる。

(c) ニーズの多様化・変化などに対応した特定分野・課題における開発人材の確保

第三にあげられるのが、ニーズの多様化・変化などに対応した特定分野・課題における開発人材の確保である。国際協力・ODAに関するニーズが急速に多様化していることを受けて、幅広い分野・内容の専門性を持った人材の育成・確保が重要となっている。国際開発・協力系の大学・大学院などにおいても、開発を取り巻く環境変化に対応した課題(例えば、平和構築、民主化など)に関する人材育成が行われているが現場経験を有する人材の育成は容易ではない。また、社会保障・高齢化対策や防災などの新しい分野への人材ニーズも高まっているが、これらの人材は国内におけるニーズも極めて大きいことから、いかに確保するかが大きな課題となっている。その他、工場現場改善など、開発人材の高齢化が進んでいる分野も見られ、若い世代の新規参入と他業界からの確保が求められている。

(d) 実践経験に基づく効果的な人材育成の実現

最後にあげられるのが、実践経験に基づく効果的な人材育成の実現である。既述のとおり、開発援助の現場においては高い実績を持ち活躍できる人材に対するニーズが大きいことから、開発援助の実践経験が人材育成に効果的につながることが求められている。NGO の実践能力の向上機会に関しては、NGO インターン・プログラムや日本 NGO 連携無償資金協力、草の根技術協力事業などが重要な役割を果たしてきた。開発コンサルタントに関しても、業務に従事すること自体が重要な能力開発

の方法となっているが、円借款案件のアンタイド化やマスタープラン策定の開発調査型技術協力案件の減少により、包括的な開発計画策定・エンジニアリングサービスを日本の開発コンサルタントが実施する機会が減少しており、特に若手においてこうしたノウハウを現場で習得することが難しい現状も存在するとの指摘が有識者からは聞かれており、中長期的な人材育成の観点も踏まえた業務内容のあり方が考慮されることも必要とされる状況にある。

(2) サブ目標 2(開発人材の裾野が拡大する)の現状と達成に向けた課題

(ア) サブ目標 2 の現状

サブ目標 2(開発人材の裾野が拡大する)の現状について、(a)NGO・大学などの新しい主体の国際協力・ODA 市場への参入状況、(b)NGO などの実施事業規模・分野などの拡大(国際協力における位置づけ)、(c)多様な主体・市民の国際協力への参加の 3 つの観点から整理する³。

(a) NGO・大学などの新しい主体の国際協力・ODA 市場への参入状況

まず、NGO・大学などの新しい主体の国際協力・ODA 市場への参入状況について、表 2-3 に実績を示す。「NGO5 か年計画(2006-11)」では、NGO を ODA 事業の担い手としての位置づけを明確し推進することになっていたが、NGO・大学共に JICA コンサルタントにおける比重は若干の改善は見られるものの、表 2-3 に示すように、依然として低い水準にとどまっている⁴。

表 2-3 JICA コンサルタント契約における NGO などの受注実績

		平成 22 年度	平成 25 年度
NGO	業務実施契約	6 案件(6 団体)/345 案件 (1.7%)	4 案件(4 団体)/308 案件 (1.3%)
	それ以外	7 案件(5 団体)/956 案件 (0.7%)	10 案件(7 団体)/556 案件 (1.8%)
大学	業務実施契約	2 案件(2 大学)/345 案件 (0.6%)	4 案件(3 大学)/308 案件 (1.3%)
	それ以外	1 案件(1 大学)/956 案件 (0.1%)	2 案件(2 大学)/556 案件 (0.4%)
合計	業務実施契約	8 案件/345 案件 (2.3%)	8 案件/308 案件 (2.6%)
	それ以外	8 案件/956 案件 (0.8%)	12 案件/556 案件 (2.2%)

(注) それ以外は、平成 22 年度は業務実施契約(簡易型)及びコンサルタント役務提供契約、平成 25 年度は業務実施契約(単独型)を示す。科学技術協力案件は含まず。

出所: JICA ウェブサイト

³ NGO の組織・所属する人材の能力開発に関しては、「第一線で活躍する開発人材育成」「開発人材の裾野拡大」の両面の要素があるが、本評価調査では、「開発人材の裾野拡大」として整理を行った。

⁴ 2010年に「5か年計画推進チーム」により実施された5か年計画の総括結果においては、ODA本体事業参画の土俵作りをはじめられる段階に至ったものの、ODA本体事業はNGOを前提として設計されておらず、参入実現には、①スキームの見直し(コミュニティ開発無償資金協力、協力準備調査(民間提案型)など)、②NGOの参入インセンティブの拡大が必要と評価されている。

(b) NGO などの実施事業規模・分野などの拡大(国際協力における位置づけ)

次に、NGO などの実施事業規模・分野などの拡大については、NGO ダイレクトリー(JANIC)によれば、JANIC 加入団体の収入規模は 2009 年の 292.5 億円(275 団体、1 団体あたり 1.06 億円)から 2013 年には 532.2 億円(317 団体、1 団体あたり 1.68 億円)へ 4 年で約 1.8 倍(1 団体あたりでは 1.6 倍)に拡大をしており、国際協力実施主体としての位置づけを確実に高めている⁵。なお、草の根技術協力事業(JICA)、日本 NGO 連携無償資金協力(外務省)など、NGO との連携による途上国におけるプロジェクト事業実施の規模も図 2-4、図 2-5 が示すように、過去約 10 年間を見ると拡大傾向にあることが分かる。草の根技術協力事業は、日本の NGO、大学、地方自治体及び公益法人の団体などがこれまでに培ってきた経験や技術を活かして企画した途上国への協力活動を JICA が支援し、共同で実施する事業であり、平成 15 年度の約 8 億円から平成 24 年度には約 21 億円へ、約 2.6 倍の規模に拡大している。一方、日本 NGO 連携無償資金協力は、日本の NGO が開発途上国・地域で行う経済社会開発事業に外務省が資金協力を行う制度であるが、2002 年の約 12 億円から 2012 年には約 63 億円へ、約 5.2 倍の規模に拡大している。日本 NGO 連携無償資金協力に関しては、NGO サイドから 100 億円規模の事業受託が可能であるとの調査結果がまとめられていることが示すように、日本の NGO が実施可能な事業規模は着実に向上しており、日本の開発援助を担う主体としての成長が確認できる。

図 2-4 日本 NGO 連携無償資金協力
及びジャパン・プラットフォーム(JPF)事業実績額の推移

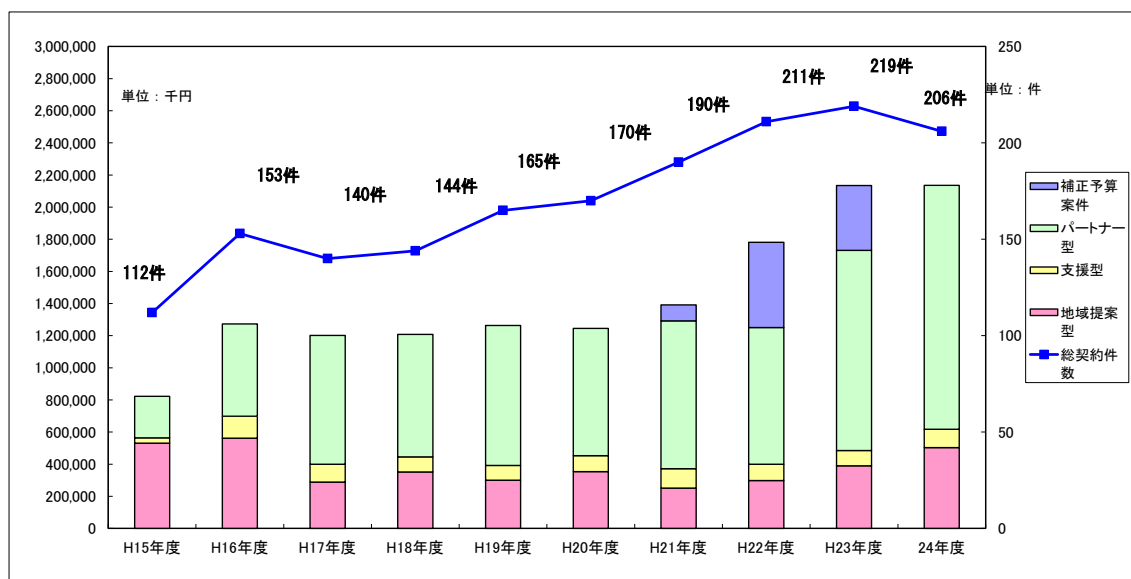
単位: 億円



出所: 外務省ウェブサイト「国際協力と NGO」

⁵ ヒアリングした NGO からは、東日本大地震復興支援事業の経験も組織としての成長に大きく貢献したとの意見が聞かれた。

図 2-5 JICA 草の根技術協力事業実績額・件数の推移



出所: JICA 資料

また、日本 NGO 連携無償資金協力の分野別の変化(表 2-4)を見ると、「教育・人づくり」、「医療・保健」、「地雷関係」、「農林業」の従来分野に加えて、依然として全体に占める比率は低いものの、「水」、「環境」、「平和構築」などが着実に実績額を増やしており、実施可能な分野も広がりを見せていることが分かる。なお、国際開発・協力系大学院修了者は、一般企業就職後一定の社会経験を積んだうえで NGO をはじめとする開発関係の業務に従事するケースも見られるなど、上述したように、NGO にとって重要な必要とされる人材の供給源となっており、NGO の展開に貢献しているものと思われる。

表 2-4 日本 NGO 連携無償資金協力の分野別の変化 単位: 億円

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
保健・医療	7.66	6.35	11.21
教育・人づくり	8.92	10.64	10.67
地雷関係	4.67	4.90	4.46
農林業	2.64	4.75	3.67
水	0.27	0.38	2.35
平和構築	0.22	0.88	0.91

環境	0.21	0.50	0.67
通信・運輸	0.32	0.20	0.28
その他	0.00	0.20	0.46
合計	24.89	29.00	34.68

出所：外務省ウェブサイト「国際協力とNGO」

(c) 多様な主体・市民の国際協力への参加

最後に、多様な主体・市民の国際協力への参加については、国内における社会貢献意識の高まりを反映して、企業・個人などの様々な主体の国際協力への参加が見られるようになった。

企業に関しては、経済同友会の調査によれば、CSR (Cooperate Social Responsibility) を企業経営の中核と考える経営者も増加しており、その割合は 2003 年の 51% から、2010 年には 71% にまで上昇している⁶。また、近年日本企業は CSR 活動の展開において、自社ビジネス展開との連携、全社的な取組を重視する傾向がある。海外展開の強化が不可欠な状況の中で、ほぼ半数の企業が進出国を中心に海外における CSR 活動を重視しており、国際協力も CSR の重点分野として位置づけられる傾向がある (JICA 調査⁷ 結果)。実際に、単なる資金援助にとどまらず、様々な形で企業が国際協力に関与するケースが増加している。このような状況を背景に、NGO と企業の連携についても進展が見られる。JANIC では NGO と企業の連携推進ネットワークが 2008 年に設置され、NGO メンバーと企業メンバーによる定期的な対話の実現、また両者が合同で取り組める課題の抽出や具体的な協働アクションの実現が図られている。連携の事例としては、寄付金・補助金の支給や各種キャンペーンへの参加・協力、コーズマーケティング⁸ による連携、BOP (Base of Pyramid) 事業を含む共同事業の実施など、幅広い活動がある (BOX2-5 参照)。

BOX 2-5 NGO と企業の連携

ブックオフ ボランティア宅配便(コーズマーケティング)

「ボランティア宅本便」とは、社会貢献を行っている NPO 団体とブックオフの提携により、不要になった本などをダンボールに詰めてブックオフに送ると、買取り時の査定金額がそのまま提携している NPO 団体に寄付され、更にブックオフグループからも 10% 上乗せして寄付する仕組みである。また現在ブックオフが提携している NPO 団体は全部で 7 つあるが、そのう

⁶ 経済同友会「企業の社会的責任 (CSR) に関する経営者意識調査」(2010 年)

⁷ JICA プロジェクト研究「基礎教育分野における民間連携の可能性に関する調査研究」(2012)

⁸ コーズマーケティングは、特定の商品を購入することが社会貢献に結びつくと訴える販促キャンペーンを一般的には指す。しばしばコーズリレイテッドマーケティングと同義でとらえられることが多いが、コーズリレイテッドマーケティングは消費者グループの社会的課題意識をターゲットとしたマーケティングのことを言う。

ち 6 団体は国際協力に関連する団体となっている。

お金を寄付するのではなく、不要となった品を売りその金額を寄付する方法であることから、手続的にも簡単な制度であり、2012 年の実績は 5, 583 件、寄付総額は 22, 055, 668 円にのぼる。



出所: コーズマーケティング HP より評価チーム作成

URL: http://www.bookoffonline.co.jp/files/guide/bolcsr_personal.html?utm_source=boc&utm_medium=site&utm_content=CSR_volu&utm_campaign=none

また、個人に関しても、途上国開発支援を目的とした社会起業例(JOCV 経験者を含む)が多く存在する他(BOX2-6 参照), JICA 地球ひろばの交流ゾーンにおける登録団体数も順調に増加し、約 70 団体にまで増加していることが示すように、若者を中心に国際協力への参加例が増加している。登録団体の種類も以前はほぼ NGO のみであったが、任意団体やプロボノ⁹の登録が増加し多様な構成へと変化した(BOX2-7 参照)。また「プロボノ」という言葉に表されているように、単なるボランティアにとどまらず、特定分野における知識・スキルなどの専門性を活用した社会貢献活動の実践も多く見られるようになった。今回の NGO ヒアリング調査においても、国内における難民支援を行う NGO が弁護士などの支援を受けたり、大学生による国際協力活動から発展した比較的新しい NGO がウェブサイトの構築などにおいて専門家のサポートを受けたりする事例が確認されている。多様なスタイルで国際協力へ参加することが可能になりつつあることで、開発人材の裾野も広がりを見せつつあり、NGO にとっては外部人材の専門性を活動展開に有効に活用する可能性が高まっている。

BOX 2-6 途上国開発に関する社会起業～Motherhouse と Hasuna の事例～

ODA による国際協力、NGO による国際協力以外にも、開発人材が志す新たな途上国支援の方法として「起業」が増えていることが最近の傾向としてあげられる。

「途上国から世界に通用するブランドをつくる」をモットーに、バングラデシュで靴製造業を起業した Y 氏は、そのキャリアを大学時代の米州開発銀行のインターンから開始した。ワシントンでのインターン生活の後、バングラデシュの現状を目の当たりにし、そのままバングラデシュ

⁹プロボノとは、社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動を指す。ラテン語の「Pro bono publico(公益のために)」に由来するボランティア活動の一形態である。日本でも希望者が仲介するサービスへ登録する数が 2010 年の 1 年で前年の 2.5 倍になるなど、次第にその知名度も上がっている。社会人が仕事を継続しながらも、培ったスキルやノウハウを提供できるため、参加のハードルが低く、継続しやすいというメリットがある。

をもっと知るために同国大学院へ進学。援助が必ずしも必要としている人の手にわたっていないと感じた彼女は「もっと健全で、見える形で、持続的な新しい協力の仕方があれば」という思いを強くし、それが現在の会社、Motherhouse(<http://www.mother-house.jp/>)の経営スタイルに至る背景となっている。現地の素材(ジュート)を活かし、高い品質の商品を生産するとともに、年金・医療保険、健康保険、スタッフ向けローン制度などを整え現地ではトップクラスの労働環境を提供、またポイントカードのシステム^{注1}により顧客の社会支援を牽引する仕組みも提供するなど、通常の国際協力とは違う新たな途上国への支援を形にした事例である。ビジネスとしては拡大期にあり、現在はネパールへも同様の仕組みを活用し事業展開を図っている。

また、Sさんは国連人口基金ベトナム・ハノイ事務所とアジア開発銀行研究所にてインターンを経験したのち、エシカル・ジュエリー^{注2}というジャンルのビジネスを通じて搾取や貧困の現実をなくしていきたいという考えから事業を立ち上げ会社名を HASUNA(<http://www.hasuna.co.jp/>)とした。大学で開発学を学ぶ中、インドでの被差別部落における滞在を機に、社会構造のもたらす不平など社会を目の当りにし、社会基盤そのものを変えていく必要性を感じ当初は国連や世界銀行などの大きな組織で働こうと考えたが、実際インターンを経験した後に援助する側・される側という構造が必然的に存在することに疑問を感じ、ビジネスを通じた社会変革に取り組むことを決意した。現在ではオンラインショップの他東京と名古屋に合計3店舗を展開し、素材取引国も7か国に拡大している。

(注1) 買い上げ金額、税込み2,000円ごとに1ポイント付与し、25ポイントで1,500円分の割引としてご利用出来ることに加え、1,000円分が生産地での社会貢献事業に使われるという仕組み。ポイント還元とコースマーケティングを融合した仕組み。

(注2) 人や社会・自然環境に配慮をした素材(フェアトレードやリサイクルの素材)、すなわち紛争の引き金となる素材を使用しないこと、採掘や生産の過程において不当に低賃金な労働や児童労働が存在していない鉱物を使用して作るジュエリーのことをいう。

出所:各団体HPより評価チーム作成

BOX 2-7 プロボノ活用による NGO の事業展開

JICA 組織力アップ研修・派遣アドバイザー制度及びプロボノ活用事例

エイズ孤児支援 NGO・PLAS

エイズ孤児支援 NGO・PLAS は日本初のエイズ孤児に特化した NGO であり、2005 年 12 月に設立された。ウガンダ共和国、ケニア共和国の2ヶ国で、エイズ孤児の教育支援活動やエイズ啓発、母子感染予防などに現地団体と共に取り組んでいる。組織作り、人材づくりの重要性を認識したことから、JICA 組織力アップ研修とその後のアドバイザー派遣も活用し、成果を上げてきた団体である。組織力アップ研修を補完するアドバイザー派遣では、(株)ファンドレックスからは組織力の強化に係る指導を、また広報の具体的方策については NPO/NGO などの非営利活動団体の広報サポート・広告物制作を行う

(株) テトラクリエイティブからの支援を得た。JICA からのアドバイスもあり、支援を得る際、ノウハウを組織内に根付かせることを重視し、例えばウェブサイトについては、その後も自力で使いこなせるよう自身の理解を深めることにも努めた。アドバイザー支援による HP 改定後、アクセス数が増え、現在では寄付の内 7 割は HP を通じて受けている。

エイズ孤児支援 NGO・PLAS は、その他にも最近は複数存在するプロボノサイトなどから、デザイナー、マーケティングのプロなどから支援を得ている。プロボノは本職を持つ社会人が行うボランティアである場合が多く、本業の都合で残業、出張などにより NGO 側の意向に沿った活動が実施できないケースもあり、ある程度長期的に緊要性のない業務への支援をゆっくり半年から 1 年かけて関わってもらい、或は特定のキャンペーン時などにプロジェクト形式で期間特定した上で集うなど、プロボノにとっても関わり易い環境を提供するように配慮されている。プロボノ側も、自身のキャリア形成の一部としてこの活動をとらえている人、会社では出来ない自己実現をこの活動を通じて実施したいと考えている人などかわり方も色々であり、そういった背景も踏まえ、NGO 側ではマネジメントをしなくてはならないのが現状である。一方、JICA のアドバイザー派遣は契約締結により、業務実施の成果、納期も明確であるため、マネージがより容易で、重点課題への対応などに向いているという特徴がある。今後も一般のプロボノと JICA などの組織支援制度を利用した場合の支援を使い分けて積極的に団体の活動の質を向上していく予定である。

出所：ヒアリング結果をもとに評価チーム作成

(イ) サブ目標 2 の達成に向けた課題

サブ目標 2(開発人材の裾野が拡大する)の達成に向けた課題として、有識者・関係者に対するヒアリング結果によれば、以下が挙げられる。

- (a) NGO・大学などの新しい主体の国際協力・ODA 市場への参入の更なる促進
- (b) NGO の中堅マネジメント層の育成
- (c) プロボノなど、外部人材の積極的な活用促進による NGO 人材・組織の強化

(a) NGO・大学などの新しい主体の国際協力・ODA 市場への参入の更なる促進

最初に挙げられるのが、NGO・大学などの新しい主体の国際協力・ODA 市場への参入の更なる促進である。上述したように、NGO・大学共に JICA コンサルタントにおける比重は依然として低い水準にとどまっている。2010 年に「5 か年計画推進チーム」により実施された 5 か年計画の総括結果においては、「ODA 本体事業参画の土俵作りをはじめられる段階に至ったものの、ODA 本体事業は NGO を前提として設計されておらず、参入実現には、①スキームの見直し(コミュニティ開発無償資金協力、協力準備調査(民間提案型)など)、②NGO の参入インセンティブの拡大が必要」と評価されている。

(b) NGO の中堅マネジメント層の育成

次に挙げられるのが、NGO の中堅マネジメント層の育成である。今回実施した NGO に対するヒアリングにおいても、多くの NGO が人材育成における課題として、この問題をあげている。NGO における雇用条件が厳しい中、多くの NGO において中堅（30 代後半から 40 代）の人材が必ずしも十分に定着できない状況にある。NGO 事業展開の中核を担う中堅マネジメント層の計画的な育成の必要性に関しては幅広く認識されているものの、厳しい財政状況及びそれに付随する人材の余裕がないことを反映し、明確な人材育成計画を策定し実践することができない団体が多いことが課題となっている。長い活動経験を持つ大手の NGO でも若手スタッフの定着・計画的育成が進んでいない状況が見られた。

(c) プロボノなど、外部人材の積極的な活用促進による NGO 人材・組織の強化

最後に挙げられるのが、プロボノなど、外部人材の積極的な活用促進による NGO 人材・組織の強化である。既述のとおり、プロボノなど、業界外から専門性を有する市民・個人が NGO などへの支援を通じて国際協力に参加する形態も増加し始めており、NGO も積極的な活用を考えていることがヒアリング調査から確認することができた。他方で、実際に活用している NGO からは、その有効性と同時に、プロボノとの関わり方やマッチングに係る課題も指摘されている。例えば、プロボノといってもその専門性には個人差があるため期待していたような成果が上がらないケースや、成果に NGO 側が納得いかない場合の対応などについて前に協議されておらず、成果物を巡りプロボノと NGO 側とでミスコミュニケーションが生じるケースなどがあげられる。NGO においては、従来から有給・無給職員、インターン、年齢層も広範囲にわたるボランティア参加など、事業に関係するステークホルダーの係り方も様々な中、プロボノは特定分野における専門性を有する外部人材というこれまでとは大きく異なる特質を有しており、NGO にとって活用メリットの大きいプロボノの有効活用をいかに進めていくか、また既存の職員・ボランティアなどの人材を含めて全体の人材マネジメントを行っていくかが重要な課題となっている。

2-2-2 重点目標 2(開発協力に対する関心・理解・支持が高まる)の現状

重点目標 2 については、目標体系図(図 1-1)に示したとおり、人材育成を行う対象別にサブ目標 1(開発教育がより広範により良い形で活発に行われる)結果として、サブ目標 2(国際社会の問題に参加する能力・態度が養われる)を設定している。またこの 2 つのサブ目標の結果として、重点目標 2(開発協力に対する関心・理解・支持が高まる)が実現されるという構造となっている。したがって、以下では、(1)重点目標 2(開発協力に対する関心・理解・支持が高まる)、(2)サブ目標 1(開発教育がより広範により良い形で活発に行われる)、(3)サブ目標 2(国際社会の問題に参加する能力・態度が養われる)の順で、その現状を整理し、考察する。

(1) 重点目標 2(開発協力に対する関心・理解・支持が高まる)の現状

まず、重点目標 2(開発協力に対する関心・理解・支持が高まる)の現状について、(ア)国際協力・貢献に対する世論の動向・推移、(イ)NGO などの国際協力に関する寄付の動向・推移、(ウ)国際協力・交流イベントに対する参加状況、(エ)市民レベルにおける国際協力に対する取組の 4 つの観点から整理する。

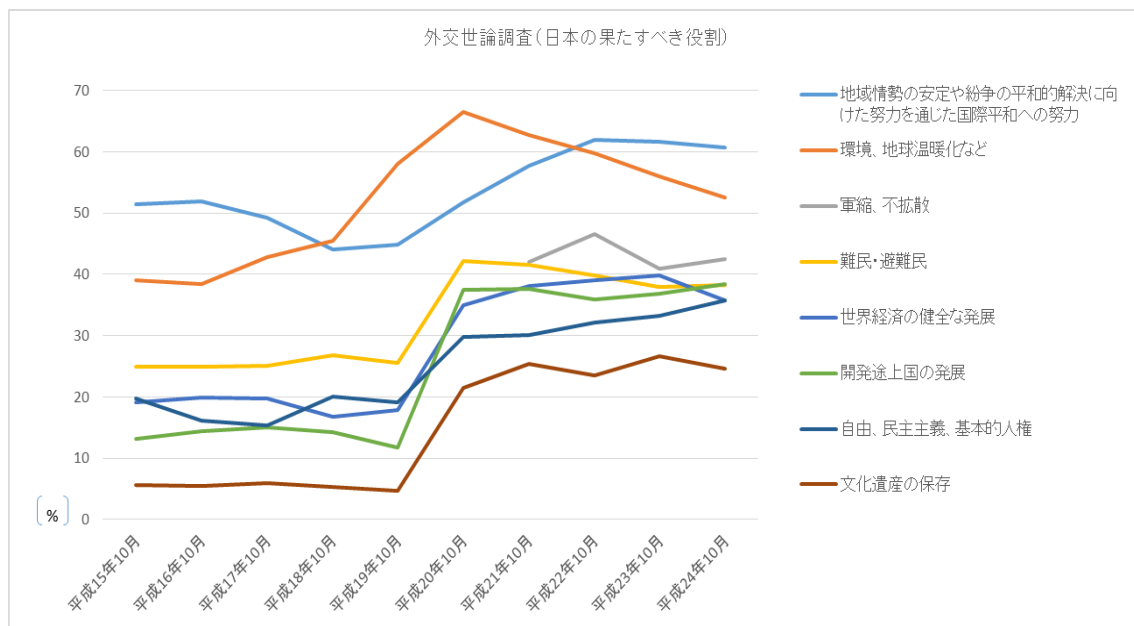
(ア)国際協力・貢献に対する世論の動向・推移

まず、国際協力・貢献に対する世論の動向・推移については、総務省外交世論調査結果(図 2-6)によると、「日本人の果たすべき役割」(複数回答、上位 2 項目)に関しては「開発途上国への支援」は平成 15 年度の 13.1%から、平成 24 年度には 38.4%と約 3 倍に増加している。平成 24 年度調査の結果を見ると「人的支援を含んだ、地域情勢の安定や紛争の平和的解決に向けた努力を通じた国際平和への努力」(61.7%)「環境・地球温暖化などの地球規模の課題解決への貢献」(56.0%)と比べると、割合は未だ低いものの、この 10 年間での回答伸び率は全項目中 1 番高い結果となった。

また、平成 15 年度と平成 24 年度の数値を比較すると「世界経済の健全な発展への貢献」は 19.1%から 35.7%(約 1.9 倍)へ、「自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった普遍的な価値を広める為の国際的な努力」は 19.7%から 35.7%(約 1.8 倍)へ、いずれも高い伸びを示しており、日本人の開発協力への関心は高まっていると言える¹⁰。こういった状況は、本評価調査で地方においてヒアリング調査を行った際にも、複数の関係者から「10 年前に比し、国際協力・交流は地域社会で特別なことではなくなり、誰でも参加できるより日常的なものと認識されるようになっている」という発言が聞かれたこととも整合している。

¹⁰ なお、JICA 全国市民アンケート調査によれば、「国際理解の必要性」について、「とても必要」「まあ必要」をあわせた比率が 2007 年度調査においては 88%に達しており、多くの国民からその必要性が支持されている(2012 年調査では東日本大地震などの影響もあり 84.3%に若干低下)。

図 2-6 外交世論調査



出所:総務省外交世論調査 15 年～24 年結果より評価チーム作成

(イ)NGO などの国際協力に関する寄付の動向・推移

次に、NGO などの国際協力に関する寄付の動向・推移については、①個別団体・事業に対する実績、②NGO 全体への寄付実績の 2 つの観点から整理する。

個別団体・事業に対する実績について、①日本ユニセフ協会、②NHK 海外たすけあい(及び歳末たすけあい)、③国境なき医師団に対する寄付・募金状況を整理したものが表 2-5 である。

表 2-5 個別団体・事業に対する寄付・募金の実績の推移

単位:100 万円, 千件

	2000	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
① 日本ユニセフ協会金額	n.a	n.a	16744	n.a	n.a	17567	18256	n.a	n.a	n.a	16113
② NHK											
海外たすけあい金額	n.a	842	727	774	830	841	948	697	686	533	700
海外たすけあい件数	n.a	104	75	81	81	76	79	77	76	65	73
歳末たすけあい金額	n.a	916	831	863	934	849	830	789	742	715	636
歳末たすけあい件数	n.a	110	80	85	91	79	82	74	66	53	54
海外たすけあいシェア(金額)		48%	47%	47%	47%	50%	53%	47%	48%	43%	52%
海外たすけあいシェア(件数)		48%	48%	49%	47%	49%	49%	51%	53%	55%	58%
③ 国境なき医師団金額	568	n.a	1676	n.a	n.a	2302	n.a	n.a	4636	n.a	4666

- (注 1)「歳末たすけあい」は、募金が日本国内の支援を必要とする子どもたちや体の不自由な方々、介護を必要とするひとり暮らしのお年寄り、福祉施設などに配分される。一方、「海外たすけあい」は、世界各地の紛争や自然災害などに苦しむ人々のための国際救援事業や開発協力事業を行う。
- (注 2)海外たすけあいシェアは、歳末たすけあいと海外たすけあいの合計に対する海外助け合いのシェアを示す。
- (注 3)n.a.は未入手。
- (注 4)寄付とは、団体などに金品を贈ること、募金とは、寄付金などをつのって集めることを示す。
- 出所：各団体・事業ウェブサイト

比較的幅広い国民が参加すると考えられる、日本ユニセフ協会、NHK 海外助け合いに対する寄付・募金状況(金額)を見ると、年により変動が見られるもの、過去 10 年程度の推移は若干の減少となっている。しかし、NHK 歳末助け合いの実績と合わせて見ると、経済状況の厳しさを反映して寄付・募金そのものの金額が全体に縮小傾向にあることが明らかであり、そうした環境の中、2000 年代前半は件数・金額ともに歳末助け合いが海外助け合いを上回る状況にあったが、近年では逆に件数・金額ともに海外助け合いが歳末助け合いを上回る状況へと変化した。件数で見ると、歳末・海外助け合い全体の内、60%近くを海外助け合いが占める状況となっている。このように、海外に支援に対する寄付は健闘している傾向が明らかであり、海外(途上国)への支援は国内向け支援同様に、国民に一定程度定着してきていると考えることが可能である。また、国際協力 NGO としては国内で最大の拠出規模を持つ国境なき医師団の寄付推移を見ると、2012 年の寄付金総額は 2000 年と比較して約 8 倍に増加しており、知名度・信頼度が高く有益な活動を実施していると国民が考えている NGO に対しては、積極的な支援が行われている。

NGO 全体への寄付実績を次に見ると、JANIC の調査結果・データによると、NGO 総収入に占める寄付金の比率は、収入規模全体が拡大する中、2004 年の約 50% から 2013 年には約 60%と 10 ポイントの上昇を見せており、1 団体あたりの寄付収入金額は約 9,600 万円(317 団体対象)に達している。このことから、NGO 全体に対する市民による寄付は大きなトレンドで見ると拡大傾向にあり、NGO の活動を支える重要な資金源となっていることが伺える。¹¹

(ウ)国際協力・交流イベントに対する参加状況

第 3 に、国際協力・交流イベントに対する参加状況については、表 2-6 に実績を整理した。各都市において様々な国際協力・交流に関するイベントが実施されているが、東京、横浜、大阪、名古屋の 4 都市で実施されている国際交流・協力の総合イベント(フェスタ)の来場者数の推移を見ると、(来場者数は天候などに大きく左右されることに留意が必要であるが、)いずれについても 10 年前(或は開始時)と比べると増加している。特に東京、名古屋のフェスタでは最近では約 10 万人の来場者実績がある。2012 年実績では、4 都市のフェスタの来場者の合計は 27.1 万人に達したこ

¹¹ NGO データブック(JANIC 1994 年、2006 年、2011 年)及び NGO ダイレクトリーによる。

とが示すように、各イベントは各地域で定着し幅広い市民が関心を持ち積極的に参加する状況となっている。ヒアリングによれば、各イベントに対するボランティアや出展者も若者を中心に増加傾向にあるとのことであり、途上国・国際協力に対する関心の高まりを裏付けるものとなっている。

表 2-6 国際協力・交流イベントに対する来場者数の推移

単位: 万人

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
グローバルフェスタ (東京)	7.8	4.5	7.5	6.7	7.9	9.6	9.6	10.5	11.2	10.0	7.8
横浜国際フェスタ		1.4	2.5	6.5	7.3	6.3	6.6	5.4	2.8	5.6	1.5
ワールド・コラボ・フェスタ(名古屋)					5.0	6.4	7.8	9.3	9.0	9.8	4.4
ワンワールドフェスティバル(大阪)	1.5	0.7	1.3	0.8	1.3	1.4	1.2	1.5	1.8	1.7	1.7
4 都市合計	9.3	6.6	11.3	14.0	21.5	23.7	25.2	26.7	24.8	27.1	15.4

出所: 各イベントウェブサイト

(エ)市民レベルにおける国際協力

最後に、市民レベルにおける国際協力に対する取組・参加についても拡大が見られる。多くの志願者が存在することで大学において国際関係学科は定着しており、表 2-7 に示すように、1.5 万人近い国際関係学科の大学生が存在し毎年約 3, 000 名以上の卒業生が輩出されるようになった。

表 2-7 国際関係学科大学生数の推移

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	計
国際関係学科 大学生数(人)	13660	12875	12239	12607	13359	13751	14238	14486	13505	12976	133696

出所: 文部科学省資料

国際的なテーマに関心を持つ層と持たない層の二極化が進んでいるとの指摘も多く聞かれるものの、こうした背景もあり、全体としては国際的な知識・関心を持つ市民層は若者を中心に厚くなっている。その結果、NGO・大学などの関係者からは、①各種のボランティア活動・海外スタディツアーなどへの参加、②NGO におけるインターンに対する大学生の応募・参加、③国際協力を目的とした学生国際協力 NGO・団体(SIVIO, FEST など)の設立などは増加傾向にあるとの意見が多く聞かれている(BOX 2- 8 参照)。

BOX 2- 8 国際協力を目的とした学生国際協力 NGO・団体

学生の国際協力活動への参加については各国際協力 NGO におけるいわゆる「ユース」部門に始まり、一般的には広く門戸が開かれているが、他方で近年では学生により設立され学生による運営を代々行うというタイプの NGO も出現している。

SIVIO (<http://sivio.jp/>) は 2007 年 9 月に同志社大学の学生を中心に発足した大学生による NGO 団体である。現在では『関東支部』『東海支部』も発足し、『ラオスに教育支援をする』こと、そして『自らの活動を広く伝える』こと、の2つの方針を中心に活動を展開。2013 年 5 月には「学生だからできる小学校支援及び、その他教育環境を整える」をこれからの団体の国際協力の定義と決定している。具体的には現在既に 3 校の開校に至っているラオスの貧困地域での小学校建設に始まり、衣類・文具などの物品支援に加え、毎年春と夏の2回、約1週間の現地への学生スタディツアーを企画・実施しラオスの教育支援に努めている。また本邦においては主にラオスにおける小学校建設資金を集める為に、各種チャリティイベント、募金活動、学祭・イベントへのブース出展なども開催。また広くラオスでの活動につき知ってもらう機会を提供することを目的に講演会やイベントでのスピーチなども実施している。

国際協力 NGO, FEST (<http://ngofesttokyo.wix.com/ngo-fest#>) は関東の 40 大学、2 高校の約 50 名の学生メンバーからなる国際協力 NGO であり、こちらは中高生にも門を開くことで、学ぶ機会の提供を積極的に行っている。2010 年 8 月に設立され、「学生国際支援の限界に挑む」ことを理念に、東南アジアを中心とした「学生目線」の国際協力活動を行っている。「現地での活動は設定したゴールに向かって、限りなく平などな関係性を求めるプロセス」を基本理念としても重要視し、短期間(5年前後)で現地における問題の解決に向けた道筋を整備する活動を目標としている。具体的には2011年8月よりフィリピンのセブ島マボロ地区においてスラム開発事業を行っている他、国内では啓発、活動資金の獲得を目標とした活動を展開、また「カメラ配布プロジェクト」や、現地での写真の撮影、それをういた写真展を行う「フォトワーク事業部」を別途設置し活動の普及に努めている。

出所:各団体ウェブサイト

また、2000 年代前半からカフェ・スーパーなどでフェアトレード認証製品の販売が増加し、近年ではコーヒーなどの従来品に加えて、コットン製品、チョコレート、バナナなどの製品種類も増加したことにより、欧米に比較すると市場規模は圧倒的に少ないものの、フェアトレード市場は大きく拡大を見せている(表 2-8)。特に、企業レベルの意識は高まっており、多くの企業において職場におけるフェアトレード製品への切り替え(コーヒーなど)やフェアトレード製品化の動きが見られるが、一方で消費者の認知度・積極的な購入についてはまだ不十分な状況にあり、今後より定着することが期待される状況にある。

表 2-8 日本国内におけるフェアトレード認証製品市場の推移

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
市場規模(億円)	5.2	6.6	10.0	14.4	14.7	16.7	21.5

出所:フェアトレードジャパン資料

(2)サブ目標 1(開発教育がより広範によりよい形で活発に行われる)の現状と達成に向けた課題

(ア)サブ目標 1 の現状

サブ目標 1(開発教育がより広範によりよい形で活発に行われる)の現状について、(a)学校などにおける開発教育(国際理解教育)の実践状況、(b)地域を中心とした学校現場以外における開発教育の取組状況、(c)開発教育内容の進化の 3 つの観点から整理する。

(a) 学校などにおける開発教育(国際理解教育)の実践状況

まず、学校などにおける開発教育(国際理解教育)の実践状況については、総合学習における国際理解教育の実施状況を整理したものを表 2-9 に示す。学校における開発教育(国際理解教育)の実践は、学習指導要領(1998 年)における総合学習の導入の際に、国際理解教育が最初に例示されたことが重要な契機となったことは明らかであるが¹²、総合学習開始後 4 年後の平成 14 年(2002 年)度の段階で、小学校では約 70%、中学校では約 30%の学校において何からの国際理解教育を実施している。その後、中学校では大きな変化は見られなかったものの、小学校では徐々に実践学校比率は上昇し、平成 19 年度には約 85%の小学校において国際理解教育が実施された。実施学校の中には簡単なセミナーなどのみを実践した学校も含まれると考えられ、その実施内容・状況は様々である点に留意が必要ではあるが、小学校を中心に多くの学校において国際理解教育が実践されたことが分かる。取組の結果、途上国・国際開発が実際の教育現場でより身近なものとなると同時に、子どもたちが学校で途上国・国際協力に接する機会も増加し、多くの子どもたちにとって途上国・国際協力がより一般的なことになってきたという意見を、今回実施したヒアリングでは多くの関係者から聞くことができた。ただし、新学習指導要領の実施に伴い近年総合学習の時間が削減傾向にあることを反映して実施学校の比率は減少傾向にある。平成 23 年度の実績では、国際理解教育の実施学校は小学校 61.4%、中学校 31.1%であり、平成 19 年度と比較して、小学校は 24.0 ポイント、中学校は 8.5 ポイントと小学校を中心に大幅な低下となった。

¹² なお、国際理解教育が学校において実践が進んだ背景としては、総合学習の導入に加えて、①在住外国人の増加など地域の国際化が進展し国際理解教育の重要性が高まったこと、②地方自治体において地域振興に一環として国際化の推進への取組が重視されたこと、③保護者の国際理解教育への関心が高まってきたことなどの環境要因が指摘されている。

表 2-9 総合学習における国際理解教育の実施状況

	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H21年度	H23年度
小3	66.0%	58.6%	65.2%	64.9%	65.5%	68.2%	52.0%	36.2%
小4	66.6%	59.3%	65.7%	65.0%	65.7%	67.9%	52.7%	35.7%
小5	69.2%	63.1%	68.8%	68.3%	68.7%	71.0%	41.1%	25.9%
小6	73.8%	69.4%	74.8%	75.4%	75.7%	77.6%	51.5%	39.8%
全体平均	68.9%	62.6%						
実施学校			79.2%	80.7%	80.7%	85.4%	72.7%	61.4%

中1	23.1%	20.4%	21.0%	22.2%	21.2%	21.1%	18.0%	15.7%
中2	26.5%	24.2%	23.6%	24.2%	22.7%	22.8%	19.8%	17.5%
中3	35.3%	31.3%	32.0%	34.0%	32.2%	32.2%	27.2%	24.4%
全体平均	28.3%	25.3%						
実施学校			39.4%	40.4%	39.0%	39.6%	34.7%	31.1%

出所: 文部科学省資料

学校などにおける開発教育(国際理解教育)が一定程度普及したことなどを受けて、学校における位置づけ・取組にも質的な変化も見られる。開発教育(国際理解教育)に関心を持ち本格的な実施を試みる教員の数が徐々に増加していることに加えて、これまで学校における本格的な開発教育(国際理解教育)の導入は教員が個人レベルに進め校長・教頭が理解を示すという形態が中心であったが、学校全体で出前講座を継続して活用するなど国際理解教育を積極的に推進するケースも見られるようになった。特に、学校設定科目(国際教養学科)や総合学科を有し文部省の学習指導要領にとらわれず教育カリキュラムを設定することが可能な高校の中には、独自に国際関係の教育カリキュラムを設定し、開発教育を1つの課目として本格的に導入している学校も増加している(BOX2-9 参照)。その他、①教育委員会が主導して、地域内の全ての学校に開発教育の機会を提供する取組(BOX2-10 参照)、②中高一貫教育の長期的・計画的な教育カリキュラムの中で、毎年特定の学年の学生を対象に開発教育(国際理解教育)を進めている学校などの事例も見られるようになった。開発教育に関する JICA のウェブサイトへのアクセス数実績が一貫して増加傾向にあることや開発教育 NGO へのヒアリング調査によると開発教育教材に対する需要が増加傾向にあることなどをあわせて考えると、総合学習の時間縮小にも関わらず、開発教育に積極的に取り組む学校・教員は維持・拡大しているとも考えられる。

BOX 2-9 南陽高校における開発教育の取組

愛知県立南陽高(学校総合学科)においては、7系列の中の一つの系列に「総合探究系列」があり(2年生から選択)、その中で国際色豊かな開発教育プログラムを活用した授業を実施する「ワールドスタディズ」を行っている。そこでは「地球温暖化、水・エネルギー、生物多様性、教育問題、貧困・差別・豊かさ」という5つのテーマの中から生徒が選択して1年間それに関して発信できるようにしている。また、大学の先生が授業、ディベートをする機会を設けたり、ユニセフの人を招いたりするなど参加型をベースにした授業形態である。

南陽高校では、新規に総合学科のひとつとして「ワールドスタディズ」を立ち上げる際に、JI

CA中部に協力依頼をしている。また、H21 年度開発教育指導者研修(実践編)に南陽高校から 2 名の教員が受講し、その後毎年、この高校の教員が、教師海外研修や開発教育指導者研修を受講し、研修での学びを「ワールドスタディズ」の授業に活かしている。さらに、JICA 中部なごや地球ひろば訪問プログラムや出前講座もその中で活用している。

その他、南陽高校には、南陽カンパニー部という部活動があり、そこではフェアトレードと地域をつなぐ活動など生徒主体で活発に行われている。

出所:南陽高校提供資料

BOX 2-10 荒川区における国際協力出前講座を活用した国際理解教育の実践

JICA 地球ひろばは、荒川区との間で「ようこそ青年海外協力隊」事業として、青年海外協力隊員の体験をもとにした講話・交流会などを区内の全小・中学校で行うべく覚書を締結し、平成 18 年度から本格的に「国際理解」「キャリア」の 2 つの教育の観点から区内の全小・中学校で出前講座を実施している。これは、荒川区教育ビジョンの政策の中で、「体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる」に当たり、多様な観点・姿勢の育成に資するものである。対象は小学校 6 年生、中学校のいずれかの学年である。

実際に JOCV 経験者の体験談を聞くことは、好奇心・ボランティア意識(人のために)を育成し夢・希望、生き方を考える観点からも良い成果があり、教員・子ども双方に良い刺激となっているという。教員の反応もほぼ 100%が「出前講座をやってもらってよかった」というものとなっている。また、荒川区は「国際都市荒川」を掲げており、区長も国際理解・英語教育に熱心である。各学校レベルでも途上国へ机やいすの寄付や赤十字の募金を行うなど、独自に国際的な教育・取組が広がっている。

出所:JICA 資料

(b) 地域を中心とした学校現場以外における開発教育の取組状況

次に、地域を中心とした学校現場以外における開発教育の取組状況については、地域差は大きいものの、各地域において開発教育(国際理解・異文化共生などを含む)を理解・実践する NGO・教員・団体などが「核」となった「ネットワーク」が形成され¹³、開発教育に関する様々な取組を行うことで開発教育の活性化に向けた好ましい循環を形成している事例が増加している(BOX 2-11 参照)。具体的な事例としては、①複数の教員が連携して定期的に開発教育に関するセミナーを開催しているケース(BOX 2-12 参照)、②地域国際化協会を中心に協力して地域に即した開発教育教材を策定したり、開発教育に関するイベントを実施したりしているケース(BOX 2-13 参照)、③開発教育 NGO の研修に教員が参加しノウハウの習得を行うと同時に教員間・教員-NGO 間で各種交流を行っているケースなどがあげられる。開発教育に関して高い意識と実戦力を有する「核」となる主体・人材が多く地域に一定数

¹³ 開発教育に関する「核」「ネットワーク」の形成には、後述する JICA 開発教育支援に加えて、拓殖大学が 10 年間継続実施している「国際開発教育ファシリテーター養成講座」なども大きく貢献している(詳細は BOX2-14 参照)。

存在する状況が実現し、同時に地域内の「ネットワーク」形成が進んでいることは開発教育の活性化を示す大きな成果の1つと考えられる。こうした開発教育推進の「核」「ネットワーク」が各地域において形成されたことは、今後学校内外で開発教育をさらに推進する際に貴重な財産となることが期待される。

BOX 2-11 地域における国際協力 NGO の開発教育への貢献

えひめグローバルネットワークの事例

えひめグローバルネットワークは 1998 年に開催された、(財)愛媛県国際交流協会及び独立行政法人国際協力機構(JICA)四国支部主催による「国際協力入門セミナー」でコーディネーター役を務めた T 氏(現えひめグローバルネットワーク代表理事)が、同セミナーに続く国際協力に関する勉強会の開催を参加者に呼びかけたことがきっかけで、発足した団体である。モザンビークへの協力事業を行う「国際協力事業」、「環境保全事業」、「ESD(Education for sustainable development)事業」、「ネットワーク事業」、の 4 つの事業を柱として、持続可能な社会の実現に向けて、地域に根ざしながらも、グローバルな視点を持ってさまざまな活動を展開している。開発教育については3-2-2で記載の外務省による地域ごとの開発教育フォーラム・シンポジウムの一環で「2002 年度中四国ブロック開発教育地域セミナーin 愛媛～97 年後への贈り物 つながる和・未来への教育」を愛媛県松山市で実施する際に、DEAR(開発教育協会)から事務局への協力依頼をされたことがきっかけとなり更に四国・愛媛地域にて国際理解教育普及に尽力することとなった。竹内氏は現在では市民のイニシアティブで“持続可能な開発のための教育”を推進するネットワーク団体、ESD-J の理事も務め、国連 ESD の 10 年最終年会合「ESD ユネスコ世界会議」(2014 年 11 月、愛知・岡山)を前に、10 年の歩みを振り返りつつ、ESD を軸とした四国地域における連携・協働を一緒に考える「四国 ESD シンポジウム」の開催を準備中である。また 10 年にわたり外務省 NGO 相談員も務めており、四国内の国際協力 NGO のネットワークづくり、情報収集・発信を行うなど、四国における国際協力のけん引役となり、地域に根差した国際理解教育の促進、また開発人材の裾野育成に貢献している。相談員となったことで ODA と地域の国際協力をつなげる役割を継続的に果たせた好事例といえる。



出前講座の様子



フェアトレード商品

出所:えひめグローバルネットワーク提供資料

BOX 2-12 教師海外研修参加教員による地域活動(中部 BQOE 研究会)

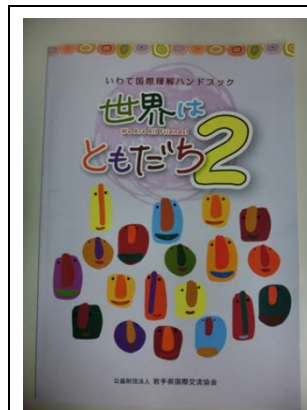
愛知県立千種高校の平成 20 年度の JICA 教師海外研修でフィリピンに派遣された教員は、他の同時期同国に派遣された 8 名と共に、「五感で途上国を学んだ」経験を分かち合い、帰国してからも開発教育に関わる自主研究・調査する BQOE 研究会を開催し、地域において国際理解を進展させる活動を自主的に行っている。

本研究会は、明るくフレンドリーな雰囲気の中で、将来の世界を背負って立つ青少年のために、国際理解教育に関する研究を行い、国際理解教育を実践し、その普及をはかることを目的としている。BQOE(Better Quality of Education:より質の高い教育)とは、知識を活用し、体験や活動を通して、青少年の主体的な学びを引き出す教育を意味しており、ひとりひとりの参加者は、基礎的なことをしっかり学習し、学習を通して課題に気づき、考えを出し合い、解決策を模索する過程を体験することにより、未来に対して前向きに、他者との違いを認め合いながら、主体的に行動することができるようになることを期待されている。具体的な活動としては、教案・教材の開発、ワークショップの企画・運営、各種情報交換や実践報告などを行っている。新たにJOCVのOBも参加し、更に活動を活性化している。

出所:中部 BQOE 研究会ウェブサイト

BOX 2-13 地域における開発(国際理解)教育に関する教材の開発

地域においては、国際交流協会、JOCV の OB/OG が中心となって開発教育を推進しているケースもある。岩手における開発教育のネットワークは、外務省が 1990 年代に全国で実施した開発教育フォーラム・シンポジウム(3-2-2 参照)で実行委員会が設立されたことをきっかけに形成された。そして 1993 年から岩手県国際交流協会が開発教育のワークショップを開催している。また当協会では 2004 年から 3 年間開発教育のコーディネーター養成講座を設け、その集大成としてより国際理解教育、開発教育を進めていくために教材「世界はともだち 1」を 2007 年に JICA 東北の協力を得て作成した。その後 2012 年には「世界はともだち 2」が改訂版として発行されている。教材は、実際に県内で起こった事例や方言(じゃじゃじゃ、どこでがんす)を使用しており、県内の人々が親しみやすい教材となっている。また、岩手県教育委員会が教材作成に当たり後援をしており、教員のための合同研修などでの活用もあるとのことである。



岩手県国際交流協会作成教材

出所:岩手県国際交流協会提供資料

BOX2-14 拓殖大学「国際開発教育ファシリテーター養成講座」の概要

拓殖大学の国際開発教育ファシリテーター養成コースは、以下の習得・育成を目的として実施されている。

- 開発経済学・開発教育・国際協力・グローバルイシューへの理解を深めること
- ファシリテーション・参加型の手法・ワークショップのスキルを習得すること
- 教材アクティビティ・ワークショッププログラム・学びのカリキュラムを構成する力を育成すること

通常コースとアドバンズとコースがあり、通常コースは年齢・性別・学歴にかかわらず、「開発教育」に関心のある方なら誰でも申込みが可能(定員 35 名程度)。アドバンストコースは、通常コース修了生、または国際開発教育センター長が通常コース修了生に準ずると認めた者(定員 15 名程度)としている。

この講座は 10 年間継続実施している。開発分野の教育活動について、目的、内容、手法などが初歩から応用まで体系的・総合的に学べるカリキュラム構成となっているため、学生から社会人まで誰でも幅広く受講することができる。主たるターゲットとしていた教職員以外にも最近では民間企業などからも参加者があり、修了生は 400 名に及ぶ。

また、現実の世界の具体的な課題につながる臨場感あふれる学習を重視するという観点から、選択として受講生有志を対象に、アジアやアフリカの開発プロジェクト現場や人々の日常生活を訪ねるスタディツアーを夏休み期間(7 月下旬～8 月下旬の一週間程度)に実施している。

出所: 拓殖大学「国際開発教育ファシリテーター養成講座」ウェブサイト

(c) 開発教育内容の進化

最後に、開発教育内容の進化については、以下のような変化が見られる。

平成 20 年度の学習指導要領改訂では、各教科で習得する知識・技能の習得と、総合的な学習時間における課題解決的な学習・探求活動との間のつながりが乏しくなっていることを課題とし、教科の知識・技能を活用する学習活動を充実していくことを踏まえ、上述のとおり、総合学習の時間は若干縮減されることとなった。このような事情を踏まえて、開発教育(国際理解教育)に積極的に取り組む教員が総合学習ではなく英語・社会などの一般教科の中で国際理解教育、あるいは途上国・国際協力に関することを取り上げる試みを積極的に進める傾向が強まっている。

その他、開発教育については、コンテンツとしての「途上国・開発」と手法としての「参加型」が導入のメリットとして認識されるケースが多いが、教員・学校現場における途上国に関する知識量はネットの普及もあり以前と比較して大幅に増大している。また、学校教育法の改正(平成 13 年)などにより問題解決型・体験型の教育が重視される傾向が強まったことを背景に、開発教育の参加型の手法に対する関心が高まり、教員の中にも参加型ファシリテーションなどの関連スキルを理解、活用する人も増加し、幅広い教科への導入が意識されている。こうした結果、教員が途上国の実態・状況を理解した上で、「知る」→「途上国について考える」→「何ができるかを考え

る」というように授業内容も変化を見せているとの指摘も多くの関係者から聞かれた。出前講座を、基礎学習を既に実施した後のステップアップ学習として位置づけ活用するとともに、求める内容も単純な途上国・現地の紹介にとどまらず、途上国の状況を踏まえてJOCV 隊員としてどのように感じ考え行動したのかについて、参加型のプレゼンテーションにより実施することが期待されるなど、開発教育支援に対する期待水準に大きな変化が見られている。

(イ) サブ目標 1 の達成に向けた課題

サブ目標 1 (開発教育がより広範によりよい形で活発に行われる) の達成に向けた最大の課題として、有識者・関係者などに対するヒアリング調査の結果、「学校における幅広い教員による本格的な開発(国際理解)教育の実践・継続の実現」があげられる。

文部科学省のデータによれば、総合学習縮小の影響を大きく受けながらも一定の普及を実現している開発教育(国際理解教育)であるが、幅広い教員がより本格的な開発教育を学校で実践するまでには至っていないのが実状である。埼玉県教育委員会におけるヒアリングでは、開発教育に興味を持ち積極的な取組を行っている教員は全体の 10%以下に過ぎず、大半の教員は一定の興味・関心を持っているものの実践に至っていない状況にあるとの指摘が聞かれた。開発教育に関心を持つ層と持たない層のギャップは依然として大きなものがある。また、開発教育の計画的な実施のためには、校長をはじめとする管理職の理解・支援が必要となることから、個人的に関心・意欲を持ち実践を試みている教員も開発教育を長期にわたり継続して実践していくことは必ずしも容易ではないとの指摘が多くの教員から聞かれている。小学校に比べて教育カリキュラムの自由度が低い中学校では特にその傾向が顕著である。

開発教育の実践が総合学習の導入とその際に、国際理解教育が最初に例示されたことが重要な契機となったことが示すように、学習指導要領の規定や文部科学省の関連政策の動向が教育委員会・学校・教員の考え方や取組に大きく影響を与えるが、開発(国際理解)教育は正式な教科として認定されていない現状においては、教員全般が関心を持ち取組を行う環境には至っていない。さらに、近年の総合学習時間の減少や教科の授業時間数の拡大しており、一般の学校が開発教育の推進・実践を行う上でさらに厳しい環境となっている。

また、開発教育を熱心実践している教員に対するヒアリングでは、一般の教員が手軽に開発教育を実践するために必要とされる支援として、「パワーポイント、資料、映像など、開発教育の実践にそのまま使えるものが幅広くウェブサイトで手軽に閲覧、入手、利用できる環境があれば好ましい。欲しいものがすぐに手に入ることが不可欠であり、そうでないと一般の教員は活用しない。教材作りもばらばらに団体が実施しているのが現状であり、現状は非常にもったいない。①バラバラでなく体系的に入手できる、②お金がかからない、③すぐ使えるが重要となる。」「多くの教員は忙

しいのが現状である。関心が低い教員向けには、例えば、ビデオを見て感想を聞くだけでも授業として成立するような、流せばよい＝誰でもできるパッケージも重要になる。」との意見も聞かれており、開発教育の推進のための公共インフラ・ツールの整備も課題として指摘されている。

(3) サブ目標 2(国際社会の問題に参加する能力・態度が養われる)の現状と達成に向けた課題

(ア) サブ目標 2 の現状

サブ目標 2(国際社会の問題に参加する能力・態度が養われる)の現状について、他の重点目標・サブ目標と比較しても達成状況を明確に図ることは困難であることから、以下では、ヒアリング結果や事例を中心に人材育成・行動変容の観点から実現された内容を整理する。

「国際社会の問題に参加する能力・態度が養われる」の現状については、コンテンツとしての「途上国・開発」と手法としての「参加型」それぞれが主に以下のような効果をあげている。

(a) コンテンツ(途上国・開発)の効果:

- ① 国際問題・協力に対する理解の高まり・活動実施
- ② 自身の生活のあり方に対する問題意識の高まり

(b) 手法(参加型)の効果:

- ① 学びの姿勢の改善

特にコンテンツの効果に関しては、「環境」などの他のテーマに比べて、「途上国・開発」は日頃接する機会が少ない他国における生々しい人の営みに直接関するものであり、子どもたちの関心を引き付けるインパクトが大きいことが効果につながっているのではないかと指摘も聞かれている。

(a) コンテンツ(途上国・開発)の効果

最初の効果としてあげられるのが、国際問題・協力に対する理解の高まり・活動実施である。開発教育などの影響を受けて、「この 10 年を振り返った時、国際協力が、特殊なことではなく普通のことになってきたと感じる」「多くの子どもたちにとって世界の対象は先進国だけだったが、途上国を含めて幅広く世界を見られるようになっていく。世界を見る目が変わった。また、より大きな視野を持てるようになったと思う。」という意見がヒアリング調査を行った国際協力 NGO、地域国際化協会関係者などから共通して聞かれており、国際協力・途上国は自分たちに関係ないという認識が変化し、多くの地域においてより身近なこととして捉えられる傾向が強まっている。また、「自分たちは何をすべきか」という観点から、高校生、大学生が独自で小さな途上国支援活動を各地で実施するケースも増加している。その他、高校における修学旅行先として、国内のアミューズメント施設、NGO 実施プロジェクトの現場施設を

含む途上国のいずれかを選択可能としている岡山県のある高校では、当初は圧倒的に国内を選択する生徒が多かったが、途上国に出かけた学生が現地のプロジェクト訪問において感銘を受けたことなどが口コミで伝わった結果、現在では途上国へ出かける生徒が多数派となったことなど、国際問題・協力に対する理解の高まり・活動実施に貢献したケースが数多い。

次にあげられるのは、自身の生活のあり方に対する問題意識の高まりである。フェアトレードや地球温暖化などをテーマとした開発教育の結果、日本・地域・自分自身が密接に世界の問題につながっている現状に関する認識を子どもたちが深め、自分自身の生活のあり方（更には社会のあり方）について考え見直す機会になっているケースなどが多く見られる。貧困などの課題が今日では途上国だけでなく日本国内においても大きな問題となっている状況もあり、開発教育のテーマが自分たちにより密接かつ重要な問題として認識される傾向が強まっている。

(b) 手法(参加型)の効果

手法の効果としてあげられるのは、子どもたちの学びの姿勢の改善である。「授業でチームに分かれて議論をする際にも、以前はただ全員が意見を述べてリーダーがまとめるだけにとどまっていたが、参加型の手法を取り入れた結果、多様な意見がそれぞれ認められることで議論がはずみ、子どもたちの積極的な意見交換、授業参加が実現できた」という実感を持つ教員が多く見られた。最近の子どもたちは以前と比較して自己否定感が強く身近な人とのコミュニケーション能力に欠ける傾向にあると認識されており、自己肯定感につながる手法・アプローチとしての評価が高い。また、子どもたちの学びの姿勢が改善することにより、授業に対する理解が深まることで期待でき、その結果、既述した①国際問題・協力に対する理解の高まり・活動実施、②自身の生活のあり方に対する問題意識の高まりなどの成果に効果的につながりやすい状況にある。参加型手法は開発教育にとどまらず、その他の授業においても活用可能であり、子どもたちの学びの姿勢の変化が実感できた教員はやる気を高めより開発教育及び参加型手法の活用に積極的に取り組むという好循環が見られるケースが多くなっている。

(イ) サブ目標 2 の達成に向けた課題

サブ目標 2(国際社会の問題に参加する能力・態度が養われる)の達成に向けた課題として、有識者・関係者に対するヒアリング結果によれば、「開発教育の継続的な実施の実現」が挙げられる。

開発教育の人材育成への効果を拡大するためには、学校などにおける開発(国際理解)教育の継続的な展開が重要となることは疑いの余地がない。積極的に開発教育を実践している教員に対するヒアリング調査においても、「単発の授業では効果は限定的なものにならざるを得ない。数年間計画的に継続して実施してはじめて学校生活で最も楽しく印象に残ったのは国際理解教育だったという声を聞くことができ

た」という意見も聞かれている。しかし、総合学習の時間削減や教科の時間数増加などにより、開発教育推進の環境に恵まれる学校は、例えば学校設定科目(国際教養学科)や総合学科を有し文部省の学習指導要領にとらわれず教育カリキュラムを設定することが可能な高校など、その対象は比較的限定されるのが現状である。そのため、多くの学校において継続的に開発教育を実施する環境に乏しい。

2-3 開発人材育成及び開発教育支援の実績

2-3-1 開発人材育成事業

(1) 高度開発人材育成事業

平成 23 年度から開始された本事業の修了生は、表 2-10 のとおり、3 年間で 107 名(初年度の 50 人、その後 2 年間はいずれも 30 人前後)となっている。予算規模は近年 1 億円を下回っている(表 2-11)。平成 23 年度まで実施されていた IDS プログラムにおいては、同様に毎年 30 人程度が修了していたが予算規模は 5 億円を超えていたことから、全体的に現状の高度開発人材育成事業は、以前の IDS プログラムと比較して小規模となったといえる。

表 2-10 高度開発人材育成事業 受講生実績 (人)

	平成 23(2011)年度	平成 24(2012)年度	平成 25(2013) 年度
受講生実績	50	28	29

出所: 外務省資料

表 2-11 高度開発人材育成事業 予算／執行金額(円)

	予算額	執行額
平成 23(2011)年度	121, 686, 000	63, 455, 000
平成 24(2012)年度	99, 082, 000	74, 077, 000
平成 25(2013)年度	98, 884, 000	—

出所: 外務省資料

(2) 開発援助研修事業

開発援助研修事業として、開発協力セミナーは年 1 回(1 週間)、大使館経済協力担当者研修は年 1 回(1 週間)実施されている。もともと必要費用は小規模であるが、平成 26 年度からは事業予算を付けず、謝金ベースで講師を確保し実施する予定となっている(表 2-12, 表 2-13)。具体的な内容は BOX 2-15 のとおりである。

表 2-12 開発援助研修事業 開催数実績(回)

	平成 22(2010) 年度	平成 23(2013) 年度	平成 24(2012) 年度	平成 25(2013) 年度
開発協力セミナー	2	2	2	2
大使館経済協力担当官研修	1	1	1	1

出所:外務省資料

表 2-13 開発援助研修事業 予算／執行金額(円)

	予算額	執行額
平成 22(2010)年度	168,291,000	65,035,000
平成 23(2011)年度	40,133,000	23,074,000
平成 24(2012)年度	1,676,000	110,000
平成 25(2013)年度	1,677,000	

出所:外務省資料

BOX 2-15 開発援助研修事業

外務省では、開発援助研修として「開発協力セミナー」及び「大使館経済協力担当官研修」を実施している。それぞれの概要は以下のとおり。

① 開発協力セミナー

主に外務省内部の経済協力業務に携わる職員を対象に年2回(各1週間)短期集中型で実施されている。研修内容は、日本の ODA の基本理念、各スキーム制度と官民連携、国・地域の ODA 政策の企画立案と実施、及び最近の国際的な援助の潮流、などであり、ODA に関する理解の向上を目的としている。

② 大使館経済協力担当官研修

経済協力担当官として在外公館に赴任する予定の他省庁からの出向者を対象に経済協力担当官として必要とされる ODA の知識を習得させるために年1回(1週間)実施されている。研修内容は、ODA 政策総論、技術協力、主要援助国及び国際機関の動向、開発援助と民間セクターとの連携、PCM 研修、などで 19 のコマで構成されている。

それぞれの研修の各講義では、アンケートを取っており、それを反映して内容の改善が図られており、次年度には講師を変更したケースもある。全体としては着任・赴任時などに必要とされる要素が組み込まれており、それぞれの講義に関して参加者のほぼ全員が有益だったと回答している。

出所:外務省資料

2-3-2 NGO 人材育成事業

(1) 外務省実施: NGO インターン・プログラム

本プログラムは、平成 22 年度から実施されており、各年度 20 の採用団体がある。そのうちの約半分は前年度よりの継続であり、2 年まで継続が可能となっている。毎年定員の 2 倍程度の応募がある中で採用団体数を増やしてもらいたいという声があるものの、現状では採用団体数や予算執行金額(毎年 4,500 万円程度)に変化はない(表 2-14, 表 2-15)。

表 2-14 NGO インターン・プログラム 採用団体／参加者数(人)

	平成 22(2010)年度	平成 23(2011)年度	平成 24(2012)年度
参加者数実績	20	20	20

(注)なお 23, 24 年度のうち 7 名は前年度より継続

出所: 外務省資料

表 2-15 NGO インターン・プログラム 予算／執行金額(円)

	予算額	執行額
平成 22(2010)年度	51, 893, 000	41, 062, 254
平成 23(2011)年度	53, 070, 000	46, 473, 759
平成 24(2012)年度	50, 740, 000	45, 492, 291
平成 25(2013)年度	46, 379, 000	

出所: 外務省資料

(2) 外務省実施: NGO 海外スタディ・プログラム

本プログラムは平成 19 年度から実施されており、年度によって参加者数にばらつきがあるものの、執行金額は各年度ともに 2, 500 万円程度である¹⁴。本事業は参加者が自由に滞在期間(6 か月以内)と行き先を選ぶことが可能であるため、年度によっては「滞在期間が短い」、「行き先がアジアで渡航費が安い」などの理由から予算執行が困難な場合もあり、その際は年度途中で複数回募集を実施している(表 2-16, 表 2-17)。

表 2-16 NGO 海外スタディ・プログラム 参加者数実績(人)

	平成 19 (2007)年度	平成 20 (2008)年度	平成 21 (2009)年度	平成 22 (2010)年度	平成 23 (2011)年度	平成 24 (2012)年度
参加者数 実績	7	8	9	15	11	11

出所: 外務省資料

¹⁴ 平成 25 年度に、「長期スタディ・プログラム」から「NGO 海外スタディ・プログラム」に改名されている。

表 2-17 NGO 海外スタディ・プログラム 予算／執行金額(円)

	予算額	執行額
平成 19(2007)年度	33, 758, 000	23, 695, 656
平成 20(2008)年度	33, 812, 000	25, 941, 542
平成 21(2009)年度	33, 072, 000	25, 527, 587
平成 22(2010)年度	32, 322, 000	32, 321, 787
平成 23(2011)年度	30, 755, 000	27, 607, 935
平成 24(2012)年度	29, 288, 000	24, 407, 582
平成 25(2013)年度	28, 170, 000	

出所：外務省資料

(3) JICA 実施：各種 NGO 向け研修

表 2-18 のとおり，JICA が実施している NGO 向けの研修は，PCM 研修は平成 22 年度からは参加者数が毎年度 300 人を超え，増加傾向にある一方で，その他の研修は減少傾向にある。組織力アップ研修は研修の実施方法の見直しを行い，従来実施していたプロジェクトマネジメントコースが廃止となり，組織マネジメントコースのみとなっている。予算執行金額はここ数年大きな変化はない(表 2-19)。

表 2-18 JICA NGO 向け研修 参加者数実績(人)

	平成 19 (2007) 年度	平成 20 (2008) 年度	平成 21 (2009) 年度	平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度
①NGO 人材育成研修：組織 力アップ	27	25	20	31	21	15
②NGO 海外プロジェクト強化 のためのアドバイザー派遣	16	10	1	6	4	6
③NGO 組織強化のためのア ドバイザー派遣	23	17	23	22	28	13
④NGO，地方自治体，大学な ど国際協力担当者のための PCM 研修	91	128	241	338	357	308
⑤NGO-JICA 相互研修	32					
⑥NGO 国内長期研修	3	2	1			

(注)⑤⑥は，現在実施されていないことから本評価の対象としていない。

出所：JICA 資料

表 2-19 JICA NGO 向け研修予算 (円)

	平成 22 (2010)年度	平成 23 (2011)年度	平成 24 (2012)年度	平成 25 (2013)年度
NGO 向け研修予算	110,429,000	92,854,000	89,672,000	97,588,000

出所: JICA 資料

2-3-3 開発教育支援事業

(1) 外務省実施: ODA 出前講座

外務省による ODA 出前講座は要請ベースで実施されており、年度によって回数にばらつきがあるが、平成 21 年度より 30～40 程度の実施となっており、一般的に周知されつつある(表 2-20 参照)。予算は講師を務める外務省職員の出張旅費のみとなっており、費用対効果の高い実施事業となっている。

表 2-20 ODA 出前講座実績(回)

	平成 17 (2005) 年度	平成 18 (2006) 年度	平成 19 (2007) 年度	平成 20 (2008) 年度	平成 21 (2009) 年度	平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度
ODA 出前 講座実績	5	14	21	18	43	30	30	40

出所: 外務省資料

(2) JICA 実施: 各種開発教育支援事業

JICA が実施している開発教育支援事業について以下実績を整理する(表 2-21)。まず開発教育を推進する場となっている地球ひろばは、平成 24 年に広尾から市ヶ谷に移転後も来館者数を維持しており、平成 25 年 10 月には延べ訪問者数が 100 万人を突破した。また、なごや地球ひろばも平成 21 年に開館以来すでに延べ訪問者数が 30 万人を突破している。さらに、地球ひろばの登録団体数は大幅に伸びてきている。一方、そのほかの事業においてこの 6 年程度で大幅な増減は見られない。出前講座に関しては平成 23 年度から若干減少している。これは小中学校の総合学習時間の減少の影響といえる。また、エッセイコンテストに関しては平成 20 年度に大幅に応募者数が増えているが、その理由としてはテーマが環境関連で書きやすくなったことなどが挙げられている。また、開発教育指導者研修は近年地元 NGO と共催することなどにより増加傾向にある。予算額に関しては、JICA 地球ひろばだけを見ると若干上昇傾向にある(表 2-22)。

表 2-21 JICA 実施:各種開発教育支援事業実績

	平成 19 (2007) 年度	平成 20 (2008) 年度	平成 21 (2009) 年度	平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度
①国際協力出前講座実績(回)	2,400	2,062	2,130	2,057	1,797	1,927
②地球ひろば(広尾注 1 *・市ヶ谷)の団体訪問数(人数)	8,004	8,407	7,477	9,783	7,179	8,227
③地球ひろば(名古屋)の団体訪問数(人数)			3,915	3,534	3,963	2,997
④地球ひろば(広尾・市ヶ谷)の団体訪問数(件数)	421	383	406	447	336	396
⑤地球ひろば(名古屋)の団体訪問数(件数)			140	131	122	117
⑥地球ひろば(広尾・市ヶ谷)の来館者数	112,460	126,772	149,606	180,395	156,733	136,462
⑦地球ひろば(名古屋)の来館者数			59,107	67,199	68,768	71,630
⑧地球ひろば(広尾・市ヶ谷)の登録団体数	287	346	361	482	606	667
⑨国内拠点訪問実績(団体数)	1,095	1,048	1,180	1,203	1,055	1,204
⑩国内拠点訪問実績(人数)	28,260	29,504	34,165	33,510	34,612	不明
⑪教師海外派遣研修実績(参加者数)	170	149	144	144	171	173
⑫開発教育指導者セミナー実績(参加者数)	7,381	7,276	7,885	9,367	9,725 (13,427) 注 2 *	13,644
⑬エッセイコンテスト(中学生)応募数	32,390	51,493	49,084	47,081	50,303	44,459

⑭エッセイコンテスト(高校生)応募数	17,020	23,517	24,452	24,234	25,359	28,736
⑮エッセイコンテスト(応募者合計)	49,410	75,010	73,536	71,315	75,662	73,195
⑯グローバル教育コンクール応募数 (写真部門／レポート部門／合計)	-	-	合計 約 840	合計 約 2,100	447／57 ／504	438／54 ／492

(注1) 広尾の地球ひろばは平成 24 年 9 月に市ヶ谷に移転している。また、「JICA 施設訪問受入」の実績として②～⑩で各地球ひろばの団体訪問数国内拠点訪問実績などをまとめている。

(注 2) 平成 23 年度の 13, 427 人は、23 年度の業務実績報告書で報告している開発教育指導者研修実績 9, 725 人に、教師対象セミナーなどの受講者 3, 702 人を加えたもの。

出所: JICA 資料

表 2-22 JICA 実施: 各種開発教育支援(地球ひろば)事業予算 (円)

	平成 22(2010)年度	平成 23(2011)年度	平成 24(2012)年度	平成 25(2013)年度
事業予算	338,936,000	356,326,000	351,119,000	437,171,000

出所: JICA 資料

第3章 開発人材育成及び開発教育支援の評価(開発の視点からの評価)

3-1 政策の妥当性

本節では、政策の妥当性として、「開発人材育成及び開発教育支援の目指す方向が妥当であったか」について評価を行うため、開発人材育成及び開発教育支援の①日本のODA上位政策(ODA大綱, 中期政策, ODAのあり方に関する検討), ②開発人材のニーズ, ③他の開発人材育成及び開発教育支援, ④国際的な優先課題・国際社会の動向, ⑤教育・地域における政策・計画との整合性について検証する。

3-1-1 日本のODA上位政策との整合性

本項では、日本のODA上位政策と開発人材育成及び開発教育支援が整合性を有しているかについて検証を行う。

開発人材育成及び開発教育支援に関する上位政策としては、1990年代からODA大綱(現大綱は2003年8月閣議決定)及びODA中期政策(2005年2月施行)がある。また、ODAをより戦略的かつ効果的に実施することを目的として、2010年6月に「ODAのあり方に関する検討 最終とりまとめ」を外務省がとりまとめている。

これら3つの上位政策において、開発人材育成及び開発教育支援がどのように言及、位置づけられているかについて、表3-1にまとめた。それぞれの上位政策において、開発人材育成、NGO人材育成及び開発教育支援に対する積極的な取組の重要性が指摘されている。特に、「ODAのあり方に関する検討」においては、高度開発人材育成事業及びNGO人材育成事業(NGOインターン・プログラム)の個別事業のあり方についても具体的な言及が行われている。したがって、日本のODA上位政策との整合性は高い。

表3-1 ODA上位政策における開発人材育成及び開発教育支援(各事業)に関する記述

	ODA大綱	ODA中期政策	ODAのあり方に関する検討 最終とりまとめ
開発 人材 育成	◆ <u>人材育成と開発研究</u> 専門性をもった人材を育成するとともに、このような人材が国内外において活躍できる <u>機会の拡大に努める</u> 。	◆ <u>適切な人員配置と人材育成</u> 現地機能を強化する上で、援助協調などの国際的潮流や日本援助の政策や実施の全般について広い経験と知見を有する人員の確保は必須であるため、現地TF及び東京の両方においてITなども活用して研修を充実させることも含め、援助に携わる人材育成を通じて日本援助の裾野を広げることを目指す。	8-1育成プログラムの充実による開発人材の裾野の拡大 ◆ <u>研修プログラムの拡充</u> ◆ <u>開発の現場で指導的立場に立てる人材の育成</u> これまで行ってきた国際開発(IDS)修士課程プログラムの実施機関・プログラム・対象者を見直し、国際機関、NGO、専門家など、開発協力の現場で活躍する人材に対して、より高度で実践的な教育を行い、ドナーのとりまとめ役になるなど、現場において指導的立場に立てる人材を育成する。

			8-2開発協力の第一線で活躍する人材の育成
NGO 人 材 育 成	NGO 人材育成そのものについては、上記開発人材育成に含まれており、特記なし。 ◆内外の援助関係者との連携 国内のNGO、大学、地方公共団体、経済団体、労働団体などの関係者が ODA に参加し、その技術や知見をいかすことができるよう連携を強化する。	NGO 人材育成そのものについては、上記開発人材育成に含まれており、特記なし。 ◆被援助国における日本関係者との連携強化 日本が有する優れた技術、知見、人材、制度を活用することも重要であることから、現地TFは、被援助国において活動する日本の NGO や学術機関、経済団体などとの連携強化のため、これら関係者との意見交換を活発に行う。	8-1育成プログラムの充実による開発人材の裾野の拡大 ◆NGO による人材育成への支援 NGO が開発協力に携わる人材の育成を行えるよう、NGO が採用するインターンの費用を外務省が負担する「<u>NGOインターン・プログラム</u>」を導入し、20 のNGO に対し、各1名のインターンを10 ヶ月間受け入れ、育成するための費用を支援する。
開発 教育 支援	◆開発教育 開発教育は、ODA を含む国際協力への理解を促進するとともに、将来の国際協力の担い手を確保するためにも重要である。このような観点から、学校教育などの場を通じて、開発途上国が抱える問題、開発途上国と日本の関わり、開発援助が果たすべき役割など、開発問題に関する教育の普及を図り、その際に必要とされる教材の提供や指導者の育成などを行う。		9-1 国民参加と共感の拡大 より幅広い層の人々が開発協力を身近に感じられるよう、地方への発信を強化する。 ◆国民参加の促進 市民主体の開発協力・国際理解活動(開発教育を含む)に対する支援を行う。 ◆地方や幅広い層への発信 全国のJICA 国際センターが中心となり、NGO などとも協力しつつ、地方の理解・支持促進の取組を強化する

(注)下線は評価チームによる

出所:ODA 大綱, ODA 中期政策, ODA のあり方に関する検討をもとに評価チーム作成

なお、上位政策においては、「開発人材育成及び開発教育支援の結果として何を実現するのか」については明確に示されていない。これは、①開発人材育成及び開発教育支援に関係する主体が外務省だけでなく多様であること、②開発人材育成及び開発教育支援の性格上トップダウンで目指すものを示すのではなく各主体の自主的な活動の結果として多様な成果が期待されるものであること、を考慮したものと考えられる。

3-1-2 開発人材ニーズとの整合性

前項でODA上位政策との妥当性が認められたが、本項では、求められる開発人材のニーズを踏まえて、開発人材育成及び開発教育支援がその上位政策を具現化していくための具体的な計画・戦略として整合性を有しているかについて検証を行

う。

(1) 開発人材に必要とされる能力と開発人材育成のための計画・戦略策定状況

開発人材ニーズとの整合性のある人材育成を行うに当たっては、通常表 3-2 に示す基本的なステップをとることが必要と考えられる。しかし、外務省において、①開発人材の定義・必要とされる能力、②開発人材育成において達成すべきレベル・開発の方向性、について、整理・明示した政策・戦略(明確なデザイン)は存在していない(NGO 人材育成に関しては、「NGO との戦略的連携に向けた 5 カ年計画(5 カ年計画)」(2006-2011)が 2006 年に外務省により策定されたが、その後「ODA のあり方に関する検討」(2010 年)に統合された)。そのために、開発人材育成及び開発教育支援が政策レベルで達成すべき目標、具体的な戦略が明らかになっていない。また、外務省・JICA が必ずしも共通かつ統一的な目標の下で整合的に開発人材育成及び開発教育支援を実施しているとは言えない状況にある。

表 3-2 開発人材ニーズとの整合性のある人材育成を行うために必要とされる基本ステップ

	内容	明確にすべき事項(例)
ステップ 1	ニーズの明確化	・開発人材の定義 ・開発人材に必要とされる能力
ステップ 2	開発人材育成のための計画・戦略策定	・達成すべきレベル ・開発人材育成方法の方向性(外務省・JICA が担うべき役割・役割分担などを含む) ・開発人材育成、NGO 人材育成及び開発教育支援などの位置づけ・関係
ステップ 3	計画・戦略に基づいた実施	

出所:評価チーム作成

JICA は、「開発人材育成及び開発教育」ではなく草の根技術協力事業などを含む「市民参加」という別の枠組みで戦略・計画(課題別指針)を策定している(NGO 人材育成及び開発教育支援は「市民参加の一部」の位置づけ)。「5 カ年計画」が実施されていた際には、JICA においても NGO 人材育成の実施に際して「組織強化を重視」するなど、外務省の計画を踏まえた対応がなされたが、現在では JICA は独自の計画・予算に基づいて判断を行い、事業・活動を実施しており、この状況は外務省も同様である。外務省の方向性が JICA の方向性に明確に影響を与えるという状況にもない。その結果、JICA(及び外務省)の担当部局は ODA 大綱などの上位政策を意識しながら、(また課題別指針に基づいて)具体的な個別事業を展開しているものの、政策レベルにおいて事業実施主体に期待されている達成水準が明確でないために試行錯誤しているのが現状であるとの意見がヒアリング調査では聞かれている。

したがって、開発人材の定義・必要とされる能力及び具体的な計画・戦略が明確に規定されていないために、開発人材育成全体における各事業の位置づけ、すなわち開発人材ニーズとの整合性が不明確であり、政策を具現化するための計画の

妥当性は低い。

以下では、上記状況を踏まえて、本評価調査の結果を反映させることにより、過去 5 年間ににおける開発人材に必要とされる能力を整理した¹⁵上で、開発人材ニーズとの整合性について考察を試みることにしたい。

(2) 開発人材ニーズの現状

開発人材に必要とされる能力について整理・明確化するためには、別途詳細な検討が必要であるが、本評価業務の実施においては、開発人材育成及び開発教育支援について有識者に対するヒアリング調査などを行っており、その結果を踏まえると、開発人材に必要とされる能力に関して、以下のように現状を整理できるものと思われる。

(ア) 開発人材ニーズとグローバル人材ニーズの共通性

国際・社会環境が急速に変化する中で、ODA・国際開発における開発人材ニーズと社会的なグローバル人材ニーズの共通性が高くなった。これまでの「開発・ODA」に特化した形の開発人材から、現在は専門性の 1 つとしての「開発・ODA」へとニーズが変化している。また、必要とされる開発に関する専門性の分野は多様化している。

(イ) ビジネスにおける「開発に関する見識」重要性

一方で、経済社会状況のグローバル化の進展などの環境変化を受けて、「開発に関する見識」、「途上国を含む国際的理解と経験」に関する見識に対して、ODA 市場だけではなく、ビジネス・地域振興などの幅広い分野において重要性が高まっている。ただし、ビジネスなどの分野で活躍するためには「開発に関する見識」だけでは不十分で、「ビジネス」についてもあわせて勉強する必要がある。

(ウ) 人材の流動化

「ニーズの共通性」と「開発の重要性」の結果として、国際協力実施機関、国際開発コンサルタント、NGO などの国際協力・ODA の専門機関間のみならず、商社・メーカー・サービス業などの民間企業などを含めて幅広い組織間の人材が流動化し、それぞれの分野・組織で活躍する事例が増加している(BOX3-1 参照)。

(エ) 国際開発系高学歴者の就職状況

国際開発関係の教育修了者が必ずしも数多く JICA や国際開発コンサルタントに採用されていない(ODA 関係への就職はアイデアスでは半数程度、国際開発関係大

¹⁵ 本評価調査における開発人材に必要とされる能力は暫定的なものであり、政策及び事業実施に際しては詳細な検討が必要である。

学院では低い比率にとどまる)。JICA は職員の専門性を高める方向を指向しているが、国際開発関係大学院修了者の採用拡大には至っていない。一方、工学系の専門知識と国際経験を併せ持つ大学・大学院生へのニーズは高いものがある。必要とされる開発に関する専門性の分野は多様化しており、ODA 市場におけるニーズは技術系を含めて幅広い。

BOX 3-1 開発人材の転職・流動化事例

開発人材の転職・流動化事例としては、以下に示すように、極めて多様になっている。

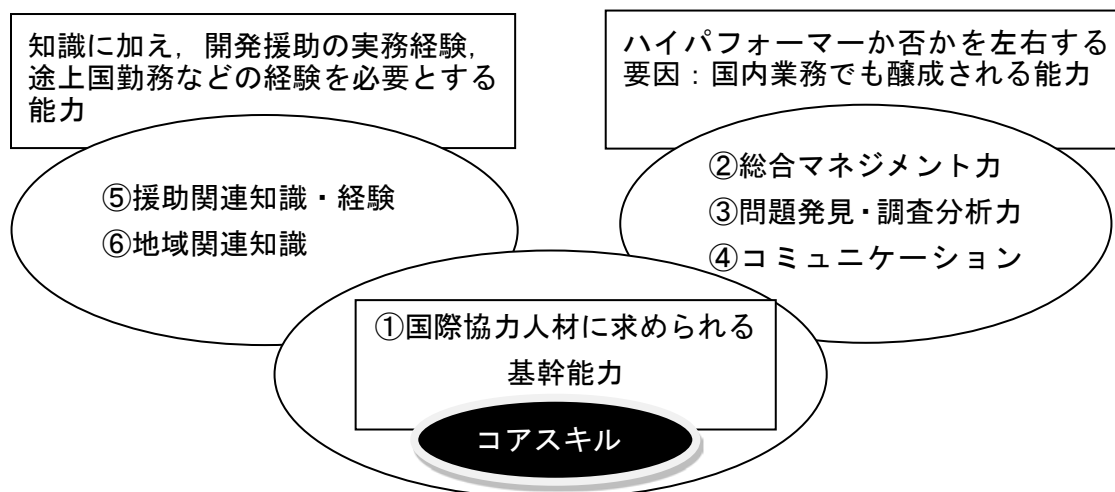
1. JICA→留学→外資系経営コンサルティング企業
2. 留学→民間企業→留学→国連アフリカ連合
3. 外資系経営コンサルティング企業→留学→ブータン首相フェロー→国際金融公社
4. 外資系経営コンサルティング企業→留学→世界銀行
5. 外務省在外公館派遣員→NPO→JOCV→JICA
6. JICA→国内メガバンク

出所:「国際開発ジャーナル」2013 年 11 月号他

(3) 国際協力人材(専門家)に必要な能力

JICA 国際協力人材部では、専門家に必要とされる能力・資質を図 3-1 のように整理している。また、外務省の ODA 政策目標の変化・拡大を整理したものが表 3-3 であり、政策目標に対応する形で開発人材に必要なとされる能力も変化すると考えると、開発人材に求められる能力は年々拡大・多様化していることになる。

図 3-1 国際協力人材(専門家)に求められる能力・資質



出所: JICA 資料

表 3-3 政策目標の年度別変化・多様化

		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
01年	・貧困削減 ・ガバナンス強化支援 ・紛争予防・平和構築 ・緊急人道支援 ・南南協力や広域協力 ・テロ対策 ・教育 ・水と衛生 ・地球規模課題(感染症問題) ・地球規模課題(環境問題)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
02年	・アジア地域への重点配分 ・人間の安全保障の推進 ・MDGS の達成		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
03年	・男女共同参画(ジェンダー) ・公平性の確保(貧富格差, 地域格差の解消) ・地球規模課題(人口問題, 食糧) ・地球規模課題(エネルギー) ・地球規模課題(防災)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
06年	・貿易投資環境の整備 ・資源エネルギーの確保 ・海の安全確保						○	○	○	○	○	○	○
07年	・民主化の定着・市場経済化支援							○	○	○	○	○	○
09年	・アジア自身の成長力強化と内需拡大に向けた域内協力の支援 ・世界金融・経済危機と開発途上国支援									○	○	○	○
11年	・「復興外交」: 被災地産業の支援, 津波対策の世界との共有 ・「開かれた復興」: インフラ海外展開, 貿易・投資環境整備, 資源・エネルギーの安定供給											○	○
12年	・「開かれた復興」: 日本ブランドの復活・強化, 防災協力の推進 ・「新たな成長」: パッケージ型インフラ海外展開, グリーン成長												○

出所: 第 25 回開発関係大学院大学研究科長会議配布資料

(4) 開発人材に求められる能力

上記の現状整理を踏まえて、開発人材に求められる能力＝ニーズ(及び育成方法・主体の現状)について、整理したものが表 3-4 である。なお、開発人材に必要とされる能力を整理するに当たっては、政府内における統一的な検討結果であることを踏まえて、グローバル人材育成推進会「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」¹⁶⁾における議論を参考にした(BOX 3-2 参照)。

¹⁶⁾ 「グローバル人材育成推進会議中間まとめの概要」<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/global/dai2/siryoku2.pdf>

表 3-4 開発人材に求められる能力及び育成方法・主体

能力		位置づけ	育成方法・主体	外務省・JICA 関与
①主体性・積極性・チャレンジ精神・協調性・柔軟性など		ベース	個人的素養(もしくは基礎教育(学校))	なし:(一部開発教育支援)
②コミュニケーション能力・語学力		ベース	個人的素養(もしくは基礎教育(学校))* 語学力については、通常教育(学校)	なし:(一部専門家向け JICA 能力強化研修)
③途上国を含む国際的理解と経験	基礎的な理解	ベース	開発・国際教育(学校), 国際(途上国)に関する研修・訪問(JICA・NGO 他)	あり:開発教育支援
	業務を行うための専門的理解・経験	最前線	留学(海外大学), 途上国・協力機会の供与(JICA 協力事業など), OJT	あり:NGO 人材育成事業, (人材育成以外)大学支援・大学との共同事業(一部専門家向け JICA 能力強化研修))
④開発課題に関する専門能力	個別専門能力・知識	最前線	通常的高等教育(大学院・大学)	なし:(一部専門家向け JICA 能力強化研修)
	開発に関する見識		通常的高等教育(大学院・大学:国際開発・教育系学部・研究科)アイデアス	
⑤国際的に通じるリーダーシップ力		最前線	通常的高等教育(大学院・大学), 外務省	あり:開発人材育成事業

(注)能力の位置づけ:「最前線」は開発人材として最前線で業務に従事する際に特に必要とされる能力,「ベース」は最前線で業務に従事するための前提であり, 市民レベルでの国際協力・交流活動などに関わる場合にも必要とされる能力を示す。

出所:評価チーム作成

開発人材に求められる能力としてあげられるのは, ①主体性・積極性・チャレンジ精神・協調性・柔軟性など, ②コミュニケーション能力・語学力, ③途上国を含む国際的理解と経験, ④開発課題に関する専門能力, ⑤国際的に通じるリーダーシップ力¹⁷の5つである。

これら5つの能力は, 大きく以下の2つのレベルに整理できる。

(ア)ベースとなる能力(最前線で業務に従事するための前提であり, 市民レベルでの国際協力・交流活動などに関わる場合にも必要とされる能力)

①主体性・積極性・チャレンジ精神・協調性・柔軟性など,

②コミュニケーション能力・語学力

③途上国を含む国際的理解と経験(基礎的理解)

¹⁷ ここにおける「国際的に通じるリーダーシップ力」とは, 上記すべての力を備えた上で, 不確実性のある環境下において, 一貫性ある論理的思考力を持ち, メンバーに対する適切な統率を行い, ゴールへと導くことが出来る力のことをいう。

(イ) 最前線で活躍するために必要となる能力

- ①開発課題に関する専門能力,
- ②国際的に通じるリーダーシップ力
- ③途上国を含む国際的理解と経験(業務を行うための専門的理解・経験)

このうち、「途上国を含む国際的理解と経験」はその内容及びレベルにより 2 段階(①基礎的理解, ②専門的理解・経験)に分けることが可能であり, それぞれが「ベースとなる能力」と「最前線で活躍するために必要となる能力」に対応している。また, 「開発課題に関する専門能力」は開発人材が最前線で活躍するためにコアとなる能力であり, 大きく①個別専門能力・知識(例えば, 教育・環境), ②開発に関する見識の 2 つから構成されと考えられる。

開発人材は, 以下の(a)~(c)のとおり幅広い関与の仕方がある。

- (a) 国際協力実施機関(NGO 含む)職員, 開発コンサルタント, 専門家などの国際協力・ODA を専門的に業務とする人,
- (b) 商社・ゼネコン・政府機関職員などの業務の一部として国際協力・ODA に関与する人,
- (c) 業務ではなく国際協力に携わっている人

必要とされる能力は, (a)(b)については 5 つ全ての能力, (c)についてはベースとなる能力が必要であり, (a)と(b)による違いは開発課題に関する専門能力における「個別専門能力・知識」と「開発に関する見識」のウェイトと内容のみであると考えるのが妥当と思われる。

BOX 3-2 「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」におけるグローバル人材の定義

グローバル人材育成推進会議は閣議決定に基づき, 日本の成長を支えるグローバル人材の育成とそのような人材が活用される仕組みの構築を目指し, とりわけ日本人の海外留学の拡大を産学の協力を得て推進するため, 開催が決定されたものである。構成員は, 内閣官房長官(議長), 外務大臣, 文部科学大臣, 厚生労働大臣, 経済産業大臣及び国家戦略担当大臣である。中間まとめでは, 「グローバル人材」の概念・能力に関して以下のような整理が行われた。

○「グローバル人材」の概念を整理すると, 概ね, 以下のような要素となる。

要素Ⅰ: 語学力・コミュニケーション能力

要素Ⅱ: 主体性・積極性, チャレンジ精神, 協調性・柔軟性, 責任感・使命感

要素Ⅲ: 異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

○ このほか, 幅広い教養と深い専門性, 課題発見・解決能力, チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ, 公共性・倫理観, メディア・リテラシーなどが含まれる。

○ グローバル人材の能力水準の目安を(初歩から上級まで)段階別に示すと, 以下があげられる。

- ① 海外旅行会話レベル, ② 日常生活会話レベル, ③ 業務上の文書・会話レベル
④ 二者間折衝・交渉レベル, ⑤ 多数者間折衝・交渉レベル

この中で、①②③レベルのグローバル人材の裾野の拡大については着実に進捗している。今後は更に、④⑤レベルの人材が継続的に育成され、一定数の「人材層」として確保されることが極めて重要となる。

出所:「グローバル人材育成推進会議中間まとめの概要」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/global/dai2/siryous2.pdf>

(5) 開発人材育成ニーズと外務省・JICA 事業の位置づけ

次に、これらの能力を開発するために実施されている方法・実施主体について、外務省・JICA による関与の有無の観点から見ると、表 3-5 のように整理できる。5 つの能力(細分化すると 7 つ)のうち、外務省・JICA が能力開発を本格的に支援している能力は、途上国を含む国際的理解と経験及び国際的に通じるリーダーシップ力の 2 つのみであり、他の 3 つは対象となっていないことが分かる。

表 3-5 各能力の開発に対する外務省及び JICA の関与状況

外務省・JICA の関与の有無		あり				なし
関与する事業		人材育成			その他	
		開発人材育成	NGO 人材育成	開発教育支援	大学支援・大学との共同事業	
対象能力	主体性・積極性・チャレンジ精神・協調性・柔軟性など					○
	コミュニケーション能力・語学力					○
	途上国を含む国際的理解と経験	基礎的な理解		○		
		業務を行うための専門的理解・経験	○		○	
	開発課題に関する専門能力	個別専門能力・知識				○
		開発に関する見識				○
	国際的に通じるリーダーシップ力	○				

(注)一部専門家向けに短期的に実施されている JICA 能力強化研修を除く。

出所: 評価チーム作成

開発人材に必要とされる能力は幅広く、その能力開発に必要とされる方法・実施主体も国内外に多数存在すると考えると、開発人材育成に当たっては、各主体がそれぞれの能力開発を実現していくことが重要であり、外務省及び JICA は環境変化に対応して必要とされる能力開発(途上国を含む国際的理解と経験及び国際的に通じるリーダーシップ力)のための支援を適切に実施してきたと考えられる。なお、NGO 人材育成事業に関しては、NGO が開発課題に関する専門能力を既に有しているとの認識を踏まえて、①途上国を含む国際的理解と経験(業務を行うための専門的理解・経験)に対する個人レベルの支援、②組織能力を向上させるための組織レベルの支援が実施されてきた。以上から、外務省・JICA による「開発人材育成及び開発教育」のための事業はいずれも開発人材にとって必要不可欠な能力の開発に

貢献している。

3-1-3 他の開発人材育成及び開発教育支援との整合性・相互補完性

本項では、第2章2-1に記述した「図2-1, 2, 3 開発人材育成及び開発教育支援の全体像」及び前述した「表3-4 開発人材に求められる能力及び育成方法・主体」を踏まえて、外務省・JICAによる開発人材育成及び開発教育支援が他の主体・組織による支援とどのような相互補完や役割分担がなされているのかについて検証を行う。

(1) 開発人材育成事業

まず、開発人材育成事業については、平成2～23年度に外務省委託事業として、財団法人国際開発高等教育機構(FASID)・政策研究大学院大学(GRIPS)の共同実施による大学院修士課程プログラム(IDS プログラム)が実施されたが、「事業仕分け」を受け、IDSプログラムは廃止され、平成23年度から、新たな高度開発人材育成事業が実施されている。現在の事業においては、開発課題に関する専門人材・能力の開発・育成を行う主要な主体として既に大学院やアイデアスなどが機能していることを踏まえて、役割を「既存の機関を補完する必要とされる能力開発支援を行うこと」に明確化、その目的を「開発の現場において指導的な立場に立てる人材を育成すること」に特化し、交渉ロールプレイング・ワークショップやメディア・トレーニングなどの6つの短期集中型コースを実施している。したがって、整合性・補完性は十分に確保されている。

(2) NGO 人材育成事業

次に、NGO 人材育成事業については、JANIC などのネットワーク NGO、大学・大学院、自治体・地域国際化協会、各種財団・公益組織などが主要な支援主体としてあげられるが、能力開発に対する支援を特に国際協力 NGO を対象として広範囲に実施している組織・主体は多くないため、有力 NGO の多くは外務省・JICA 及びネットワーク NGO の支援を中心に活用しながら、他の主体の支援を補完的に活用するケースが多くなっている。また、JANIC は国際協力 NGO に特化した支援を行っているが、会計などの個別テーマに関する短期的な座学研修が中心であり、外務省・JICA が行う支援の内容(海外における経験や組織強化に重点)、方法(各 NGO の課題に対応できる柔軟な内容の設定が可能)は他の主体・組織の支援にはないものとして評価されている。その他、外務省・JICA の事業を活用している NGO に対しては、各 NGO のニーズを踏まえて他の主体・組織が提供しているサービスに関する情報提供も適宜なされており、NGO が必要とされる支援を補完的に活用することで効率的な能力開発が行われるように一定の配慮もなされている。

なお、NGO 人材育成事業は外務省と JICA が共通して実施している事業であるが、この実施事業の棲み分けに関しては、両者間で以下に示すような役割分担の整理

が行われている(図3-2)。この役割分担は、外務省は外交的政策的な観点を重視し、JICA は国際協力の実施機関であり現場に近いというそれぞれの特性を反映したものであり、支援対象団体・内容において以下のような特徴、棲み分けが見られる。

支援対象団体：

(外務省)政府事業の担い手となり得る大規模な NGO が中心

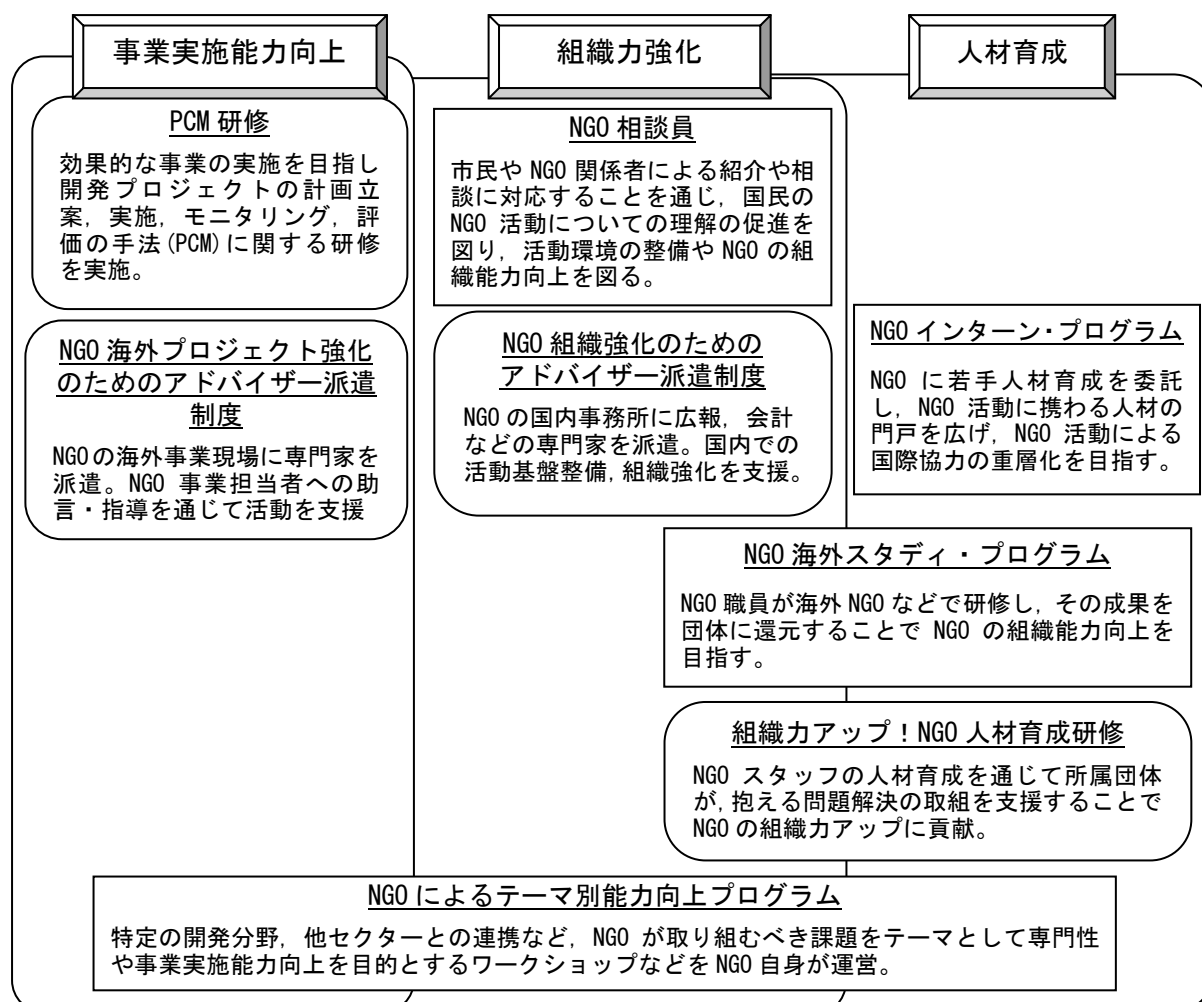
(JICA)地域の比較的中小規模の NGO を幅広く含む

支援対象内容：

(外務省)海外派遣を通じた経験・知見の獲得、人材育成を通じた組織強化

(JICA)海外における事業実施能力向上支援、広報・会計などの国内における活動基盤整備・組織力向上

図3-2 外務省・JICA の NGO 能力強化・環境整備支援制度における役割分担



注: は外務省事業 は JICA 事業を表す。

出所: 外務省・JICA 資料

(3) 開発教育支援事業

最後に、開発教育支援事業については、(特活)開発教育協会(DEAR)などの開発教育 NGO や教育委員会、大学・大学院、自治体・地域国際化協会などが主要な支援主体としてあげられるが、開発教育支援を広範囲に実施している組織・主体は数少ない。外務省・JICA は途上国・開発に関する現場の情報・リソースを持つという他の主体・組織にはない特長を有する一方で、学校などの開発教育の現場を持たない(直接影響力を行使できない)ことから、保有情報・リソースを活かして開発教育の実践を「支援」という事業の位置づけを明確にして、学校・地域を対象に、実施環境の整備・改善及びノウハウ・情報・機会の提供を中心に実施している。したがって、整合性・相互補完性に基本的な問題はない。ただし、開発教育 NGO からは「本来ボトムアップであるべきこと」「JICA には開発教育に関する専門家が存在しないこと」を踏まえて、開発教育支援の推進においては、各地域の開発教育 NGO の活動実績を評価し支援を強化すべきとの声が聞かれた。開発教育 NGO の実情は地域により大きな差があり、また一部地域では事業実施における積極的な連携が図られる(JICA 中部における NIED 委託事業としての教師海外研修の一部プログラム実施など)など、地域の実情に合わせた連携が指向・実施されているものの、各地の開発教育 NGO の活動との整合性を確保するためにいかに協働・役割分担を進めていくかについて今後も考慮していくことが必要と考えられる。

以上から、他の開発人材育成及び開発教育支援との整合性・相互補完性は概ね高いと評価できる。また、外務省・JICA 事業及び他の主体の事業・活動により、基本的に必要とされる支援は網羅されていると考えられる。

3-1-4 国際的な優先課題・国際社会の動向との整合性

本項では、開発人材育成及び開発教育支援が国際的な優先課題・動向といかに整合しているかについて検証を行う。それぞれの事業に関して、国際的な優先課題・動向との関係がどのようなになっているかについて、表 3-6 にまとめた。

国際的な優先課題として重視されているミレニアム開発目標(MDGs)及びポスト MDGs においては、NGO をはじめとする多様な主体の積極的な関与が求められている他、MDGs 文書に明記されている訳ではないが、その実現に向けて援助協調の推進などを実現するために多様かつ新しい課題に対応する人材育成が求められる状況にあり、「開発人材育成」及び「NGO 人材育成」における整合性は高い。

「開発教育支援」に関しても、①「持続可能な開発」のために教育が重要な役割を担うことが認識されたことを受けて実施された国連総会における決議「持続可能な開発のための教育の 10 年」(2002 年)に代表される国際的な優先課題、②EU をはじめとする他の先進国においてグローバルシチズンシップの形成及びコミュニケーション力などの各種スキル・能力向上に有用との認識から積極的に開発(国際)教育が

推進されている状況を踏まえると、その重要性は明らかであり、整合性が確保されている。

表 3-6 開発人材育成及び開発教育支援と国際的な優先課題・動向などとの関係

	国際的な優先課題などとの関係
開発人材育成	【ミレニアム開発目標(MDGs)に基づく援助協調】 ・MDGs 実現のために、援助資金の効率活用が必要であり、各国への ODA において援助協調がより重要。 ・多様な課題に対応する人材育成が重要。 【ニーズの多様化】
NGO 人材育成	【ミレニアム開発目標(MDGs)】 ・8 つの目標の 1 つが「開発のためのグローバル・パートナーシップ」であり、NGO・民間を含む多様な主体との連携を重視。 ・2010 年 9 月の MDGs 国連首脳会合においては、目標達成のために、市民社会、民間セクターなどによる取組を加速させる必要があるとの認識を共有。 ・MDGs の目標の多くは、貧困削減に関連するものであり、NGO による協力の特長である①アプローチ(住民のエンパワーメント・直接裨益、ボトムアップ、現地における協働・試行錯誤など)、②事業方法(長期の継続的な活動、ローカルリソースの活用など)、③組織特性(柔軟な対応、機動性など)は有効に機能。 【ポスト MDGs における議論】 ・ここ 10 年間の国際社会の変化に対応して、指導理念としての「人間の安全保障」、NGO を含む民間セクターの関与の更なる拡大を重視。 【OECD/DAC 対日援助審査における指摘】 ・NGO との更なる連携強化を提言。
開発教育支援	【持続可能な開発のための教育の 10 年】 ・第 57 回国連総会において「持続可能な開発のための教育の 10 年(2005-14 年)」に関する決議採択。各国政府、国際機関、NGO、団体、企業などあらゆる主体間での連携を図りながら、教育・啓発活動を推進することを決定。 【他の先進国における動向】 ・グローバル化進展を踏まえて、国際教育を推進。 ・スキルを身に付けるために有用な教科横断的な教育活動として採用。 ・EU 各国においては、関係する省庁・機関の参加により開発教育を推進する基本方針を明示した「宣言」を作成。これに基づいて各省庁は政策を推進。また、外務省は学校などで開発教育を実施するためのガイドラインを作成。

出所：(開発人材育成)(NGO 人材育成)外務省ウェブサイトから評価チーム作成
(開発教育支援)外務省ウェブサイト・ヒアリング結果などから評価チーム作成

3-1-5 教育・地域における政策・計画との整合性

本項では、開発人材育成及び開発教育支援が国内における教育・地域政策などの関連政策といかに整合しているかについて検証を行う。それぞれの事業に関して、教育・地域政策などとの関係がどのようになっているかについて、表 3-7 にまとめた。

「NGO 人材育成」に関しては、市民が自由な公益活動・社会貢献活動を行うことが行政を補完し公益の増進に資するとの考えから、「特定非営利活動促進法(NPO 法)」が施行されて以降、中央(中央省庁)・地域(都道府県・市町村)レベル双方において積極的に NPO・NGO による国際活動を含む市民支援を行っている。したがって、NGO 人材育成は、教育・地域における政策・計画と十分に整合性を有していると考え

えられる。

また、「開発人材育成」及び「開発教育支援」に関しても、教育政策として「持続可能な開発のための教育の10年」「グローバル化」への対応した人材育成、地域政策として地域振興を実現するための国際人材育成が中央・地域いずれにおいても重視、推進されている。したがって、開発人材育成及び開発教育支援は、教育・地域における政策・計画と高い整合性を有していると考えられる。

表 3-7 教育・地域における政策との関係

	国際的な優先課題などとの関係
開発人材育成・開発教育支援	【教育政策】 ・「持続可能な開発のための教育の10年」に関する決議の国連採択を受けて、関係施策の推進を図るために、内閣に「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議を設置(2005年)し推進。 ・学習指導要領(1998)における総合学習の導入、国際理解教育を最初に例示。 ・文部科学省における国際戦略(提言)(2005年)において、「世界大競争時代における日本の国際競争力の強化」を推進するために、「国家の根幹たる人材戦略」として「国際社会で活躍する人材を義務教育レベルから育成」することを提言。
	【地域政策】 ・総務省は、政策「地域振興(地域力創造)」において、「多文化共生を推進し、地域のグローバル化を図ること」を推進しており、外国語教育充実や多文化共生の推進による地域国際化を促進。
	【自治体政策(例)】 ・埼玉県は「第2期埼玉県教育振興基本計画大綱」では、今後の重要課題の1つとして「グローバル化に対応する人材の育成」が掲げられており、「志を育て視野を広げ国際社会の平和と発展に寄与する態度・チャレンジ精神をを育む教育」の推進を計画。 ・東京都では、「アクションプログラム 2013」において、目標「誰もがチャレンジできる社会を創り、世界に羽ばたく人材を輩出する」を実現するために、施策「若者の挑戦を応援し、世界で活躍する人材を輩出する」を実施。また、国際化推進施策として、「地球市民としての意識づくり」のために、学校教育(グローバル社会を担う次世代の育成)、世界に開かれた都民意識(開発教育、都民の国際的な活動の促進)を推進。
NGO人材育成	【NPO政策】 ・内閣府は、1998年に「市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し公益の増進に寄与することを目的として、「特定非営利活動促進法(NPO法)」制定後、積極的な支援を実施。
	【自治体政策(例)】 ・東京都では、福祉・環境・国際協力などの様々な分野で、ボランティアやNPOなどの市民活動による社会的な課題を解決するとともに多様性のある社会を形成するために、市民活動の支援事業を重視。 ・かながわ国際施策推進指針(2013)では、NGO・NPOを含む「県民の国際活動の支援」「県民の国際活動との協働・連携の促進」の施策を推進。

出所：(NGO人材育成)内閣府・東京都・神奈川県ウェブサイトから評価チーム作成
(開発人材育成)(開発教育支援)内閣官房・文部科学省・埼玉県・東京都ウェブサイトから評価チーム作成

3-1-6 政策の妥当性のまとめ

政策の妥当性については、「日本のODA上位政策」、「開発人材ニーズ」、「他の開発人材育成及び開発教育支援」、「国際的な優先課題・国際社会の動向」及び「教

育・地域における政策・計画」との整合性について検証した結果、全体として一定の整合性が確保されている。

開発人材育成及び開発教育支援は ODA 大綱・中期政策といった上位政策との整合性は高いことが確認された。いずれの上位政策においても、開発人材育成、NGO 人材育成及び開発教育支援に対する積極的な取組の重要性が指摘されている。

開発人材ニーズとの整合性については、外務省において、①開発人材の定義・必要とされる能力、②開発人材育成において達成すべきレベル・開発の方向性、などについて、整理・明示した政策・戦略（明確なデザイン）は存在していない。そのために、開発人材育成及び開発教育支援が政策レベルで達成すべき目標、具体的な戦略が明らかになっていない。また、外務省・JICA が必ずしも共通かつ統一的な目標の下で整合的に開発人材育成及び開発教育支援を実施しているとは言えない状況にある。したがって、開発人材育成全体における各事業の位置づけ、すなわち開発人材ニーズとの整合性が不明確にならざるを得ない状況にあり、政策を具現化するための計画の妥当性は低いと考えられる。ただし、本評価調査において、過去 5 年間ににおける開発人材に必要とされる能力を整理した上で、各事業位置づけを検証したところ、外務省・JICA による「開発人材育成及び開発教育」のための事業はいずれも開発人材にとって必要不可欠な能力の開発に貢献している。

また、①他の開発人材育成及び開発教育支援、②国際的な優先課題・国際社会の動向など、③教育・地域における政策・計画との整合性については、いずれも高い整合性が確認されている。

以上から、多くの項目に関して高い評価ができるものの、政策レベルで達成すべき目標及び具体的な戦略が明らかになっておらず、統一的な目標の下で整合的に開発人材育成及び開発教育支援を実施しているとは言えない状況にあることは大きな問題である。

3-2 結果の有効性

本節では、結果の有効性として、目標体系図(図 1-1)に基づき、2 つの重点目標である「優れた開発協力を実施するための人材が育成される(重点目標 1)」、及び「開発協力に対する関心・支持などが高まる(重点目標 2)」の各サブ目標の達成状況に対する開発人材育成及び開発教育支援の貢献について、整理、検証する。なお、以下の2点について留意が必要である。

- (1)これらの重点政策に対する指標や定量的な目標値は設定されていないため、目標値と実績値の対比によって目標達成度を定量的に測定することは不可能であること
- (2)重点目標の達成・改善に対する開発人材育成及び開発教育支援の貢献割合を厳密に測定することも一般的にきわめて困難であること

また、主に事業実施に係る関係者及び関連する有識者へのヒアリング調査、更に文献調査などから取りまとめることとする。

3-2-1 重点目標 1(優れた開発協力を実施するための人材が育成される)の達成度

目標体系図(図 1-1)に示したとおり、重点目標 1 には対象別にサブ目標 1(第一線で活躍する人材が育成される)、サブ目標 2(開発人材の裾野が拡大する)という2つのサブ目標が設定されている。したがって、二つのサブ目標の達成度を検証し、その結果により重点目標 1 の達成度を判断することとした。

(1)サブ目標 1(第一線で活躍する人材が育成される)の達成度

サブ目標 1 の達成度については、現状を踏まえた上で、目標達成に向けての開発人材育成及び開発教育支援の貢献の観点から検証を行う。

(ア)サブ目標 1(第一線で活躍する人材が育成される)の現状

まず、2-2-1(1)に示したとおり、サブ目標 1(第一線で活躍する人材が育成される)の現状については、以下のように整理できる。

国際開発・協力を専門性を有する人材の育成は順調に進展しており、概ね第一線で活躍する人材は充足されている。育成された人材は開発業界の需要を大きく上回るレベルにあり、また実務経験が不足していることから、多くは開発業界以外に従事せざるを得ない状況にあるのが現状であるが、これらの人材は常に流動化しており、一旦他業界に就職し社会経験後、民間・NGOを含み国際協力に関連する業務に従事するケースも見られ、長期的には国際開発の推進に貢献していると考えられる。

(イ)開発人材育成及び開発教育支援のサブ目標 1 達成に向けた貢献

次に、開発人材育成及び開発教育支援の貢献に関して、「第一線で活躍する開

発人材が育成される」については、「国際開発プロフェッショナル研修(IDPTP)」が中心的な役割を果たしている。IDPTP は、過去 2 期で合計 78 名の修了者を出しており、また現在も 29 名の大学院生・社会人を対象にプログラムを実施中である。交渉ロールプレイング・ワークショップや NHK のメディア・トレーニングなど、グローバルな課題の解決に貢献するリーダーの育成に資する 6 つのプログラムに特化することで、国際開発・協力系大学院では一般的に経験出来ないカリキュラム、更には、大島元国連大使などの外交・国際舞台で豊富な経験を有する人物の話を直接聞く機会や「東アジアの奇跡」の著者でもある元世銀のジョン・ページ(John Page)氏による 3 か月集中講義などを提供しており、受講者を惹きつける内容となっている。



NHK メディア・トレーニングの様子

IDPTP は、第一線で活躍する開発人材育成のために向上を図る能力全体における対象範囲及びその対象数という点においては限定的であり、事業開始から 2 年と実施期間も短いことから、サブ目標の現状に対する貢献はごく一部にとどまるものであるが、受講者の国際的な場面で議論する力、表現する力などの国際的に通じるリーダーシップに資する能力の向上については一定の貢献が見られる。また、受講する学生は博士課程にある者も含む社会人学生が半数以上となっており、既に JPO (Junior Professional Officer) 派遣制度を経験している者、海外の大学で開発学系の修士を取得した者などもある。また、将来的には国際協力分野での就業を強く希望している者が参加しており、こういった人材の開発への貢献が期待される状況にある。

BOX 3-3 JICA における専門家を中心とする開発人材育成の取組

本評価調査の対象外となるが、JICA においても独自に専門家を中心とする開発人材育成の取組を実施している。特に専門家には、専門能力、総合マネジメント力、問題発見能力、コミュニケーション能力、援助関連知識、地域関連知識の 6 つの能力(図 3-1 参照)が必要と考え、研修を実施している。

具体的には JICA 国際協力人材部総合研修センターでは、以下の研修を実施している。

1. 即戦力人材の能力強化

- ①専門家赴任前研修
- ②事務所員赴任前研修(実務、語学、配偶者向け)
- ③仏語特別研修
- ④能力強化研修(最新の援助ニーズ・動向を踏まえた内容で実施する短期集中研修(2 日～11 日間)。JICA 専門家としての活動が見込まれる即戦力人材に対して特定の分野・課題について一定の実務経験や知識を有する人材に対して現場での協力活動に必要とされる能力を付加する。特に JICA としてその分野で人が少ないと思われる研修設

定(今年は保健医療分野のインパクト評価, 平和構築, ガバナンスコース実施)

2. 中長期に向けた人材養成

①ジュニア専門員(1 年半国内のみ): 現在は 4 年の経験が必要。その後は企画調査員などになることが前提となっている。

②専門家養成個人研修(本年は短期 18 名)

③特別嘱託: 今後専門家として派遣することを前提に 1 年以内に国内において関連業務を委属する制度

3. 国際協力を担う人材の裾野拡大

①インターンシップ・プログラム: 国内事務所または在外事務所(在外のみ 1 日 2000 円程度手当を支払っている)。帯広畜産大学とはインターンの協定を結んでいる。

4. 職員及びナショナルスタッフなどの育成

①UNHCR との連携による安全対策研修

②コアスキル専門研修

③在外事務所員研修

④ナショナルスタッフ研修

出所: JICA 提供資料

以上から、「第一線で活躍する人材が育成される」に関しては、表 3-8 に示すように、受講者の国際的な場面で議論する力、表現する力などの国際的に通じるリーダーシップ向上に資する内容となっているものの、事業が対象とする能力・対象者が限定的に設定されており、事業開始から 2 年と実施期間も短いことから、その貢献はごく一部にとどまっている。

表 3-8 目標達成に向けての開発人材育成の貢献

事業	役割	開発教育活性化などへの貢献
国際開発プロフェッショナル研修(IDPTP)	第一線人材の能力開発	国際的に通じるリーダーシップ向上に資する内容となっているが、事業が対象とする能力・対象者が限定的に設定されていることから、全体への貢献はごく一部にとどまっている。

出所: 評価チーム作成

(2) サブ目標 2(開発人材の裾野が拡大する)の達成度

サブ目標 2 の達成度については、現状を踏まえた上で、目標達成に向けての開発人材育成及び開発教育支援の貢献の観点から検証を行う。

(ア) サブ目標 2(開発人材の裾野が拡大する)の現状

まず、2-2-1(2)に示したとおり、サブ目標 2(開発人材の裾野が拡大する)の現状

については、以下のように整理できる。

過去 10 年で、NGO の実施事業規模、展開分野は人材・組織開発の成果を裏付ける形で拡大している。企業・大学に加えて、プロボノや社会起業など、新しい観点の国際協力組織、専門性を活用した国際協力市民参加形態ができ始めており、開発人材の裾野は拡大している。一方、NGO・大学などの新しい主体の ODA 市場への参入については、十分な実績があがっていない。なお、NGO においては中堅マネジメント層の確保・育成が重要な経営課題として認識されており、計画的な人材育成を通じた持続的な経営基盤の強化が引き続き必要となっている。また、プロボノなどの外部の専門性・人材の活用は NGO の人材・組織強化の観点から高い可能性を有していると考えられる。

(イ)開発人材育成及び開発教育支援のサブ目標 2 達成に向けた貢献

開発人材育成及び開発教育支援のサブ目標 2 達成に向けた貢献については、(a) 日本による開発協力の効果的効率的な実施の上で重要な主体である NGO の能力開発、(b)開発教育活性化による市民の国際問題に関する行動実践、の 2 つの観点から考察を行う。

(a) 日本による開発協力の効果的効率的な実施の上で重要な主体である NGO の能力開発

まず、NGO の能力開発については、NGO 人材育成事業により、①人材採用促進・育成、②組織強化・組織課題解決の 2 つを密接にリンクさせる形で支援が行われている。その NGO 人材育成事業の例として、下記に(i)NGO インターン・プログラム制度、(ii)NGO 海外スタディ・プログラム制度、(iii)組織力アップ！NGO 人材育成研修(組織力アップ研修)、(iv)NGO 組織強化のための国内アドバイザー派遣(アドバイザー派遣)、を検証する。

(i) NGO インターン・プログラム制度

NGO インターン・プログラム制度は、若手人材の途上国における現地経験拡充を含む能力開発と新規正職員の円滑な採用実現を通じて、NGO の能力開発・組織強化に貢献している。本制度は NGO インターンの育成を委託し、育成にかかる一定の経費を支給する制度であり、平成 22 年度開始し本年度は 4 年目となる。この間計 37 名の修了者が輩出されたが、そのうち 50%強の約 20 名が修了後受入団体の正職員として採用されており、多くの NGO の課題である若手正職員の採用と育成に貢献した。残り修了者の内 8 名は JOCV、開発コンサルタント、JICA などの開発関連の業務に従事した他、また更に留学し新たに開発・協力に関して専門性を磨くきっかけとなったケースもあり、本事業は修了者の多くが開発業界の人材として活躍するきっかけとなっている。

なお、ヒアリング結果及び文献調査によれば、実際にこの制度を利用した NGO か

らは、本制度を利用した効果として、以下があげられる。

- ①手当を含む必要経費が支給されることにより、インターンが副業を持つ必要がなく NGO での業務に集中することが可能となり、人材育成成果がより大きい。またこの制度により対象人材が深く団体の活動にコミット出来たことが、その後の団体への定着化にも貢献している。
- ②同制度を通じ、より大きな団体でインターンを育成した後に、同じ地域の小さな団体で開発業務に従事し活躍する、中小 NGO の人材育成の役割を果たしたケースもあり、同制度を利用した組織にインターンが必ずしも残らなくても、NGO 全体からみると、人材育成・組織強化に貢献している (BOX 3-4 参照)。
- ③同制度でインターンに課されている定期的なレポート作成などの報告義務、管理フォーマットの活用は人材育成制度の一環として重要との認識から、その他の団体独自のインターンに対しても同様の報告義務を課すなど、同制度の仕組みをインターン全体の人材育成に活用している。インターンの計画的な人材を行うきっかけとなった。
- ④若手人材には、なかなか途上国における現場経験を積む機会を提供できないが、重要な経験を積ませることができた。現場の理解が進んだことで、やる気が増すと同時に、現場を理解した効果的な国内業務の実施が可能となった。

また、BOX 3-5 に例示するように、受講者がインターン期間中から団体のプロジェクト事業の計画策定に貢献するなど、即戦力としてその役目を果たしたケースや、期間終了後は具体的な事業の立ち上げに貢献する第一線で活躍する人材へと成長したケースも多く見られ、インターン修了者が団体の業務展開の重要な戦力となっている団体も数多い。NGO インターン・プログラム制度は NGO からの参加希望も多く、人材育成・組織強化の観点で高い評価がなされている。

BOX 3-4 インターンシップ・プログラムを活用した人材育成

外務省 インターン・プログラム(平成 25 年度)

(特活)名古屋 NGO センター(通称:NANGOC)

本事業の対象者、S 氏は、大学時代にバングラデシュへの教育支援をする活動支援を行っており、卒業後、社会人として勤務しながら、国際理解教育の実践者を育成する講座を受講。その後も国際理解教育やフェアトレード団体でのボランティア活動を行っており、中部地域の国際交流・協力のイベント「ワールド・コラボ・フェスタ」のブース企画ボランティアに参加したことがきっかけとなり名古屋 NGO センターとの縁が出来たことから、このインターン・プログラムの申請を行うこととなった。地域の国際協力ネットワーク NGO として活躍する NANGOC では、中間支援組織として有する NGO 業界で働く基本的なスキルや実行姿勢などを具体的な業務を通じて身に付けてもらうという、いわばこの業界へ参入しようとする新人のインキュベーターの役割を兼ねた受け入れを行っている。S 氏は NANGOC でのインターン生活を通じ、認定 NPO 取得のための市役所との調整担当支援を行う傍ら、NGO に興味があり就職したい人を対象にした「次世代の NGO を育てるコミュニティカレッジ(通称 N たま)」の事務局業務なども行

い、ご自身のネットワークも広げている。こういった業務に係れることは、NANGOC のような地域のネットワークを有する中間支援組織でインターンを行う価値ともなっている。また、「日本全体の NGO の底上げを図るには、こういった制度の対象者が地方から選出される意義は大きい」と事務局長代理の T 氏は強調する。



N たま宿泊研修の一風景

「次世代を育てるコミュニティカレッジ」資料等

出所：ヒアリング結果をもとに評価チーム作成

BOX 3-5 インターン・プログラムを活用した人材育成

外務省 インターン・プログラム(平成 23～24 年度)

NPO 法人 アクション

本事業の対象者、T 氏は 2009 年 3 月に大学を卒業し、大学時代にワークキャンプへ参加したことをきっかけに特定非営利活動法人アクションの日本事務局インターンとして 4 月より活動を始めた。

2010 年 2 月より、フィリピン事務局インターンとして現地にて活動を開始すると同じ頃に 2011 年度外務省のインターン・プログラムへ応募しその対象者となり、インターン生となってからは、サンバレス州・オロンガポ市の貧困地域やこども達を対象としたアクションのプロジェクトを支援に奔走。現場におけるスタッフが少ないアクションでは、彼女はインターンながらも代表横田氏の右腕となり活躍。代表と役割分担をし、現地において JICA 草の根技術協力事業(パートナー型)の申請に係る詳細な計画活動の作成支援を行い、平成 22 年度の同事業申請請・承認・受託するに至った。「それまでの無給スタッフから有給スタッフになったことにより、以前より事業に専念することが可能になった。」と振り返る。平成 25 年度より正式スタッフとなった彼女は、現在もフィリピンにおけるアクションの現場で引き続き活躍中である。



インターンの現場で支援している子どもたちと

出所：ヒアリング結果をもとに評価チーム作成

(ii) NGO 海外スタディ・プログラム制度

NGO 海外スタディ・プログラムは、NGO のマネジメント(候補)層の人材育成を通じた組織強化を目的とし、最長 6 か月程度、所属する中堅職員を対象に行う海外研修プログラムであり、研修員の所属 NGO のニーズに基づき、主体的かつ柔軟に研修計画を策定可能な点が特徴となっている。平成 19 年度の開始以来平成 24 年度までに 61 名の利用者がおり、組織マネジメント、ファンドレイジング、広報戦略、アドボカシー戦略など組織運営強化の為のプログラムの他、現場での実務を通じたプロジェクト・プログラムレベルでのマネジメントや手法に関する学びを深め、組織能力強化、事業展開の促進に役立てている。実績が豊富な海外 NGO や国際機関における活動現場での実務研修実施に活用する団体、また海外の非営利団体専門の研修機関が提供するプログラム受講に活用する団体もあり、いずれも中堅レベルの職員にかかる機会を与えることにより、NGO の能力開発に貢献している(BOX3-6 参照)。特に、制度の柔軟性が高いことで、各 NGO のニーズに合った能力開発が行えることに対する評価が高い。

なお、ヒアリング結果などによれば、実際にこの制度を利用した NGO からは、本制度を利用した効果として、以下があげられている。

- ①リーダーシップ研修受講後、事務局長となり、研修中に作成した組織運営改善計画に基づき、組織改善を実践している。
- ②通常、海外の援助現場は所属団体しか見る機会がないので、他の団体の具体的な活動を知ることによって所属団体の支援の課題を考える機会となった。
- ③計画していた新規事業について海外の実践事例を見ることができたので、新規事業の具体化につながった。また、ニーズアセスメントの新しい手法が習得できた。
- ④外務省の事業ということで、独自では研修受入が困難な団体が受入を行ってくれ、効果的な能力開発が可能となった。

BOX3-6 外務省 海外スタディ・プログラムを活用した人材育成

外務省 海外スタディ・プログラム【研修受講型】(平成 24 年度)

ピースウィンズ・ジャパン

東北復興支援担当マネージャーである K 氏 をタイで開催された Mercy Corps 注のマネジメント研修に派遣。Mercy Corps では「持続性あるビジネスモデル」を考えることを促しており、会計知識や戦略の構築、ビジネス・プロセスを通じた組織運営の方法を学んだ。本研修は Mercy Corps が年に数回、マネジメント層を対象として実施しているもので、更にリーダーシップ、チームビルディングについても学ぶ内容となっている。角免氏はこれらの内容による研修において関連知識の習得に努めた上、帰国後は団体内における成果共有を行い、また現在角免氏が取り組んでいる東北の事業において、適宜ここで学んだことを活用し、団体に還元している。

＜研修内容＞

- ・Financial Management
- ・Strategy Formulation & Implementation
- ・Business Process Design,
- ・Improvement & Management

(注) Mercy Corps とは、主に災害、経済危機、紛争など経験した人々の復興を支援する為の国際 NGO。URL: <http://www.mercycorps.org/>

出所: ヒアリング結果及び上記 HP をもとに評価チーム作成

(iii) 組織力アップ！NGO人材育成研修(組織力アップ研修)

NGO の能力開発においてより組織強化・組織課題解決に直接焦点を当てているのが、「組織力アップ！NGO人材育成研修(組織力アップ研修)」及び「NGO 組織強化のための国内アドバイザー派遣(アドバイザー派遣)」である。

まず、組織力アップ研修は、主に中小規模の団体を対象とした組織強化の入門編の位置づけであり、平成 20 年度の開始以来、毎年 15～20 程度の団体に対する研修が実施された。ネットワーク NGO の他、博報堂など民間からも講師を招き、各団体がそれぞれの組織課題を掘り下げ、それに対するアクションプランを立てて実行するところまでを研修でフォローする内容となっている。また研修中には、フェアトレードのイベントなどに参加するツアー、企業訪問に参加し自身の組織に関するプレゼンテーションを実施するなど、実践的な内容が含まれている点が経験のより浅い NGO からは評価されている。こういった機会からその後の組織運営見直し、更に事業化につながったケースも見られる。

(iv) NGO 組織強化のための国内アドバイザー派遣(アドバイザー派遣)

アドバイザー派遣は、NGO 組織強化のための専門分野の知見をもったアドバイザーを申込団体の事務所に直接派遣し、団体が抱える課題解決に向けて必要とされる助言や指導を各団体のニーズに応じ実施する制度であり、平成 22 年度の開始以来 63 件の派遣を行っている。主要指導対象分野とその実績件数は、①経理・会計 15 件、②広報・支援者拡大 45 件、③組織運営・その他 3 件となっており、突出して広報・支援者拡大の分野での実績が多い。具体的な内容としては、ブランディング・マーケティングの他、ファンドレイジング、支援者・会員情報管理、広報・広報ツールの見直しなどとなっている。経理・会計については、平成 24 年 4 月の改正 NPO 法の施行による影響を受け、認定 NPO 法人申請に向けた準備を兼ねた案件も多く見受けられた。

なお、ヒアリング結果などによれば、実際にこの制度を利用した NGO からは、本制度を利用した効果として、以下があげられている。

- ①ウェブサイトや Facebook へのアクセス増加や寄付金制度の改革による寄付金及び新規会員の増加などが実現した。

- ②若手が考えている組織改革の方向性の妥当性を確認すると同時に、アドバイザーが仲介役となることで、上層部を説得し計画を具体化・実現を円滑に進めることができた。
- ③活動を進めて行くにつれてメンバーの考えに違いが生じていたが、組織のビジョン・ミッションから改めて議論することで、メンバー全員の方向性を 1 つにすることができた。
- ④会員及び寄付実績者のデータベースが構築されたことにより、より効果的な働きかけが可能となった。

外務省及び JICA による NGO 人材育成事業は、大半の NGO がその実施の必要性を認識しながらも、財政面などの理由から必要とされる先行投資ができない状況を解決するものであり、多くの NGO にとって、OffJT と OJT による人材育成・組織強化における中心的な位置づけとなっている。また、プロセスの適切性(3-3)において後述するように、①NGO の意向を踏まえて事業内容の設定がされていること、②複数の NGO 人材育成支援(及び他の関連事業)を有機的に組み合わせることで、人材育成・組織強化に相乗的な効果を上げるケースが見られること(BOX 3-7 参照)から、NGO の能力開発に大きく貢献した。能力開発の結果、草の根技術協力事業などを含む受託事業の拡大を含む事業規模の拡大、活動分野の拡大、企業などとの連携促進などが可能となった団体も多い。したがって、NGO 人材育成事業は、「第一線で活躍する人材が育成される」及び「開発人材の裾野が拡大する」に対しても一定の貢献をしているものと考えられる。このサブ目標 2 の達成に向けての NGO 人材育成の貢献については表 3-9 でまとめている。

BOX 3-7 NGO 人材育成事業を有機的に組み合わせた組織強化

JICA 組織力アップセミナーとアドバイザー派遣制度

特定非営利活動法人 Nature Saves Cambodia-Japan (NSCJ)

作家の Y 氏、写真家の I 氏を代表に、2009 年に結成、2010 年に NPO の認定を取得した団体。作家、絵本作家、グラフィックデザイナー、織物作家などが集う「芸術家の集団」NPO が内戦時代に埋められた地雷に苦しむ人々と一緒に希望の種を育てたいという一心で「地雷原を天然の綿畑にすること」を目的に立ち上げた。設立当初はどのような助成金があるのかも分からずに運営していたが JICA の担当者へ相談し「組織力アップ研修」へ参加したが、研修中にフェアトレードイベントに出席したことをきっかけにオーガニックコットンで有名な(株)チーム・オースリー/メイド・イン・アースとのコラボレーション商品(WITH PEACE)を開発・販売を目的とする JETRO の実証事業への申請・承認に至った。

またこの研修をきっかけに訪れたキューピー(株)では、同社の社員による社会貢献事業の一つ、「QPeace 制度」(社員が給与から 100 円寄付すると会社が更に 100 円を上乗せし、それを NSCJ に寄付頂くという制度)の対象となるなど、具体的な成果につながる機会が研修を通じて得られたという。

更に JICA の派遣アドバイザー制度を利用し NGO 運営の経験豊富なアドバイザーを迎え、組織のビジョン・ミッションなどを根幹から見直す為の組織強化を行ったこともその後の組織の認知を高めるのに役立った。国際協力の経験は浅くとも、強い「思い」から始まった団体で、未だ専属スタッフもいない。しかし、JICA の支援スキームを有機的に利用することで成長し、具体的な成果を上げた事例である。



糸紡ぎをするメンバー夫婦



WITH PEACE イベントの展示写真

出所: NSCJ 提供資料

写真: 石井麻木氏撮影

表 3-9 目標達成に向けての NGO 人材育成の貢献

事業	役割	開発教育活性化などへの貢献
NGO インターン・プログラム制度, NGO 海外スタディ・プログラム制度	NGO の能力開発 ①人材採用促進・育成 ②組織強化・組織課題解決	受講者が「団体の業務展開の重要な戦力として活躍」「研修中に作成した組織運営改善計画に基づき、組織改善を実践」など、人材育成・組織強化に貢献している。
組織力アップ! NGO 人材育成研修, NGO 組織強化のための国内アドバイザー派遣		ウェブサイトへのアクセス増加や寄付金及び新規会員の増加などの具体的な形で組織強化に貢献している事例が多い。

出所: 評価チーム作成

(b) 開発教育活性化による市民の国際問題に関する行動実践

次に、開発教育活性化による市民の国際問題に関する行動実践については、開発教育支援事業への参加を通じて、教員の国際理解教育・開発教育への理解が深まり、その重要性に対する意識の向上が図られた結果、JOCV に応募・派遣されたケースなどが見られる。特に、教師海外派遣研修などにより、途上国における生々しい現状を見る機会を得たことは大きなインパクトを与えている。なお、開発教育そのものを受けた子どもたちによる「第一線で活躍する開発人材育成」及び「開発人材の裾野拡大」に対する貢献は、事業の中心的な対象が小中学校生及び高校生である

ことから必ずしも明らかではない。ただし、若者を中心に、途上国開発支援を目的とした社会起業例、プロボノなどの国際協力への参加例が増加していることに対して何らかの貢献があったと考えることも可能である。なお、事業の具体的な貢献については、開発教育の活性化が直接的な対象となることから、表 3-11 において別途整理を行う。

以上から、重点目標 1(優れた開発協力を実施するための人材が育成される)の達成度は、サブ目標 1「第一線で活躍する人材が育成される」、及びサブ目標 2「開発人材の裾野が拡大する」、に対する開発人材育成及び開発教育支援の貢献が、NGO の能力開発に関しては、それぞれの事業において各団体の活動改善に直結する事例(①事業の拡大、②寄付金額・会員数の増加、③受講者が中心となった事業推進など)が見られ、人材育成・組織強化につながる成果があることから、大きく貢献しているものと評価できる。

3-2-2 重点目標 2(開発協力に対する関心・理解・支持が高まる)の達成度

目標体系図(図 1-1)に示したとおり、重点目標 2 については外務省及び JICA による開発人材育成及び開発教育支援の各事業がサブ目標 1(開発教育がより広範によりよい語りで活発に行われる)に対して貢献する結果として、サブ目標 2(国際社会の問題に参加する能力・態度が養われる)が実現する論理構造となっている。したがって、本評価では、重点目標 2 の達成度は、開発人材育成及び開発教育支援の貢献についてサブ目標 1(開発教育がより広範によりよい語りで活発に行われる)、及びサブ目標 2(国際社会の問題に参加する能力・態度が養われる)をまとめて検証することより達成度を判断することとした。なお、開発教育に関しては、外務省及び JICA が直接広範囲に学校における実践を展開することは難しいとの考えから、各事業が「支援」として位置づけられており、実現可能な貢献の度合いに限界がある点に十分な留意が必要である。

(1)サブ目標 1(開発教育がより広範によりよい語りで活発に行われる)及びサブ目標 2(国際社会の問題に参加する能力・態度が養われる)の現状

まず、2-2-2(1)(2)に示したとおり、これらのサブ目標の現状については、以下の(ア)(イ)のように整理できる。

(ア) サブ目標 1(開発教育がより広範によりよい語りで活発に行われる)の現状

サブ目標 1に関しては、小学校を中心に多くの学校において国際理解教育が実践され、途上国・国際開発が実際の教育現場でより身近なものとなると同時に、子どもたちが学校で途上国・国際協力に接する機会も増加した。開発教育が一定程度普及したことなどをを受けて、学校全体で取組む、教育委員会が地域の学校全体へ取組を支援するなどのケースも増加しており、学校における開発教育の位置づけ・取組

にも改善が見られる。また、各地域において開発教育を理解・実践する NGO・教員・団体などが「核」となった「ネットワーク」が形成され、開発教育に関する様々な取組を行うことで開発教育の活性化に向けた好ましい循環を形成している事例が増加している。教員・学校現場における途上国・開発に関する知識・手法に対する理解も深まり、高い水準の内容が求められる状況にある。一方、本格的な開発教育の実践は、幅広い先生が行うまでには至っておらず、一部の教員・学校に限定されているのが実状である。意欲を持つ教員が継続的に実践するのは難しい環境にあり、いかに普及を行うかは大きな課題である。ただし、開発教育が正式な学習科目として設定されていない現状を踏まえると、開発教育の活性化状況は一定程度評価できる。

(イ)サブ目標 2(国際社会の問題に参加する能力・態度が養われる)の現状

サブ目標 2については、コンテンツとしての「途上国・開発」と手法としての「参加型」それぞれが主に以下のような効果をあげている。

(a)コンテンツ(途上国・開発)の効果:

- ①国際問題・協力に対する理解の高まり・活動実施
- ②自身の生活のあり方に対する問題意識の高まり

(b)手法(参加型)の効果:

- ①学びの姿勢の改善

開発調査の結果として、多くの子どもたちにとって途上国・国際協力がより一般的になるなどの国際問題に関する理解の高まり、自身の生活のあり方に対する問題意識の高まり、学びの姿勢の改善などの子どもたちにとっての好ましい効果も確認されている。特にコンテンツの効果に関しては、「環境」などの他のテーマに比べて、「途上国・開発」は日頃接する機会が少ない他国における生々しい人の営みに直接関するものであり、子どもたちの関心を引き付けるインパクトが大きいことが効果につながっているのではないかと指摘も聞かれている。

(2)重点目標 2 達成に向けた開発人材育成及び開発教育支援の貢献

次に、重点目標 2 の達成に向けた開発人材育成及び開発教育支援の貢献については、(ア)開発教育を実践する教員の育成、(イ)開発教育関係者に対する情報・機会の提供、(ウ)開発教育実施環境の整備の 3 つの観点から、整理、検証を行う。

(ア)開発教育を実践する教員の育成

まず、開発教育を実践する教員の育成において中心となっているのが、(a)教師海外研修及び(b)国際理解教育セミナー・開発教育指導者養成研修、である。

(a) 教師海外研修

教師海外研修は、国際理解教育・開発教育に関心を持つ教員を対象とし、途上国

が置かれている現状や国際協力の現場、開発途上国と日本との関係に対する理解を深め、その成果を次代を担う児童・生徒の教育に役立てることを目的に、途上国に10日間ほど派遣及び事前事後の研修において、JICAが開発教育に関するノウハウを提供している。毎年日本各地において合計140～170名程度の教員を対象に実施されている。

参加者へのヒアリングからも、直接途上国の現場に直接訪問することで、「五感で途上国の現状を認識する貴重な機会となった」と発言する人が複数おり、現場に向くからこそ実感できる貴重な経験の機会となっていることが伺える。なお、ヒアリング結果などによれば、実際に参加した教員からは、本事業を利用した効果として、以下があげられている。

- ①受講前に比し生徒への説得力ある授業が実践可能となること
- ②開発教育の必要性に関して再確認することを通して、実施に向けた意欲が高まること
- ③開発教育に関するノウハウを身に付けられること
- ④開発教育を実践する教員の仲間ができること

(b) 国際理解教育セミナー・開発教育指導者養成研修

国際理解教育セミナー・開発教育指導者養成研修は、教員を対象とし、JICA所管地域の開発教育・国際理解教育指導を行う人々を育成することを目的に、数日間JICAが各地域支部・センターにおいて開発教育のノウハウを提供している。

教師海外研修を中心に両事業を受講した教員は、学校現場における開発教育の実践・継続が必ずしも容易でない環境の中において、BOX 3-8に例示するように、積極的な活動を行っているケースが多く見られる。重点目標2の現状と課題(2-2-2)において既述したように、一般の教員への波及効果は限られるものの、開発教育及び本事業の重要性を実感した参加者が他教員へ本事業への参加を積極的に推薦している状況も見られることなどから参加者の輪が広がっていることも多く、開発教育を実践する教員の育成に貢献している事業である。また、BOX 2-12(中部 BQOE研究会)で示したように、受講した教員が他の教員や地域内の主体と連携において学校内外で様々な取組を行うケースもある¹⁸。このことから、開発教育を実践する教員の育成は、特に学校内外で開発教育を実践する際に「核」となる教員を育成し地域内の「ネットワーク」を形成する点においては大きな貢献があったものと評価できる。その結果、事業活用経験者を中心に、①学校などにおける開発教育の実践、②学校現場以外における取組、③開発教育内容の進化につながり、一部の子どもたちの意識・行動変容をもたらしたものと考えられる。

¹⁸ 研修受講後の連携が促進された要因として、研修内で参加型の手法を活用し、「一緒に学び・つながりをつくる」「チームで学ぶ」というやり方を採用していることが行動へのインセンティブとなっているとの指摘も聞かれた。

BOX 3-8 教師海外研修受講教員による学校における開発教育の実践

豊田市小学校教員 K 先生の事例

K 先生は、ボリビアでの滞在経験を持ち、その際に大学で教える機会があった。大学授業を通じて、学生たちを通して将来を担う子どもの変化を感じた。そこから子どもを相手に長期に教育することの重要性を実感したとのことである。

帰国後、小学校の教員免許を取り、10 年前に南米出身者の多い愛知で採用された。そして南米出身の子どもの多い学校を希望し赴任した。

特に前任校はブラジル国籍の子どもが多く、全体のそのためクラス内に摩擦があり、いくつかのグループに分かれる傾向があった。ブラジル国籍の子どもは、瞬間に仲良くなることもあるが、「思いやりがない」、「うるさい」との不満を日本人の子ども達が言っていた。そのため、いかに子どもたちの壁を低くするかを考えた。ブラジルの子は「ブラジル」に反応し誇りを持っていることも分かっていた。一方、家族は工場労働者で将来の夢を持てない状況にあり、言語も日本語もポルトガル語も共に中途半端であった。

ちょうどそのようなことに遭遇していた際に、教師海外研修の派遣国がブラジルだったので、参加することにした。実際に訪問して日系人が現地でとても尊敬されていることなど現地では日本人の良さをいろいろ聞くと同時に、ブラジル人のホスピタリティの素晴らしさを確認できた。その後、授業を通じて子どもたちにその事実を知らせることで、子どもたちの相互理解が進むと同時に、日本人の誇りならびにブラジル人の誇りを感じてもらうことができた。

なお、K 先生は、ブラジルでの体験をもとに2012年度のグローバル教育コンクール「国際協力レポート部門」に応募し、最高賞を受賞している。

出所：ヒアリング結果をもとに評価チーム作成

このように、開発教育を行う教員の育成において一定の貢献を実現するために有益であった事業実施における工夫として、①地域の事情にあった展開・連携の実施、②事業参加を継続して事業に参加させる仕組みづくりなどがあげられる。教員の育成支援においては、当該地でのより継続的な開発教育の推進を図るべく、開発教育・国際理解教育を推進する地元 NGO との連携のもとに実施されることもあり、研修実施において連携する団体・組織はその地域の事情に応じた最も効果的な方法が取れるような工夫がなされている(BOX 3-9 参照)。また東京と近隣の6県(埼玉県、栃木県、群馬県、千葉県、新潟県、山梨県)を所管する地球ひろばの場合も、国立教育政策研究所の ESD 専門家から年間を通じて研修そのものへのアドバイスをもらうなどして質の維持・向上に努められている。こうした方法がとられていることも、効果を高めることにつながっていると考えられる。また「国際理解教育セミナー・開発教育指導者養成研修」の実施においては、前年度参加者から次年度初級編の講師を務める仕組みもあり、現場の教員の参加を得ながら開発教育の重要性を伝えている。初級編の参加者にとっては、身近な講師によるセミナーを受講することでより親近感があり、かつ説得力ある内容となるような工夫がされている。このような参加

者がただ参加しただけで終わらない仕組みが、継続的に開発教育に関わってもらい好循環を形成し、地域の教員のネットワーク形成などにもつながる結果を生んでいる。

BOX 3-9 開発教育指導者研修、各地の工夫(中部)

JICA 中部国際センターでは、開発教育指導者研修と教師海外研修を連携させて運営実施している。そこでは教師海外研修参加者を先に選定し、その参加者は開発教育指導者研修の受講を必須としている。基礎的なことを指導者研修で受講後に海外の現場視察を行うので、研修効果が高くなっている。

2 つの事業は、いずれも地域において長い間開発教育の普及活動、ファシリテーター養成講座などを実施してきた実績を持つ NGO、(特活)NIED・国際理解教育センターに業務委託で実施している。NIED は、国際理解教育のファシリテーターとしての指導者を育成する経験に長けている。JICA の研修参加後に、更に知識・スキルを確認したい教員たちが直接 NIED を訪ねることもしばしばあるとのこと。NIED は教員たちの継続的な開発教育活動の推進に寄与している。

出所:ヒアリング結果をもとに評価チーム作成

(イ)開発教育関係者に対する情報・機会などの提供

次に、開発教育の実践者や児童・生徒に向けた情報・機会の提供において中心となっているのが、「国際協力出前講座」「ODA 出前講座」「JICA 施設訪問受入」及び「エッセイコンテスト」である。事業内容を表 3-10 に示した。

表 3-10 開発教育の実践者や児童・生徒に向けた情報・機会の提供に関する事業状況

事業名	状況
国際協力 出前講座・ ODA 出前 講座	・開発途上国の実情や日本との関係、ODA や国際協力について、外務省関係者(ODA 出前講座)・JICA ボランティア経験者(国際協力出前講座)を講師として派遣する出前講座のことである。国際協力出前講座は毎年全国で 2000 件程度、ODA 出前講座は毎年 30-40 件程度実施しており、合計で約 20 万人が受講している。 ・依頼ニーズの大半は異文化理解促進であり、その他最近ではキャリア教育・人権などのテーマも多い。 ・利用学校の 80%以上が総合学習の一環としての依頼が占めるが、最近では例えば小学生の社会や中学生の公民といった科目教科と直接関連付けて活用されるケースも多くなっている。
JICA 施設 訪問受入	・展示・講義・食の体験など、より包括的で多様な情報・サービスを提供する。 ・受入実績は平成 19 年度には 2.8 万人余りであったが平成 23 年度には 3.5 万人近くに上り、地方からの修学旅行などにも訪問先として活用されている。

	・展示は4か月に1度程度変更され、展示テーマは見学者が分かりやすいものであることを前提として、展示時期に話題になりそうなものが採用されている。また、展示は、他の国内機関やイベント、他機関・施設においても利用されている。
エッセイコンテスト	・全国の中・高校生の約1%が応募している、国内でも有数の作文コンクールとなっている。また、応募者が7万名以上をキープしていることは周知されてきたことを示している。 ・学校で継続して活用する例が多く見られる(4回以上の活用実績を有する学校比率:高校41%, 中学36%) ・夏休みの課題として複数あるコンクールの中から、応募するコンクールを生徒に選ばせているケースも多い。また、応募期間中はJICA 開発教育のウェブサイトへのアクセス数が増加する傾向にある。したがって、生徒がエッセイコンテストを選択すること、エッセイコンテスト応募することが、途上国などに関心を持つきっかけとなる可能性がある。

出所: 外務省・JICA 提供資料より評価チーム作成

これらの事業は利用を考えている人々のアクセス・活用を極めて容易にすることで、開発教育を実践する際の「きっかけ」としての役割を担うものである。教員が学校で開発教育を行うためには、「どのように進めるべきか」がまずクリアすべき課題となるが、上述のとおり、総合学習の縮小などの影響を受けながらもこれら事業の活用実績が高いレベルに達していることは、開発教育実践・本格展開のきっかけとして、また開発教育における重要なプログラムの1つとして大きな役割を果たしており (BOX 3-10 参照¹⁹⁾、開発教育関係者に対する情報・機会などの提供は、開発教育の活性化、特に開発教育を幅広く普及させる点において一定程度貢献したものと考えられる。また、出前講座の活用の結果として利用者に生じた変化の実例としては、①日本経済の不振から不要論を唱えていた学生達の途上国支援の重要性に対する理解が進展し、その必要性を肯定するようになるなど、具体的な意識変容に貢献したケース、②将来の進路に国際的な要素が加わる職業を目指す者が出現したケース、③「給食を残さず食べるようになる子が増えた」「障害児学級や他国籍の児童への理解を示すようになった」などの行動変化が生じたケースなどが挙げられており、出前講座は人材育成・行動変容に寄与する側面もあると考えられる。

¹⁹その他、出前講座を活用したことをきっかけに、教員が海外教師研修を受講するという展開に至るケースも見られる。

BOX 3-10 ODA 出前講座を活用した高校における国際理解教育の展開(湘南学園)

湘南学園(神奈川県藤沢市)では、中学校・高校の6年間の教育プロジェクトの中で総合学習において各学年にテーマがある。その中で高校2年生は「世界の現状と向き合う」というテーマのもとに、国際理解教育がESDを軸としてMDGsに関連した研究テーマをとりあげて行っている。1年間10人以内の班に分かれて選んだテーマについてフィールドワークを含めた学習を進めている。ここでの国際理解教育はキャリア教育という観点も含めている。

この1年間の中で「ODA 出前講座」を年に2度活用している。そこでは外務省職員に講義してもらっただけではなく、その後に生徒たちがMDGsのテーマで学習したことを発表する場においてコメンテーターとしても出向いてもらっているとのことである。

この学園では、この高校2年生の国際理解教育をきっかけに大学の進路を国際関係に進むことにした生徒や将来開発協力分野の職業を目指したいと考える生徒も少なからずいるようである。特にMDGsに関する講義内容やその後のグループ学習は途上国の現状を具体的に知る機会となり、学生にとっては「衝撃的」であったという声も多いとのことである。

出所:ヒアリング結果ならびに湘南学園提供資料をもとに評価チーム作成

なお、こうした貢献が見られる要因としては、活用者のニーズ・意見などを踏まえて、事業の改善に積極的に取り組んでいることがあげられる。例えば、出前講座については、①依頼元の要望に応えるために、学習指導要領を踏まえた内容にする工夫や、講義予定者への事前インプットを実施する、②出前講座の講師に対しプレゼンテーションのスキルアップセミナーを実施し、講師の質の向上に取り組む、③実施後のアンケート結果をもとに講師の配置を行うなど事業改善につき取組を進めている。

(ウ)開発教育実施環境の整備

最後に、開発教育実施環境の整備において中心となっているのが、教育委員会などとの連携などである。

既述のとおり、学校における開発教育の実施環境を改善するためには、教育委員会及び校長などの学校における管理者の理解・協力が不可欠となる。そのため、教育委員会との各種連携や行政関係者向け教師海外研修などが実施されている。特に埼玉県教育委員会とJICA 地球ひろばの連携はBOX 3-11に示すとおり、情報交換会の実施とアドバイザーの受入からスタートし、随時連携内容が拡大されてきた。初任者研修や5年10年経験者研修など、一般の教員を対象とした研修への講師派遣も実現しており、開発教育に対する理解を深めてもらう有効な機会となっている。また、教材開発は、JICA のリソースを活用し必要とされる情報を具体的に盛込むと同時に、学習指導要領を踏まえた授業における利用及び項目ごとの単発的な利用を可能とすることで教員が使いやすい教材作成に成果が生まれている。

BOX 3-11 埼玉県教育委員会とJICA地球ひろば連携事例

埼玉県教育委員会とJICA地球ひろばは、以下の連携実績を有する。

- (1) 教員人事
 - ア. 長期研修生の派遣制度により、地球ひろばに1～2年間の長期派遣(H18～)
現在 6 代目学校教育アドバイザーが地球ひろばで研修中
 - イ. 公立学校教員採用試験における国際貢献活動経験者特別選考の実施
一次試験における一般教養・教養科目を免除(H26 受験者 21 名、うち登載者 7 名)
 - ウ. 青年海外協力隊現職教員特別参加制度の実施
- (2) 県立総合教育センターとの連携事業
 - ア. 同センターにて実施する教員研修
 - ① 初任者研修(小中高特)・・・H25:6 回 1,616 名/ボランティア経験者及び教海研参加教員を派遣
 - ② 5 年経験者研修・10 年経験者研修(高)・・・JICA 職員を派遣
 - ③ 新任教頭研修会(小中高)・・・H24:1 回 300 名・・・JICA 職員を派遣
 - ④ 国際理解教育研究協議会(小中)・・・JICA 職員を派遣
 - ⑤ 国際理解教育研修(高)・・・JICA 職員を派遣
 - ⑥ 専門研修「ESD の視点によるグローバル型国際理解研修」・・・JICA 職員を派遣
 - イ. 年 3 回の情報交換会を実施(H18～)
 - ウ. ボランティア理解促進調査チームの派遣(H21)
 - エ. JICA 教材の活用のための指導資料を作成(H22)
 - オ. 「どうなってるの? 世界と日本」を活用した授業のための指導案の作成
 - カ. JICA 地球ひろば常設展示(H23～)・・・教員を中心に年間約 4.5 万人が見学
 - キ. 「食と農のチャレンジ教室」「アグリハイスクール」での出前講座の実施
 - ク. 草の根技術協力(地域提案型)の実施
「貧困層に暮らす子どもたちへの教育支援」(ブラジル/H24～)
 - ケ. JICA 教材「国際理解教育実践資料集」作成における協力(H24)
 - コ. JICA 研修員の受け入れ
「ハイチ教育復興・開発セミナー」「中米授業改善を目指した学校運営」(H24,25)
- (3) サイエンス・パートナーシッププロジェクト(SPP/高)(H22)
「開発途上国と環境問題」をテーマに、地球ひろばで体験学習とワークショップを実施
- (4) 教材
埼玉県道徳教材「彩の国の道徳」実践事例集への JICA リソース提供(H24)

出所: JICA 資料

こうした取組はまだ限られた地域を対象としたものであるが、教材については、JICA 筑波において海外研修受講者と連携してこの教材を実際に授業でどのように活用するかについてモデル授業提案の検討を行うなど、新たな展開も生まれており、今後開発教育実施環境の整備において重要な役割を果たすものと期待される。

また、本評価調査の評価対象とはなっていないが、開発教育実施環境の整備において重要な役割を果たしたと考えられるのが、過去に実施された日本各地における開発教育に関するシンポジウムの開催である。日本で初めて開発教育のシンポジウムが開催されたのは1979年のことであるが、以後1982年には現在の開発教育協会(DEAR)の前身となる開発教育協議会が設立され、本格的に国内における開発教育の普及活動を行うに至った。1992年からは地域における開発教育の進展を意図した地域ごとの開発教育シンポジウム²⁰を、岡山県を皮切りに順次開催し、2003年までに合計63回のフォーラム・シンポジウムが開催されている。このシンポジウムは各地でそれぞれ主催をしてくれる団体を特定して開催したもので、県・市の国際交流協会を始め、国際協力 NGO も多く関係したことから、その後も引き続き地域の開発教育ネットワークの中心で活発に活躍する結果となった例もあり、国内における開発教育・国際理解教育の実施環境整備に果たした役割は大きいものがあった。更に本件の開催団体となった NGO の中には、のちに外務省 NGO 相談員となり、地域における国際協力活動の推進役として恒常的に活躍する団体も多数いることから、開発教育の普及と地域への定着にも貢献する事業であったとも言える。

また、開発教育を実践するにあたり地域の国際協力 NGO と協働することが多いが、地方の JICA が主催する開発教育指導者セミナーの実施の際に、共催者として活躍している NGO の中には、外務省、JICA の NGO 人材育成を活用し、人材育成及び組織能力の向上を図った団体も多々あり、間接的に開発教育の実施環境整備に寄与していると考えられる(BOX 3-12 参照)。

BOX 3-12 国際ボランティアセンター山形(IVY)の開発教育への貢献事例

認定 NPO 法人 IVY(アイビー)は、東北の山形県山形市に本部を置く NGO として 1991 年に設立。2002 年度からは外務省 NGO 相談員として東北 6 県を担当し、次世代 NGO の育成や東北 6 県の NGO のネットワーキングなどを行う地域で中核となる国際協力 NGO である。

NGO インターン・プログラムを活用しスタッフの育成を図る他、外務省 NGO 連携無償資金協力や JICA 草の根技術協力事業による途上国支援プロジェクトを途上国で実施するなど外務省・JICA との連携も多い NGO である。国内における国際理解教育活動にも多く従事しており、学校などへの出前講座を自前で年間 30 件程度実施している。また小学生の子供たちを対象とした国際理解教育ワークショップ、環境教育プログラムとして毎年開催している「地球子どもキャンプ」は募集をするとすぐに定員に達する、地域における人気プログラムとなっている。

JICA、山形市の国際交流協会との連携で実施している山形での国際理解実践フォーラムは今年で 10 回目を迎える。これは IVY にてフォーラム開催を思案していた 10 年前に、当時の JICA 国際協力推進員と山形市国際交流協会の協力を得ることとなり開催に至ったフォーラムである。開始時には 30 名程度であった参加者も今年は 110 名にまで拡大した。

²⁰ 外務省と APIC(国際協力推進協会)の推進による事業

10 年の間に、山形大学の地域教育文化学部の三上英司教授の側面支援もあり、大学生たちも自主的にかかわってくれる仕組みづくりも出来た。「10 年の間に、山形の地域では国際協力を凄く特別ではない「普通のこと」としてより広く認識してもらえる土台ができた」と事業にずっとかかわってきた阿部理事はいう。地方における国際協力への認識の浸透は、開発教育・国際理解への推進にはこういった地道に積み上げてきた事業が貢献した成果と言える。

出所：ヒアリング結果をもとに評価チーム作成

以上から、「開発教育の活性化」及び「開発教育を通じた人材育成・行動変容」に対する開発人材育成及び開発教育支援は、教員の育成に関しては、特に学校内外で開発教育を実践する際に「核」となる教員を育成し地域内の「ネットワーク」を形成する点においては大きな貢献があったものと評価できる。「核」となる教員は学校内外で開発教育に関する様々な取組を実践しており、開発教育を本格的に実践している学校においては大きな成果をあげている。また、開発教育関係者に対する情報・機会などの提供については、各事業が開発教育実践・本格展開のきっかけとして、また開発教育における重要なプログラムの 1 つとして、大きな役割を果たしていることから、開発教育の活性化、特に開発教育を幅広く普及させる点において一定程度貢献したものと考えられる。最後に、開発教育実施環境の整備については、教育委員会などとの連携などの成果が今後期待される状況にある。これらの結果を下記表 3-11 で示した。

表 3-11 目標達成に向けての開発教育支援の貢献

事業	役割	開発教育活性化などへの貢献
教師海外研修、国際理解教育セミナー・開発教育指導者養成研修	教員の育成	特に学校内外で開発教育を実践する際に「核」となる教員を育成し地域内の「ネットワーク」を形成する点においては大きな貢献があった。
国際協力・ODA 出前講座、JICA 施設訪問受入、エッセイコンテスト	開発教育関係者に対する情報・機会などの提供	開発教育の活性化、特に開発教育を幅広く普及させる点において一定程度貢献した。
教育委員会などとの連携など	開発教育実施環境の整備	教育委員会などとの連携などの成果が今後期待される。

出所：評価チーム作成

また、JICA 全国市民アンケート調査によれば、ODA に関する情報源として、20 代以下では「学校の授業」をあげる比率が約 30%を占め他の世代と比較して 20 ポイント以上高くなっており、若年層では開発教育・授業などが ODA を知る場として重要な役割を果たしている。この点において、開発教育支援も一定の役割を果たしたものと

考えられる。外務省・JICA による開発教育支援は、上記のように幅広く多彩なメニューを用意・提供することにより、開発教育への関心・実践状況が様々な対象者に自分自身の状況にあった支援を選択・利用できるようにメニューが構成されており、そのことが、「支援」という限られた位置づけの中で一定の貢献を実現できた要因の一つとして考えられる。また、JICA のリソースを活用し、教員・学校現場が持っていない途上国・開発に関する直接的な経験を提供していることも、開発教育実施におけるコンテンツやインパクトのレベルを上げることを通じて、開発教育の活性化に貢献したと考えられる。

なお、開発教育支援、国際理解教育の推進において、特に各地域の核となる NGO や教員グループへの支援につき、中心的な役割を果たしているのが各県に配置されている JICA 国際協力推進員²¹である。推進員の活動により、地域の JOCV の OB、OG ネットワークを駆使し、JICA の各地域事務所からでは手が届かない対応を行うことが初めて可能となっており、その貢献は極めて大きい。推進員の存在は地域での開発教育の推進を JICA が支援するにあたっては不可欠な存在となっている²²。

3-2-3 結果の有効性のまとめ

結果の有効性については、全体として一定の貢献を果たしている。ただし、①これらの重点政策に対する指標や定量的な目標値は設定されていないため、目標値と実績値の対比によって目標達成度を定量的に測定することは不可能であること、②重点目標の達成・改善に対する開発人材育成及び開発教育支援の貢献割合を厳密に測定することも一般的にきわめて困難であることに留意が必要である。

まず、重点目標1「優れた開発協力を実施するための人材が育成される」について、「第一線で活躍する人材が育成される(重点目標1のサブ目標1)」及び「開発人材の裾野が拡大する(重点目標1のサブ目標2)」に対する開発人材育成及び開発教育支援の貢献は、NGO の能力開発に関しては、それぞれの事業において各団体の活動改善に直結する事例(①事業の拡大、②寄付金額・会員数の増加、③受講者が中心となった事業推進など)が見られ、人材育成・組織強化につながる成果があることから大きく貢献しているものと考えられる。一方、その他の第一線で活躍する開発人材の能力開発に関しては、受講者の国際的な場面で議論する力、表現する力などの国際的に通じるリーダーシップ向上に資する内容となっているものの、事

²¹国際協力推進員は「地域の JICA 窓口」として、地域国際化協会など地方自治体が実施する国際協力事業の活動拠点に配置している。主に、JICA が実施する事業に対する支援、広報及び啓発活動の推進、自治体などが行う国際協力事業との連携促進などの業務を行っており、2014 年現在、全国 47 都道府県すべてに配置されている。<http://www.jica.go.jp/about/structure/suishin/#suishin>

²²推進員の役割は極めて大きいが推進員制度は広く国際協力に関する地域の窓口の役割を果たす為の人員配置制度であり、その為開発教育及び他の国際協力に必要な知識に関し必ずしも深い見識を有するわけではない。この為、より効果的活動展開には更に高い専門性を身につける必要性が開発教育 NGO 関係者からは指摘されている一方、JICA としては開発教育のみならず他分野においても、他のより専門性ある機関との連携による推進員へのナレッジの補完は不可欠と認識している。

業が開発対象とする能力・対象者が限定的に設定されており、事業開始から 2 年と実施期間も短いことから、その貢献はごく一部にとどまっている。

次に、重点目標 2「開発協力に対する関心・支持などが高まる」について、「開発教育がより広範によりよい形で活発に行われる(重点目標 2 のサブ目標 1)」及び「国際社会の問題に参加する能力・態度が養われる(重点目標 2 のサブ目標 2)」に対する開発人材育成及び開発教育支援は、教員の育成に関しては、特に学校内外で開発教育を実践する際に「核」となる教員を育成し地域内の「ネットワーク」を形成する点においては大きな貢献があったものと評価できる。「核」となる教員は学校内外で開発教育に関する様々な取組を実践しており、開発教育を本格的に実践している学校においては大きな成果をあげている。また、開発教育関係者に対する情報・機会などの提供については、各事業が開発教育実践・本格展開のきっかけとして、また開発教育における重要なプログラムの 1 つとして、大きな役割を果たしていることから、開発教育の活性化、特に開発教育を幅広く普及させる点において一定程度貢献したものと考えられる。最後に、開発教育実施環境の整備については、教育委員会などとの連携などの成果が今後期待される状況にある。

以上から、依然として課題は残るものの、いずれの重点目標に関してもある程度達成されたと判断できる。また、重点目標の達成においては外部要因が多く存在するために、開発人材育成及び開発教育支援が顕著な貢献を行ったと判断することは困難であるが、限られた条件の中で一定の貢献を果たしたものと判断できる。

3-3 プロセスの適切性

本節では、プロセスの適切性として、「計画策定・事業メニュー決定プロセス」及び「事業実施・改良プロセス」について検証する。両者について、まずは、実際にどのような体制及び手続が採られていたのかを文献調査と関係者へのヒアリング調査により把握する。その上で、その過程における関係者間のコミュニケーションの円滑さ、問題となった事柄などを整理し、政策の妥当性や結果の有効性を確保するために適切かつ効率的なプロセスであったのかという点から検証を行う。

3-3-1 計画策定・事業メニュー決定プロセス

計画策定・事業メニュー決定プロセスについては、(1)より効果的な取組を行うための関係者の参加・連携を実現する体制、(2)計画・戦略の策定・検討プロセス、(3)事業メニュー決定・新規事業内容の決定、の各観点から検証する。

(1)より効果的な取組を行うための関係者の参加・連携を実現する体制

「開発人材育成事業」、「NGO 人材育成事業」及び「開発教育支援事業」に関する計画の策定・改良プロセスをより効果的に行うための関係者の参加・連携を実現する体制は、外務省、JICA、地域それぞれにおいて、表 3-12 に示すように構築されている。

表 3-12 計画の策定・改良プロセスをより効果的に行うための関係者の参加・連携を実現する体制

	外務省	JICA	地域
開発人材育成事業	・特になし	・定期的なコンサルタント 業界との意見交換会（人材育成を含む幅広い議題を協議）	・特になし
NGO 人材育成事業	・NGO・外務省定期協議会（年 7 回：全体会議年 1 回、ODA 政策協議会年 3 回、連携推進委員会年 3 回）	・NGO-JICA 協議会（年 4 回開催中、1 回は地方開催）	・外務省 NGO 相談員（地方における国際協力 NGO の窓口） ・一部地方で NGO との定期協議実施
開発教育支援事業	・特になし	・開発教育小委員会（NGO 関係） ・開発教育/国際理解教育に係る連携強化のための分科会（NGO 関係）	・国際協力推進員（JICA 窓口）
（参考） 市民参加事業全般			・JICA 国際協力推進員（JICA 窓口） ・「実行委員会方式」に

			よる関係機関と JICA の協議(中部など)
--	--	--	------------------------

出所: 外務省・JICA 資料をもとに評価チーム作成

計画策定・事業メニュー決定プロセスにおいては、より効果的な取組を行うために関係者の参加・連携を実現する体制が重要と考えられるが、表 3-3-1 が示すように、NGO 人材育成事業を含む NGO に関する各種事業に関しては、外務省及び JICA 双方において NGO 関係者との協議会が定期的に開催されているなど、十分な体制が構築されている。一方、開発人材育成事業及び開発教育支援事業については、幅広い関係者の参加を得て協議、検討を行う常設の体制は整備されていない(開発教育 NGO との委員会などのみ設置)。

関係者の参加・協議体制の構築が、「NGO 人材育成事業」では進んでいるが、「開発人材育成事業」及び「開発教育支援事業」では進んでいない要因として、以下が考えられる。

NGO 人材育成事業において参加・協議体制が構築されている要因

- ①省庁に関係なく外務省が単独で協議可能であり、かつ協議を行うべき対象が明確である。
- ②NGO 全体の取りまとめが期待できるネットワーク NGO が存在している。
- ③ODA・国際協力そのものの実施・展開に貢献できる重要性の高い主体である。
- ④外務省に NGO を担当する組織が整備されている。

開発人材育成・開発教育支援事業において参加・協議体制の構築が進んでいない要因

開発人材育成事業

- ①事業数が少なく事業レベルの検討で十分と考えられる。

開発教育支援事業

- ①文科省など、他省庁を含む幅広い関係者の参加・合意が必要である。
- ②JICA が事業実施の中心であり外務省(政策部門)の関与が低い。
- ③途上国開発に直接資する事業ではない。

また、地域レベルにおいては、地域の国際協力を担う役割として、JICA では国際協力推進員が配置されており、JICA の市民参加協力事業を実施、計画策定・事業メニュー決定においても重要な存在となっている他、地域の実情に合わせて適宜体制構築が図られている。

以上より、開発人材育成及び開発教育支援を推進する外務省・JICA 間の連携体制に関しては、それぞれが独自の展開を行っているために個別の事業・活動について個別に議論を行う場は特に設定されていないものの、四半期に1度程度の頻度で

外務省民間援助連携室と JICA 市民参加協力関係部署の間で会合がもたれるなど、基本的な情報(グッドプラクティスなど)の共有や情報交換が行われている。特に、NGO 人材育成事業については、外務省・JICA がそれぞれ事業を展開していることから、NGO との協議会にそれぞれオブザーバー参加を行うなど、両者担当部局間の調整・情報交換も適宜実施されていることから、「より効果的な取組を行うための関係者の参加・連携を実現する体制」のプロセスの適切性は高いと考えられる。

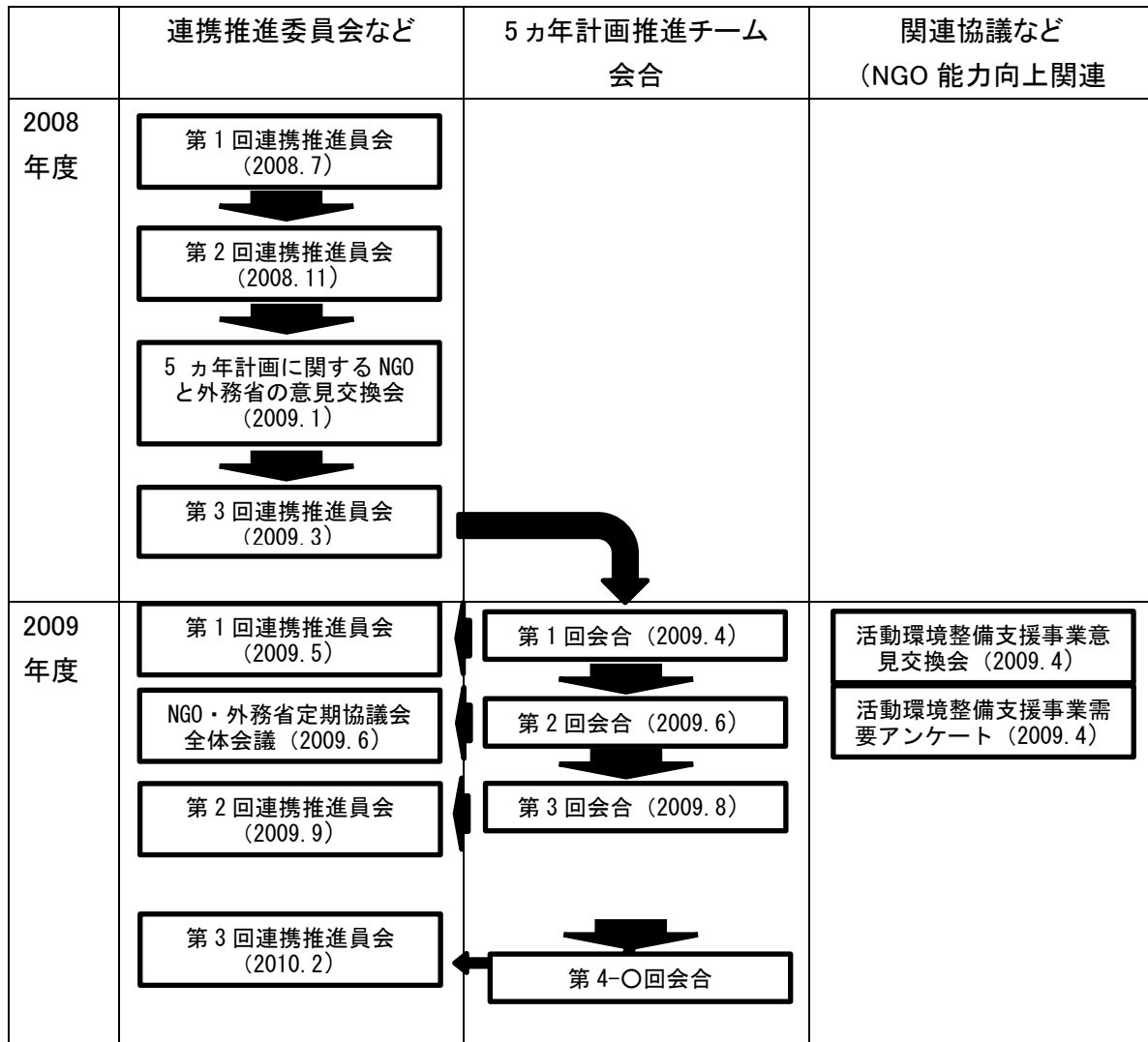
(2)計画・戦略の策定・検討プロセス

「政策の妥当性」において言及したとおり、本評価調査が対象とした事業のうち、「開発人材育成事業」及び「開発教育支援事業」に関しては、『ODA 大綱』及び『ODA のあり方に関する検討』において、政策上の位置づけ・方向性が整理、明示は行われているものの、具体的な計画・戦略策定は実施されていない。NGO 人材育成事業に関しては、NGO の能力強化をはじめとする「NGO の活動環境整備の支援」を主要な内容の1つとして含む形で、『NGO との戦略的連携に向けた5カ年計画(5カ年計画)』(2006-2011)が 2006 年8月に外務省により策定されている。

本 5 カ年計画の進捗状況については、外務省と NGO の連携推進に向けた両者の協議の場である「連携推進委員会」において、2008 年 7 月及び 11 月の計 2 回にわたり、検討の進め方に関して議論が行われた後、2009 年 1 月の意見交換会、3 月の連携推進委員会において、外務省(民間援助連携室)、NGO 双方の代表者をメンバーとする「5カ年計画推進チーム」の設置が提案、決定され、2009 年 4 月設立後に具体的な議論、検討が行われた。

「5 カ年計画」の進捗状況に関する議論・検討のプロセスは、表 3-13 のとおり整理できる。

表 3-13 「5カ年計画」の進捗状況に関する議論・検討のプロセス



(注)5カ年計画推進チームの第4回目以降の会合開催状況は資料がないため不明。

出所: NGO・外務省定期協議会ウェブサイト資料をもとに評価チーム作成

「5カ年計画」の進捗状況に関する議論・検討においては、「5カ年計画推進チーム」が行うべき業務内容に関して、チーム内において下記のとおり同意がなされ、それに基づいて議論・検討が行われると同時に、その進捗状況は「NGO・外務省定期協議会全体会議」及び「連携推進員委員会」に対して随時報告が行われている。

「5カ年計画推進チーム」が行うべき業務内容に関する同意内容

- ・大きな項目 (NGOのキャパシティ・ビルディングの促進など) ごとに進捗状況の検討・確認を行う。
- ・各項目の課題に対する外務省・NGO 間の議論の場を設定する。
- ・地方のNGOの声を吸い上げるように努める。

- ・既に実施中の他の検討項目との調整を十分行う。

出所：平成 21 年度第 1 回連携推進委員会資料

「5 カ年計画推進チーム」における活動結果は『本年度の総括』として整理され、第 3 回連携推進委員会(2010 年 2 月)に報告されると同時に、各項目の積み残し事項に関しては、その後の NGO・外務省定期協議会において具体的かつ個別に検討が進められることとなった。

「NGO の能力向上」に関する検討結果と積み残し事項

(検討結果)

- ・制度への評価は基本的に高い
- ・NGO が求められる能力にあわせてカリキュラムの検討が必要
- ・政策面での連携など、より多様な課題での連携強化に資するスキームが求められる

(積み残し事項)

- ・NGO 連携無償・草の根技協の資金拡大に対応した NGO の能力向上(案件形成の積極化、コンプライアンスの向上など)
- ・ネットワーク・政策提言型 NGO の能力強化、活動の積極化に向けた支援枠組みの検討
- ・地方 NGO の活動環境整備支援

出所：平成 21 年度第 3 回連携推進委員会資料

なお、『NGO との戦略的連携に向けた5カ年計画』は 2010 年 6 月に『ODA のあり方に関する検討』が策定されたことを受けて、これに吸収されることになり、新たな計画は策定されていない。『ODA のあり方に関する検討』は ODA 全般について方針を取りまとめたものであるが、この検討においても下記のとおり NGO から意見を聞きその反映を行うために、以下のプロセスが採用された。

『ODA のあり方に関する検討』策定における NGO 関係者の意見把握・反映プロセス

- ・平成 21 年度第 3 回連携推進委員会における議論(平成 22 年 2 月)
- ・平成 21 年度第 3 回 ODA 政策協議会における議論(平成 22 年 3 月)
- ・平成 22 年度(2010 年度)NGO・外務省定期協議会「臨時全体会議」ーODA のあり方に関する検討ーにおける議論(平成 22 年 4 月)(外務大臣参加)
- ・平成 22 年度(2010 年度)NGO・外務省定期協議会全体会議における議論(平成 22 年 6 月)

出所：NGO・外務省定期協議会ウェブサイト資料をもとに評価チーム作成

このように、「NGO 人材育成事業」に関する「計画・戦略の策定・検討プロセス」については、NGO・外務省定期協議会などにおける議論、NGO 向けのアンケート調査

や意見交換会の実施などを通じて NGO 関係者の意向を踏まえながら、積極的な参加促進が図られ、一定程度の意見反映が行われている²³。

一方、「開発人材育成事業」及び「開発教育支援事業」については具体的な計画・戦略は策定されていない。したがって、関係者が一同に会し情報共有、協議を行い、関係者の意見を反映させる形で事業の計画・戦略の策定・検討を行うプロセス・仕組みも存在していない。

なお、「開発教育支援事業」及び「NGO 人材育成事業」を含む形で実施されている JICA の「市民参加」に関する計画である「協力課題指針」の策定に際しては、JICA 職員・関係者・有識者からの情報収集・意見交換が行われた。

以上より、「NGO 人材育成事業」を中心として計画・戦略が策定されている事業については、「計画・戦略の策定・検討プロセス」の適切性は高いと考えられる。一方、「開発人材育成事業」及び「開発教育支援事業」については、具体的な計画・戦略が策定されていないために、「計画・戦略の策定・検討プロセス」の適切性の判断が困難である。

(3) 事業メニュー決定・新規事業内容の決定

「開発人材育成事業」「NGO 人材育成事業」及び「開発教育支援事業」の事業メニュー決定・新規事業内容の決定においては、表 3-14 に示すような有識者・関係者などの意見を反映するプロセスが構築、実施されている。

表 3-14 事業メニュー決定・新規事業構築のプロセス

事業	プロセス
開発人材育成事業	有識者 7 名の参加を得て、新たな高度開発人材育成事業のあり方について具体的な検討を実施。
NGO 人材育成事業	① 定期協議会・委員会における意見交換 ② ネットワーク NGO との連携・協議 ③ 新規事業形成における関係者ヒアリング・調査及び有識者・関係者による委員会における検討などを標準的に実施。
開発教育支援事業	研究・調査などに有識者の参加を得て検討。

出所：外務省・JICA 資料

(ア) 開発人材育成事業

まず、開発人材育成事業については、「事業仕分け」を受けて平成 2～23 年度に実施された「大学院修士課程プログラム(IDS プログラム)」の廃止が決定されたこと

²³ JICA と NGO の連携促進に関しては、「NGO-JICA 協議会」などで議論・意見反映が行われており、開発協力 NGO との連携については、「開発教育/国際理解教育に係る連携強化のための分科会」の議論に基づいて、「開発教育/国際理解教育に係る NGO と JICA の連携強化に向けて（提言書）」が合意されている。

を受けて、有識者 7 名（国際機関、NHK、大学教授など）の参加を得て新たな高度開発人材育成事業のあり方について具体的な検討が実施され、国際開発・国際協力系の大学院などとの既存の開発人材育成機関との差別化を図る観点から、交渉ロールプレイング・ワークショップやメディア・トレーニングなどの6つの短期集中型コース（国際開発プロフェッショナル研修）を実施することが決定されている。

（イ）NGO 人材育成事業

次に、NGO 人材育成事業については、上述した「計画・戦略の策定・検討」（3-3-1(2)）同様に、「事業メニュー決定・新規事業構築」においても、NGO 関係者との定期協議会・委員会を中心とする体制が有効に活用されている。具体的には、①定期協議会・委員会における意見交換、②ネットワーク NGO との連携・協議（ネットワーク NGO を通じた幅広い NGO の意見収集・集約）、③新規事業形成における関係者ヒアリング・調査及び有識者・関係者による委員会における検討などのプロセスが、各 NGO 人材育成事業の内容・状況にあわせて事業構築の際にも適宜選択、採用されている（BOX 3-13 参照）。その結果、①NGO 海外スタディ・プログラム、②NGO インターン・プログラムなどが実現しており、こうしたプロセスをとることにに関して NGO 関係者からは一定の評価が得られている。こうしたプロセスが標準的かつ円滑に採用されていることは、NGO 関係者との長期にわたる対話の積み重ねの大きな成果と考えられる。

BOX 3-13 NGO 人材育成事業の新規事業構築プロセス（例）

JICA「組織力アップ！NGO 人材育成研修」

JICA「組織力アップ！NGO 人材育成研修」では以下のプロセスを通して、内容の決定が行われている。

【構築プロセス】

2006 年 8 月：外務省「NGO5 か年計画」策定（実践的な能力向上・人材交流促進などの能力強化策記載）

2006 年 10 月：研修企画立案に向けた NGO に対する調査実施（NGO14 団体 19 名）

2006 年 12 月：上記計画を踏まえた 2007 年度 NGO 支援経費増額内示

2007 年 5 月：研修検討委員会の設置・検討（NGO、企業、有識者で構成）

2007 年 7-8 月：研修内容の決定

2007 年 10 月：第 1 期研修開始

【構築された研修の特徴】

1. 人材育成を通じた組織強化への支援
2. 研修参加者自身が参加型で創り上げる研修
3. 研修成果を活用した、市民や支援者への広報機会の提供

出所：JICA 資料

(ウ)開発教育支援事業

最後に、開発教育に関しては、外部の有識者も含めたタスクフォースを設置することを検討しているが、現段階ではそうした体制とプロセスは実現できていない。そのため、JICA 委託事業などの形で実施される研究・調査など(例:文部科学省国立教育政策研究所・JICA 地球ひろば共同プロジェクト「グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査」)に対して有識者の参加を得て、研究・調査の検討過程及び結果を通して新規事業のあり方に関するアドバイスを得ることで、新規事業への反映が検討されている。また、NGO-JICA 協議会に設置されている開発教育小委員会の議論を通じて、開発教育 NGO の意向を反映するプロセスも採用されている。

以上より、いずれの事業についても、事業メニュー決定・新規事業構築において、各事業の状況に合わせて、有識者・関係者の参加を得て意見を反映するプロセスが採用されており、「事業メニュー決定・新規事業構築」プロセスの適切性は高いと考えられる。

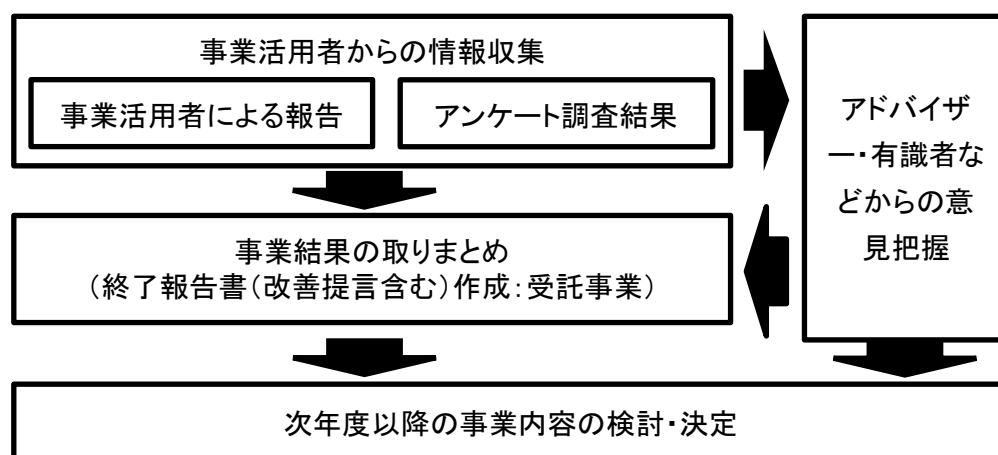
3-3-2 事業実施・改良プロセス

事業実施・改良プロセスについては、(1)現状・結果の把握と協議を通じた改善、(2)質の向上・効率的な事業実施のためのアプローチ、(3)広報、の各観点から検証する。

(1)現状・結果の把握と協議を通じた改善

「開発人材育成事業」「NGO 人材育成事業」及び「開発教育支援事業」のいずれの事業においても、事業の実施結果を評価・総括し、その結果を踏まえて関係者の意見を取入れながら、次年度以降の事業の改善を進めることが重視され、取組が行われている。各事業における、「現状・結果の把握と協議を通じた改善」の基本プロセスは図 3-3 のとおりである。

図 3-3 「現状・結果の把握と協議を通じた改善」の基本プロセス



出所:評価チーム作成

いずれの事業においても、事業終了段階において、事業活用者などによる報告・アンケート結果などを活用して事業活用者の意見・効果などの情報が収集され、受託事業に関しては受託者により自己評価結果（改善提言含む、要報告内容は実施説明書に明記）が終了報告書としてまとめられている。これらの結果を踏まえて、外務省・JICA 担当部局において次年度以降の事業改善のあり方が検討・実践されると同時に、必要とされる事業の改善が実施されてきた。開発教育支援事業については、各事業のアドバイザー、有識者（大学教授、国立教育政策研究所など）の意見を積極的に反映して改善が検討されている。

NGO 人材育成事業に関しては、外務省及び JICA と NGO の協議会の検討資料として、JANIC が評価・取りまとめを実施し、その結果に基づいて、事業のあり方に関する協議、検討が行われている（表 3-15 参照）。また、協議会の議論などを通じて、一部の NGO 関係者と外務省・JICA 担当者間には一定レベルの人間関係が構築されており、その結果、電話やメールなどを通じて事業などに対する要望を随時連絡するなど、日常的なコミュニケーションも確保されている。その他、JICA「市民参加」事業に関しては、テーマ別評価を実施し事業の改善を検討した実績がある。

表 3-15 JANIC が取りまとめを実施した NGO 人材育成事業の評価結果

協議会	調査名	評価結果	主な改善提案
NGO 外務省定期協議会連携推進委員会	環境整備事業アンケート調査結果（2012.11）	【インターン・プログラム】 ・非常に有益 64%，有益 36% 【海外スタディ・プログラム】 ・大いにつながった比率：「組織強化」42%，「人材育成」56%，「相互理解交流」28%	【インターン・プログラム】 ・応募要件・時期の見直し 【海外スタディ・プログラム】 ・決定プロセスの見直し ・プログラム名の変更と広報見直し
NGO-JICA 協議会	NGO 向け研修・支援事業（平成 19～22 年度）の評価調査（2012.8）	・研修制度への評価は総じて高い。 ・人材育成研修と PCM 研修は、人材育成に大いにつながった。 ・「NGO が政府との連携型事業を応札し、実施できるだけの実践的な能力向上のための支援」に大いに貢献。 ・JICA の研修・支援制度は、「NGO と 5 か年計画」の長期的な目標である「ODA の効率性の向上と日本 NGO の競争力強化」に資した。	・制度を明確かつ JICA 内で共有された方針に基づいて実施。 ・制度所管部署の主導によるオール JICA 体制での NGO 能力向上に係る取組を推進。 ・潜在層にも情報が正しくまんべんなく伝わるような総合的な制度広報がされること。 ・研修対象者の要件や定員数について工夫すること。 ・NGO 間、JICA 関係者との人脈形成、協働に向けた工夫。

出所：環境整備事業アンケート調査結果（2012.11）及び NGO 向け研修・支援事業（平成 19～22 年度）の評価調査（2012.8）をもとに評価チーム作成

なお、こうしたプロセスがとられた結果、具体的に実施された事業改善例としては表 3-16 のように整理できる。

表 3-16 現状・結果の把握と協議を通じた改善(例)

事業		改善内容
開発人材育成事業	高度人材育成事業	・インターンシップ導入
NGO 人材育成事業	NGO インターン・プログラム	・対象者資格変更 ・オリエンテーション・参加者間交流実施
	NGO 海外スタディ・プログラム	・海外研修期間などの柔軟化 ・名称変更 ・実務経験に加えて海外研修受講も可能に
開発教育支援事業	エッセイコンテスト	・募集締切期間の調整
	海外教師研修	・行政向け研修の実施 ・地域に状況に合わせた国内研修期間など設定 ・受講者メーリングリスト作成(関西)

出所:ヒアリング調査結果を踏まえて評価チーム作成

事業実施プロセスにおける状況把握、対応に関しても、積極的な取組がなされている。受託事業に関しては、外務省・JICA が、実施過程において受託機関と定期的な打合せ・連絡を実施することで、状況把握及び問題などが発生した場合の必要とされる対応を実施している(各事業の成果報告会には外務省・JICA 関係者が参加するケースもあり)。また、受託機関も、事業活用者・組織と協議・情報収集を積極的に行っている。例えば、NGO インターン・プログラムにおいては、受託機関が相談窓口を設置している他、3 か月に 1 回程度派遣元 NGO・インターンとの打合せ、新規団体に対する 7～9 月に訪問・状況把握を実施した。その他、事業の実施においても、表 3-17 に示すように、参加者・依頼者の意向を反映させるための配慮、調整が可能な限り行われている。

表 3-17 参加者・依頼者の意向を反映させるための対応(例)

事業名	対応例
出前講座	・事務局と学校の事前打合せ ・ニーズを踏まえた講師選定 ・講師と学校の事前調整
開発教育教材策定	・各項目・頁ごとに活用可能な形で教材を整理 ・学習指導要領を踏まえて授業で活用可能な形で整理 ・幅広いテーマを盛り込む資料集として作成・取りまとめ

	・JICA の持つリソース・最新情報などを活用
--	-------------------------

出所:ヒアリング調査結果を踏まえて評価チーム作成

以上から、現状・結果の把握と協議を通じた改善は、事業実施・改良プロセスの観点から適切に実施されていると考えられる。

(2) 質の向上・効率的な事業実施のためのアプローチ

「開発人材育成事業」「NGO 人材育成事業」及び「開発教育支援事業」の実施においても、いかににより効率的な事業展開を行うかは重要な課題である。また、「開発教育支援事業」においては、事業の性格上、いかに数多くの市民の参加を得るかという「量(数)」の観点が重視される傾向があるが、あわせて「質」の観点を重視することが必要となっている。各事業の実施においては、質の向上・効率的な事業実施の観点から、表 3-18 に示すようなアプローチ・取組が採用されている。前述(3-3-2(1))した事業の改善に向けた取組の結果、採用された内容も含まれる。

表 3-18 質の向上・効率的な事業実施のためのアプローチ(例)

事業	効率性の確保及び質の向上のための取組
開発人材育成事業	・国際開発協力系大学・大学院カリキュラムを補完する内容に特化。 ・開発経済学などの大学院在学者及び大学院学位取得者を対象
NGO 人材育成事業	・個人育成→組織強化へシフト(NGO5 か年計画を踏まえて) ・海外派遣など、公的支援が重要な内容を重視 ・ODA 貢献が可能な大規模 NGO 中心に支援(外務省)
開発教育支援事業	・多数の子どもへの波及が可能な教員育成に重点。 ・行政との連携促進による幅広い教員へのアプローチ。 ・質の向上のための取組の実施 - 例:①施設(ひろば)を活用した多様かつ総合的なサービス提供 ②学習指導要領を踏まえた教材の作成③出前講座の有効活用 - 促進(講師へのトレーニング・事前事後学習実施徹底・通常授業における「開発」「途上国」活用に関するアドバイス情報提供など))

出所:評価チーム作成

このように、各事業の実施においては、「質」「効率性」の観点が十分に意識され、限られた予算の中でより効果的効率的な活動が実施できるように配慮、改善が行われており、こうした取組は一定の効果をあげているものと考えられる。今後は更にこうした方向性を充実させる観点から、事業結果の評価、必要に応じて質に関する指標の設定を進めて行くことも重要となる。ただし、既述のとおり、事業により目標として重視する「量」「質」のウェイトが大きく異なると考えられることから、その点に十分

な留意を行うことが必要である。

以上から、質の向上・効率的な事業実施のためのアプローチは、事業実施・改良プロセスの観点から適切に実施されていると考えられる。

(3) 広報

「開発人材育成事業」「NGO 人材育成事業」及び「開発教育支援事業」について、外務省・JICA 及び受託機関が積極的な広報を行っている。主要な広報方法は以下のとおりである(表 3-19 参照)。

(ア) 幅広い対象者への広報

- ① JICA・受託機関によるウェブサイト・広報誌・ポスターを活用した広報・告知

(イ) 各事業に関する拠点との連携を通じた広報

- ① 文科省・教育委員会・地域国際化協会などの関連組織の後援などの確保を通じた関係者への広報連携(パンフレット配布など)(開発教育支援事業・NGO 人材育成事業)
- ② NGO との協議会・ネットワーク NGO を通じた広報・告知(NGO 人材育成事業)
- ③ JICA 国内支部(JICA 国際協力推進員など)を通じた地域団体・関係者への広報

(ウ) 事業・施設活用経験者などに対する個別対応・広報

- ① 他事業・今年度事業の案内・紹介(依頼)(パンフレット送付など)

表 3-19 広報活動の概要

	開発人材育成事業	NGO 人材育成事業	開発教育支援事業
(ア) 幅広い対象者への広報			
① JICA・受託機関によるウェブサイト・広報誌・ポスターなどを活用した広報・告知	○	○	○
(イ) 各事業に関する拠点との連携を通じた広報			
① 文科省・教育委員会・地域国際化協会などの関連組織の後援などの確保を通じた関係者への広報連携			○
② NGO との協議会・ネットワーク NGO を通じた広報・告知		○	
③ JICA 国内支部(国際協力推進員)を通じた地域団体・関係者への広報		○	○

(ウ)事業・施設活用経験者などに対する個別対応・広報			
①他事業・今年度事業の案内・紹介(依頼)(パンフレット送付など)	○	○	○

(注)○は各事業において主にとられている広報活動を示す。

出所:ヒアリング結果をもとに評価チーム作成

ウェブサイトに関しては、既述のとおり、JICA 開発教育ウェブサイトへのアクセス数が平成 19 年(2007 年)度 137, 681 回から平成 24 年(2012 年)度には 185, 110 回へと約 34%の増加となっていることが示すように、開発教育に関する魅力のあるサイトであることへの認知が徐々に進んでいる結果、事業の効果的な広報ツールとなっている。また、受託機関が運営管理を行っている各事業については委託契約においてウェブサイトを設置することが求められている他、ウェブサイトの内容は、①単純に事業内容を説明するだけでなく、活用者へのヒアリングにより事業を通じて期待される効果を閲覧者がイメージしやすいようにする、②応募書類・パンフレット・事業レポートなどの関係書類が一括でダウンロードできるように整理されているなど、工夫がなされている(BOX 3-14, 3-15 参照)。

BOX 3-14 事業を紹介するウェブサイトの内容(例 1)

JICA 地球ひろばウェブサイト

The screenshot shows the JICA Hiroba website interface. At the top, there's a header with the JICA logo and '地球ひろば' (Earth Hiroba). Navigation links include 'メールマガジン', '交通案内', 'サイトマップ', 'よくある質問', and 'お問合せ'. A search bar with 'Google' custom search is also present. Below the header, there's a yellow banner with buttons for 'トップページ', '施設案内', 'ご利用いただけるサービス', 'ひろばニュース', and 'JICA地球ひろばについて'. The main content area is titled 'ご利用いただけるサービス' and lists various services like 'JICA地球ひろば 展示(団体、個別訪問)', 'JICA地球ひろば 交流ゾーンイベント', '国際理解・開発教育教材の提供/貸し出し', '国際協力出前講座', 'エッセイコンテスト', '海外の事業現場訪問', 'グローバル教育コンクール', and '国際協力レポーター'. There are also links to '開発途上国のことを「知りたい」「考えたい」皆様へ' and '国際理解教育・開発教育を「もっと知りたい」教育関係者の方へ'.

出所:地球ひろばウェブサイト
(<http://www.jica.go.jp/hiroba/menu/delivery/index.html>)

BOX 3-15 事業を紹介するウェブサイトの内容(例 2)

NGO インターン・プログラムウェブサイト

出所: JOCA ウェブサイト(<http://www.joca.or.jp/activities/ngo-intern/>)

各事業に関する拠点との連携を通じた広報は、外部のネットワーク・組織を活用して関係者に対するアプローチを行う効果的な広報活動(パンフレット配布・事業の案内などが中心)であり(表 3-20 参照)、全国の幅広い個人・組織が対象者となる「NGO 人材育成事業」「開発教育支援事業」において主要な広報方法となっている(BOX 3-16, 3-17 参照)。また、事業活用経験者に対する個別対応は、既に各事業について一定の理解を有する既存ユーザー自身の更なる事業活用を促進すると同時に、口コミを通じて新たな利用者を確保する観点からも積極的に実施されている。特に、長期のプログラムでは口コミの効果は重要と考えられる。その他、一部事業(NGO インターン・プログラム・教師海外研修など)では、事業終了時に成果を広く広報するセミナーや一部研修なども関係者のみならず一般市民も参加できる形で行われ、事業を広報する機会として活用されている。

表 3-20 各事業に対する関係機関などの後援・主催状況(例)

事業名		後援・主催
開発教育支援事業	エッセイコンテスト	外務省、文部科学省、全日本中学校校長会、全国高等学校長会、全国国際教育研究協議会、日本私立中学高等学校連合会、各都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会など
	グローバル教育コンクール	外務省、文部科学省、読売新聞社、全国国際教育研究協議会、全国国際教育協会、日本国際理解教育学会など

BOX 3-17 事業を紹介するパンフレット(例 2)



出所：地球ひろば開発教育支援パンフレット

以上から、「開発人材育成事業」「NGO 人材育成事業」及び「開発教育支援事業」については必要と考えられる広報活動は概ね実施され、事業実施・改良プロセスの観点から適切に実施されていると考えられる。

一方、上述した JANIC による評価・取りまとめ結果(表 3-15 参照)²⁴では、幅広くかつ正確に事業内容の告知を行うために、NGO 人材育成事業の更なる広報強化が提言されており、他事業においても共通する課題であると思われる。各事業の実施機関が、外務省と JICA で分かれていることから、事業を紹介するウェブサイトが別々に構築されているなど、個別の広報が行われている。①「開発人材育成事業」については外務省、「開発教育支援事業」については JICA が、それぞれほぼ事業全体を行っていること、②「NGO 人材育成事業」に関しては協議会・ネットワーク NGO などを通じて各事業の情報提供・共有が進められていること、③各事業において想定される活用者・組織が異なることから、大きな問題は生じていないが、外務省・JICA が積極的に連携を行うなどの対応を通じて、広報強化を図ることも重要であると考えられる。

3-3-3 プロセスの適切性のまとめ

プロセスの適切性については、全体として概ね高いと考えられる。

具体的にはまず、計画策定・事業メニュー決定プロセスに関しては以下のように

²⁴「環境整備事業アンケート調査結果(2012.11)」及び「NGO 向け研修・支援事業(平成 19～22 年度)」の評価調査(2012.8)」

整理できる。「NGO 人材育成事業」については、外務省・JICA と NGO 間の協議会を中心とする関係者の連携を実現する組織体制が整備され、協議会などにおける議論、NGO 向けのアンケート調査や意見交換会の実施などを通じて NGO 関係者の意向を踏まえながら、積極的な参加促進が図られ、一定程度の意見反映が行われていることから、「計画・戦略の策定・検討プロセス」は適切に実施されている。また、外務省・JICA 間の連携体制に関しては、四半期に 1 度程度の頻度で外務省民間援助連携室と JICA 市民参加協力関係部署の間で会合がもたれるなど、基本的な情報の共有や情報交換が行われている。したがって、計画・戦略が策定されている事業については、「計画・戦略の策定・検討プロセス」の適切性は高いと考えられる。一方、開発人材育成事業及び開発教育支援事業については、事業の性格・状況を反映して、幅広い関係者などの参加を得て協議、検討を行う常設の体制は設置されていない。また、計画が策定されていないために、その策定・検討プロセスを検証することは困難である。また、「事業メニュー決定・新規事業内容の決定」においては、いずれの事業についても、各事業の状況に合わせて、有識者・関係者の参加を得て意見を反映するプロセスが採用されており、「事業メニュー決定・新規事業内容の決定」プロセスの適切性は高いと考えられる。

次に、事業実施・改良プロセスについては、いずれの事業においても、事業の実施結果を評価・総括し、その結果を踏まえて関係者の意見を取入れながら、次年度以降の事業の改善を進めることが重視され、取組が行われている。また、各事業の実施においては、「質」「効率性」の観点が十分に意識され、限られた予算の中でより効果的効率的な活動が実施できるように配慮、改善が行われており、こうした取組は一定の効果をあげているものと考えられる。広報に関しても、①幅広い対象者への広報、②各事業に関する拠点との連携を通じた広報、③事業・施設活用経験者などに対する個別対応・広報の 3 つの観点から積極的に進められている。したがって、事業実施・改良プロセスの観点から適切に実施されていると考えられる。

以上から、開発人材育成及び開発教育支援は、一部で改善が必要とされる項目も見受けられるものの、実施プロセスにおける多くの評価項目で高い評価結果となっていることから、プロセスの適切性は「概ね高い」と判断される。

第4章 外交の視点からの評価

開発人材育成及び開発教育支援は、本来より良い国際協力・ODA を行うための手段として位置づけられるものであり、開発人材育成及び開発教育支援そのものが日本の外交にどの程度直接的な影響を与えるかについては評価することは難しい。また、長期にわたる様々な人材育成・能力開発の効果・影響が総合的に活動に反映されるものであり、外務省・JICA が行う開発人材育成及び開発教育支援のみの効果を見ることは困難である。したがって、外交の視点からの評価について、外交的な波及効果の観点から考察する。

4-1 外交的な波及効果

外交的な波及効果については、本調査では、以下の3つの観点から考察を行うこととした。

- (1) 開発人材育成及び開発教育支援利用経験組織・経験者の活躍
- (2) 四川省大地震復興支援における NGO 人材の活躍
- (3) 国際機関における日本人職員の増加と国際協力に対する国民の理解・支持

(1) 開発人材育成及び開発教育支援利用経験組織・経験者の活躍

NGO による海外における国際協力活動は直接的間接的に多様な外交的な波及効果を及ぼすと考えられるが、以下では、NGO 人材育成支援活用経験を有する NGO が日本国内・海外において外交(及び途上国)に対する貢献が認められ受賞に至った実績から外交的な波及効果を検証する。

まず、外務省の「外務大臣表彰」は、「日本と諸外国との友好親善関係の増進に、特に顕著な功績のあった個人及び団体について、その功績を称えとともに、その活動に対する一層の理解と支持を国民各層にお願いすること」を目的とするものであるが、表 4-1 に示すとおり、NGO 人材育成支援活用経験を有する NGO の受賞実績は数多い。平成 20-25 年度の過去 6 年間で 5 団体の受賞実績があり、直接の因果関係は明確ではないものの、NGO 人材育成支援を通じた人材育成・組織力の強化が途上国における効果的な活動の実践を通じて、海外(途上国)における日本の NGO 及び日本の名声を高めることに貢献し、外交的な好ましい波及効果をあげていると考えることも可能である。

表 4-1 NGO 人材育成支援活用経験を有する NGO の外務大臣表彰受賞実績
(平成 20-25 年度)

受賞年度	受賞団体名	功績概要
平成 20 年度	財団法人 国際開発救援財団	アジア諸国における国際協力の推進
平成 21 年度	(特活)国際協力 NGO センター	国際協力に関する理解の増進
平成 22 年度	(特活)アジア日本相互交流センター・ICAN	フィリピンにおける国際協力の推進

平成 23 年度	(特活)JHP・学校をつくる会	カンボジアにおける国際協力の推進
平成 23 年度	(特活)ジェン(JEN)	諸外国における国際協力の推進

出所:外務省ウェブサイト

また, NGO 人材育成支援活用経験を有する NGO の受賞実績は海外においても見られる(表 4-2, BOX 4-1, BOX 4-2 参照)。各 NGO のウェブサイトを確認できた限りでは, 国際活動に対する貢献に対して, 6 か国及び 3 つの国際関係機関から 11 団体が受賞している(代表に対する個人表彰を含む)。

日本の NGO の活動実績が各途上国及び国際社会において高く評価されることは, 日本と途上国各国との好ましい外交関係の構築に寄与するものであり, NGO 人材育成支援は人材育成・組織力の強化を通じて, 途上国における NGO の効果的な活動の実践に一定の貢献を行ったものと考えられる。

表 4-2 NGO 人材育成支援活用経験を有する NGO の海外における受賞実績

受賞年度	受賞団体名	受賞賞名(国・機関名)	受賞理由
2006	(特活)ジェン(JEN)	スリランカ農業開発省表彰	ハンバントタにおける津波復興支援
2006	(特活)JHP・学校をつくる会(代表個人)	ロイヤル・モニサラポン勲章 大十字型章(カンボジア)	国際協力によりカンボジア王国に大きな貢献
2007	(特活)かものはしプロジェクト(代表個人)	The Outstanding Young Person (国際青年会議所)	Humanitarian and/or Voluntary Leadership
2008 2010	(財)カンボジア地雷撤去キャンペーン(代表個人)	国家建設第一など勲章(カンボジア政府教育省)	バンテアイミエンチェイ州コーントライ村での地雷撤去及び中学校建設の功績
2008	(財)カンボジア地雷撤去キャンペーン(代表個人)	アジア人権賞	地雷撤去による人権に対する貢献
2011	(特活)アジア日本相互交流センター・ICAN	フィリピン教育省 12 地区最優秀 NGO	南部ミンダナオ島における平和教育・人材育成などの活動を評価
2012	(財)ジョイセフ	カンボジア王国友好勲章(The Royal Order of Sahametrei)	再生自転車の譲与と青少年へのリプロダクティブヘルス分野での支援の功績
2012	(社)シャンティ国際ボランティア会	アフガニスタン政府経済省表彰	学校建設, 学校図書館などを通じてナンガハル州の教育の改善に寄与
2012	(特活)緑の地球ネットワーク	緑色中国年度焦点人物国際貢献賞(中国緑化基金会)	約 5500 ヘクタールの植林を 20 年にわたり継続した功績
2012	(公財)笹川記念保健協力財団	ハンセン病大賞(大韓民国)	ハンセン病回復者の人権回復や福祉増進に貢献
2013	ピースボート	平和大使賞(観光業による)	30 年にわたる国際交流の

		平和のための国際学会)	船旅の功績
2013	(特活)ジャパンハート(代表個人)	カンボジア保険省表彰	活動がカンボジア医療に大きく貢献

出所:各 NGO ウェブサイトなど

BOX 4-1 (特活)JHP・学校をつくる会の国際協力活動

外務大臣表彰, ロイヤル・モニサラポン勲章 大十字型章(カンボジア)の受賞実績を有する「(特活)JHP・学校をつくる会」の国際協力活動の概要は以下のとおりである。

1.団体概要

- (1)設立年月:1993 年 9 月
- (2)事業内容:主にカンボジアでの学校建設・教育支援, ボランティア派遣, 国内での啓発活動, 国際協力講座, 災害救援活動
- (3)活動国:現在の活動地:カンボジア, アフリカ諸国, 日本(災害救援時), ネパール
過去の実績:ラオス, 旧ユーゴスラビア, インド, イラン, アフガニスタン, ジブチ

2.カンボジアでの活動

(1)カンボジアの学校の状況:

カンボジアの小・中学校は1, 196校は必要とされる学校数より大幅に少ない状態であり, 多くの小・中学校が2部制や3部制の授業を行っている。そのために, 1人の生徒が受ける授業時間も少なく, 子どもたちに十分な教育が行きわたっていない。その他, 校舎そのものが老朽化しているため, 倒壊の危険, 雨季の影響などで満足に授業が行えない学校もある。

(2)支援実績:

- a)学校建設:①教室が足りず, 2部制以上で授業を行っている学校, ②老朽化により, 授業の実施が天候などで左右される学校など, 優先順位の高い小・中学校の校舎建設を支援。
1993年から2013年3月までにカンボジア17地域に297棟の学校を建設。
- b)音楽・美術教育:音楽・美術教員の育成, 楽器の支援, 音楽コンテスト・クラブ活動実施
- c)児童養護施設の建設・運営

3.活用した NGO 人材育成事業

- ・NGO 海外スタディ・プログラム
- ・NGO 海外インターン・プログラム
- ・NGO 組織強化のための国内アドバイザー派遣制度など

出所:(特活)JHP・学校をつくる会ウェブサイト, 外務省資料

BOX 4-2 (特活)ジェン(JEN)の国際協力活動

外務大臣表彰, ロイヤル・モニサラポン勲章 スリランカ農業開発省表彰の受賞実績を有する「(特活)ジェン(JEN)」の国際協力活動の概要は以下のとおりである。

1.団体概要

- (1)設立年月:1994 年 1 月
- (2)事業対象分野:緊急支援/生活インフラ再構築/心のケア/自活支援/ソーシャルサービス

支援

(3) 主な事業: 心理社会/住環境整備/生業再開/職業訓練/社会的弱者支援/学校再開/社会事業支援/難民キャンプ/緊急物資配布

(4) 団体目的: 紛争や災害により厳しい生活を余儀なくされている人々が、自らの力と地域の力を最大限に活かして、精神的にも経済的にも自立した生活を取り戻し、社会の再生をはたすことができるための支援を、迅速・的確・柔軟に行ないます。また、彼らが苦悩し努力する姿、その思いや願いを伝え、世界の人々に平和の価値が再認識され、共有されるように働きかけます。

2. スリランカでの活動

(1) 災害の状況・ニーズ: ①北部緊急支援: 内戦による国内避難民の発生(2009 年), ②東部支援(内戦による疲弊と津波災害)

(2) 活動方針: ①給水支援により、清潔で健康な生活を、②被災した人たちの経済的・心理的自立を目指して

(3) 実施プロジェクト

a) 実施中のプロジェクト

・北部緊急支援 給水事業(2009 年 6 月～): ワウニア県の避難民キャンプ(マニック・ファーム)で生活する人々に対する給水支援。

・東部支援 農業復帰支援(2007 年 10 月～): 紛争と避難生活で道具や種を失い、帰還後の農業への復帰が難しい状態にある人々(キラン郡)に対する農業復帰支援(種・農具配布, インストラクターによる技術指導)

b) 過去のプロジェクト(例)

・津波直後の緊急支援事業(2004 年 12 月～2005 年 3 月): 津波により家族や家財道具を失い、精神的にも物質的にも困難があった被災者に対して、避難所から仮設住宅に戻り始めた彼らのニーズに応え、JEN は食糧、水、衣類、生活必需品などの配布を実施。また被害の大きかった南部ハンバントタ県で、人々が元の生活を取り戻す為に必要とされる生活必需品の配布事業を開始し、2000 世帯、約 10, 000 人分の物資を配布。

3. 活用した NGO 人材育成事業

・NGO 海外スタディ・プログラム

・NGO 組織強化のための国内アドバイザー派遣制度など

出所: (特活)ジェンウェブサイト, 外務省資料

なお、開発人材育成及び開発教育支援については活用者が個人であるために、活用経験者の外交上における活躍状況を具体的に把握することは本評価調査ではできなかった。しかし、JICA が実施している「エッセイコンテスト」については、2011 年に実施 50 周年であったことを受けて受賞経験者の現状に関する情報収集を行っている。その結果によれば、受賞経験者の中には、世界銀行研究所の業務担当局長、大学教授、外務省職員、NGO・公益団体幹部、国会議員(元外務大臣)秘書などに

従事している人もおり、一定程度の外交的な波及効果も考えられる。

(2) 四川省大地震復旧支援における NGO 人材の活躍

日中関係は日本にとって最も重要な二国間関係の 1 つであるが、四川省大地震は中国がはじめて NGO を含む海外からの復旧支援の受入を行った災害であり、国際緊急援助隊などの日本による支援が中国国民に幅広く注目されたことで当時の日中間の関係の改善に大きく貢献したと考えられるが、以下では、四川省大地震復旧支援を事例として取り上げ、NGO 人材育成支援活用経験を有する NGO による外交的な波及効果を検証する。

日中関係の改善に貢献したと考えられる中国のメディアで紹介された活動事例の中には、NGO 人材育成支援活用経験を有する NGO も含まれる。例えば、2008 年 5 月 17 日の『共同網』では、「海外災害援助市民センター」が成都市などでニーズ調査を実施する計画が報じられ、このニュースは『環球網』『新華網』『中国証券報』など 14 社で転載されている。同 23 日には、在日華僑華人を報道対象としている『日本新華僑報』が、AMDA の招聘によって岡山大学の中国人准教授が被災地に派遣されて日本の医療チームと共に伝染病予防にあたると報じ、これは『新華社』『中国経済網』など 11 社に転載されている²⁵。

また、「NGO による緊急・復興支援の実情と課題」報告書によれば、NGO などすべて含む日本の援助全般に関しては非常に多くのメディアが報道を行い、また高く評価をしている。その結果としての「震災後の日本に対する感情変化」に関して裨益者の声も大きく取り上げられ、中国国民の対日感情にも大きく影響を与えることとなった。四川省大地震の復旧支援を行った NGO の中には、NGO 人材育成支援活用経験を有する NGO も表 4-3 に示すように数多く含まれており、個別の活動事例が報道されたケースは多くはないものの、それらの活動が全体として外交的な波及効果をもたらしたものと考えられる²⁶。

表 4-3 NGO 人材育成支援活用経験を有する四川省大地震支援実施 NGO

	団体名	活動概要
1	(特活)CODE 海外災害援助市民センター	診療所・コミュニティセンター建設など
2	(特活)AMDA 社会開発機構	伝染病予防など
3	(特活)ジャパン・プラットフォーム	物資配布、越冬支援、こころのケアなど
4	(財)国際開発救援財団(FIDR)	衛生用品、食用油、布団の調達
5	(特活)ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン	住居建築・修繕・補強のための技術支援、建築費補完のための資金援助
6	(特活)ADRA ジャパン	医療活動、物資配布、コミュニティー・ヘルス・ワーカー育成、こころのケア人材の育成

²⁵外務省主催 平成 20 年度 海外 NGO との共同セミナー「NGO による緊急・復興支援の実情と課題」報告書

²⁶現在、日中関係は必ずしも良好とは言えない状況にあるが、四川省大地震復旧支援における日本の NGO 人材の活動は日本に対する中国国民の感情変化を通して、長期的には日中関係の改善・悪化の防止に貢献すると期待できる。

7	ピースボート	支援金提供による家屋修繕, 衛生用品・学用品の提供, 医療サポートなど
8	(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン	食糧配布, 住居・学校・病院などの仮設のための物資配布, ワクチン保存のための発電機提供, こころのケア
9	(社) アジア協会アジア友の会	教育継続のための教材配布
10	(財) ジョイセフ	衣料配布, 栄養補助, 学用品配布
11	(特活)グッドネーバーズ・ジャパン	物資配布, 子どもの心のケアプログラム, 保健衛生, 学校教育支援, 学校図書館建設
12	(社) 日本国際民間協力会 (NICCO)	毛布・防寒用衣料の配布, 子どもの心理社会的ケア事業
13	(社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	チャイルド・フレンドリー・スペースの設置, 子どもの衛生管理, 学用品配布, 障がいをもつ子どもの統合教育へのアクセス強化
14	(特活) CODE 海外災害援助市民センター	瓦礫撤去・住宅建設支援, コミュニティ再建のためのセンター設営支援

出所: NGO ウェブサイト, 外務省主催 平成 20 年度 海外 NGO との共同セミナー「NGO による緊急・復興支援の実情と課題」報告書

(3) 国際機関における日本人職員の増加と国際協力に対する国民の理解・支持

開発人材育成は「グローバルな課題の解決に貢献するリーダーの育成」を通じて国際機関などで即戦力として活躍できる人材の輩出を図ることも目的の 1 つとしているが, 以下では開発人材育成の外交的な波及効果を検証する。

まず, 2-2-1 において言及したとおり, 国際機関で専門職として働く日本人職員数は平成 18 年の 671 名から平成 25 年には 764 人へと増加しており, 国際機関などにおける日本人職員の増加は間接的に日本の国際社会における発言権の拡大につながっていると考えられる。

また, 2-2-2 のとおり, 総務省調査結果によれば, 国民の「開発途上国への支援」「人的支援を含んだ, 地域情勢の安定や紛争の平和的解決に向けた努力を通じた国際平和への努力」「環境・地球温暖化などの地球規模の課題解決への貢献」への理解・関心は年々高まる傾向が見られ, こうした民意は日本外交における ODA の維持・拡大を下支えしているものと考えられるが, 開発教育支援は若年層を中心にこうした世論の形成に貢献をしていると思われる。

4-2 外交の視点からの評価のまとめ

外交の視点からの評価は, (1)開発人材育成及び開発教育支援利用経験組織・経験者の活躍, (2)四川省大地震復興支援における NGO 人材の活躍, (3)国際機関における日本人職員の増加と国際協力に対する国民の理解・支持, の 3 点について外交的な波及効果の観点から考察した結果, 日本の開発人材育成及び開発教育支援は, 直接の因果関係は明確ではないものの, 総合的な観点から日本の外交の促進に波及効果を及ぼしていると判断できる。

実際には、開発人材育成及び開発教育支援は、本来より良い国際協力・ODA を行うための手段として位置づけられるものであり、日本の外交にどの程度直接的な影響を与えるかについては評価することは難しい。ただし、開発人材育成及び開発教育支援が外交上の波及効果をあげたと考えられる事例は複数確認できる。

まず、NGO 人材育成事業の利用経験を有する NGO が、その活動実績・成果に対して、途上国政府・国際団体からの各賞（6 か国及び 3 の国際関係機関から 11 団体が受賞）、更には外務省の「外務大臣表彰」（過去 6 年で 5 団体）を受賞した実績が数多く見られている。また、四川省大地震復旧支援では、NGO 人材育成事業の利用経験を有する NGO が様々な復旧復興支援を実施したが、こうした活動は中国のメディアにおいても数多く取り上げられ、また高い評価がなされている。「震災後の日本に対する感情変化」に関して裨益者の声も大きく取り上げられ、中国国民の対日感情にも大きく影響を与えることとなった。日本の NGO の活動実績が各途上国及び国際社会において高く評価されることは、日本と途上国各国との好ましい外交関係の構築に寄与するものであり、NGO 人材育成支援は人材育成・組織力の強化を通じて、途上国における NGO の効果的な活動の実践に一定の貢献を行ったものと考えられる。

また、総務省外交世論調査結果によれば、国民の「開発途上国への支援」「国際平和への努力」「地球規模の課題解決への貢献」への理解・関心は年々高まる傾向が見られ、こうした民意は日本外交における ODA の維持・拡大を下支えしているものと考えられるが、開発教育支援は若年層を中心にこうした世論の形成に貢献をしていると考えられる。

以上から、日本の開発人材育成及び開発教育支援は、直接の因果関係は明確ではないものの、総合的な観点から日本の外交の促進に波及効果を及ぼしていると判断できる。

第5章 提言

5-1 政策の策定に関する提言

(1) 政策体系・上位政策に基づいた一貫性のある方針・計画の立案

本評価調査の実施においては、ODA大綱をはじめとする開発人材育成及び開発教育支援に係る各種文書・資料を踏まえて、図 1-1 目標体系図に基づき評価を行った。しかし、開発人材育成及び開発教育支援に関する正式に定めた政策体系は存在していない中で、複雑な試行錯誤を繰り返している実践の現場を確認したところ、「セオリー評価」²⁷の考え方を踏まえ、情報収集した結果に基づき、開発人材及び開発教育に係る政策体系図(案)(添付資料 1)を整理した。今後の本件の具体的政策・計画立案の検討の参考に提示する。なお、政策体系図(案)の検討に当たっては、開発人材育成及び開発教育支援が目指す目標＝アウトカムを十分に意識し明確化する上位政策の設定が重要であることに十分に配慮した。

開発人材育成及び開発教育支援の政策目標(上位目標)は大きく「多様な日本人・組織が日本・途上国のニーズに沿った開発協力において活躍する」と「日本全体で開発協力に対する関心・理解・支持が高まる」の大きく 2 つを設定することができる。

まず、「多様な日本人・組織が日本・途上国のニーズに沿った開発協力において活躍する」については、開発人材の育成を進める観点から「優れた開発協力を実施する人材が育成される」、既存人材の開発分野における活用促進の観点から「開発協力でパートナーとなる主体・人材が増える」がそれぞれ政策目標として設定される。「優れた開発協力を実施する人材が育成される」を実現するために、①国際的に通じるリーダーシップ力、②開発課題に関する専門能力、③コミュニケーション能力・語学力、④主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性、柔軟性、⑤途上国に対する理解と経験の5つの能力を対象に、大学院などの他の主体、外務省・JICA の他の事業と連携・役割分担をしながら活動を行っている。開発人材育成及び開発教育支援は、①国際的に通じるリーダーシップ力、②開発課題に関する専門能力、③コミュニケーション能力・語学力、の能力開発に貢献を行う。「開発協力でパートナーとなる主体・人材が増える」の実現に関しては、①自治体、②大学、③企業、④個人などのそれぞれの主体を対象に、外務省・JICA の他の事業が中心となって、OJT を通じ途上国・国際協力の経験・ノウハウ取得するための支援を行う。なお、NGO に関しては、

²⁷ セオリー評価とは、「プログラムがどのように組み立てられているか、その設計は目的を達成するために妥当であるかを明らかにすること」である。よって、セオリー評価はプログラムの設計の妥当性を問う評価である。プログラムを実施する前に、そもそも問題の設定(アジェンダの設定)はこれで良いのか、それを解決するための戦略として何が効果的な取組なのかといった視点で評価を行い、最も効果的であると考えられるプログラムを計画するプロセスに寄与するものである。また、セオリー評価は、アウトカム評価のように既に選択された手段と目的との帰属性や実績を検証するための評価ではなく、複雑で不確実な実践の現場における目的を明確にし、それを達成するための手段を選択し、プログラムを組み立てていく質的な評価である。プログラム・セオリーの構築や改訂の基準はその仮説の「もっともらしさ(plausibility)」にあり、異なる利害関係者との対話による多様な知識を踏まえた検討が必要となる(Knowlton and Phillips, 2013)。

開発主体として重要性が高いことから、NGO 人材育成支援による能力開発、NGO 支援無償・草の根技術協力事業などによる OJT を通じ途上国・国際協力の経験・ノウハウ取得に向けた連携の 2 つの観点で支援が実施される。

次に、「日本全体で開発協力に対する関心・理解・支持が高まる」については、主要な政策目標として「開発教育がより広範により良い形で活発に行われる」が設定される。開発教育支援については事業内容があくまでも「支援」に限定されることを踏まえて、政策目標実現の手段として、①「核・ネットワークが構築される」ために教員などの育成、②「開発教育実施環境が整備される」ために学校・行政における理解促進と教材などのツールの整備、③開発教育に携わる関係者への十分な情報・機会の提供が実施される。外務省・JICA の支援はこれらに対応して幅広く展開されている。なお、「日本全体で開発協力に対する関心・理解・支持が高まる」という上位目標の実現のためには、広報事業の展開による「より広範に開発協力・途上国に関する情報が広まる」ことも必要となる。

スーパーゴールとして設定されるのは、「日本の顔が見え、国民・途上国の双方のニーズに沿ったより良い開発（協力）が推進される」である。

なお、「セオリー評価」の考え方に基づき作成した政策体系図（案）と図 1-1 に示した本評価調査で評価の枠組みとして活用した体系図との主な相違点としては、以下があげられる。

1. 開発・育成を行う「能力」の内容について明確に示したこと。
2. 「能力開発」と「活用」と観点をあわせて総合的に、政策目標「多様な日本人・組織が日本・途上国のニーズに沿った開発協力において活躍する」を実現するための体系を示したこと。
3. 「能力開発」、「開発協力に対する関心・理解・支持」の実現において、本評価調査の評価対象事業以外の事業を含む形で総合的な位置づけを明確にしたこと。
4. 外務省・JICA が実施する関連事業の政策体系図（案）における位置づけを明確にしたこと。
5. 「裾野」などの抽象的であった言葉を明確にしたこと。

開発人材育成及び開発教育支援の今後の展開に当たっては、本評価調査結果により提示した添付資料 1 の政策体系図（案）などを踏まえ、具体的な方針・計画の立案を行い、戦略性を持って事業展開を行うことが重要である。また、方針・計画の立案にあたっては、より効果的かつ明確に政策体系の実現を図る観点から、以下の点に十分に留意することが求められる。

- （ア）開発人材の定義・必要とされる能力の検討・再確認を踏まえ、外務省・JICA として育成を支援する能力・対象について明確に再整理すること
- （イ）政策レベルで達成すべき目標の内容及びレベルを明らかにすること
- （ウ）政策目標を実現するための戦略・方法及び各主体の位置づけ・役割を明らかにすること

(エ)関係者との意見交換を十分に行い、意見・考えを反映させたものとする

開発人材育成・開発教育推進に関する政策目標の実現においては、外務省・援助実施機関の役割が限られており外部要因が多いことを踏まえて、EU ではその推進のために、省庁の枠を超えた幅広い関係機関・関係者の合意として基本的な方向性をまとめた「宣言」を採択した事例²⁸があり、”The European Consensus on Development: The Contribution of Development Education and Awareness Raising”と題されたその共同宣言文には欧州委員会、欧州議会、EU メンバー国政府代表、関係 NGO・市民社会団体などが開発教育とその認識の向上を図るために必要とされる、開発教育の推進の目的、原則、ターゲット、取組に関する記載を明記しており、共通認識をステークホルダー間で共有し、更にステークホルダー別にレコメンデーションの明記もなされている。日本においても、開発人材育成及び開発教育の推進に関して、外務省、文部科学省・環境省などの関係省庁、JICA、開発教育に関する NGO などの幅広い関係主体が顔をあわせて十分な議論を行い、また幅広い関係主体の合意として「宣言」を策定するという取組を行うことは検討に値する。「宣言」が実現できれば、その基本的な考えに基づいて、外務省をはじめとする各関係主体が個別かつ整合的に政策・方針・計画を立案し、効果的な活動を実現していくことも可能となる。

なお、本評価調査では開発人材育成・開発教育支援を対象として政策評価を行ったことを踏まえて、添付資料 1 に示した政策体系図(案)の提案を行ったが、外務省・JICA の各事業が開発人材育成・開発教育支援の政策体系ではなく、別の政策体系の中で明確に位置づけられることになれば、開発人材育成・開発教育支援に関する政策体系図は政策体系図を改めて作成する必要はない、と判断することもあり得る。こうした開発人材育成・開発教育支援の政策体系そのものの必要性を含めて、開発人材育成・開発教育支援(及び各事業)のデザイン・あり方に関して十分な検討を行うことが必要である。

(2)策定された方針・計画に基づいた重点的な事業の実施

「開発人材育成事業」、「開発教育支援事業」及び「NGO 人材育成事業」の実施においては、体系図の整理後に策定された方針・計画に基づいて、その計画の実現を図ることが求められる。また、各事業については、その位置づけを明確に整理した上で、計画に基づいた政策目標達成に資する重点的な支援、他の主体・組織が実施していない支援を行うことが重要である。

²⁸ 2005 年に欧州連合理事会と EU メンバー国政府代表により締結された共同宣言。EU における開発教育とその認識の向上への貢献に関する共通認識の形成が図られている。

http://ec.europa.eu/europeaid/infopoint/publications/development/36b_en.html

5-2 結果の有効性を高めるための提言

(1) 高い実戦力を有する人材育成の継続・強化

国際開発に関連する学科を提供する大学・大学院は既に数多く存在し、専門性を有する人材は需要を上回って輩出されているが、実際に開発の現場の第一線で必要となる高い実戦力を有する人材を育てることが課題となっている。今後も継続して高い実戦力を有する人材育成に向けた取組を継続・強化することが求められる。

例えば、JICA では既に即戦力人材強化のための各種研修を行っており、こうした取組をより幅広い関係主体・関係者が参加しやすい形で継続していく必要がある。

また、大学におけるグローバル人材育成の観点からも学生に対する JICA インターンシップ受入は今後も大学・学生側のニーズが高い事業であるが、今般提示した政策目標体系図(案)の上位目標「日本全体で開発協力に対する関心・理解・支持が増える」、「多様な日本人・組織が日本・途上国のニーズに沿った開発援助協力において活躍する」との整合性及び本来の事業目的(参加者に対する国際協力への理解促進)も踏まえて、より広義に JICA のインターンシップ・プログラムをとらえて改善を図ることが必要である。

(2) NGO の人材・組織強化支援の継続・強化

NGO については、引き続き経営基盤強化のための外務省、JICA からのインプットが必要である。また、NGO で課題となっている管理職の育成・定着など、最近の NGO を巡る動向に留意しつつ JANIC を始めとする中間支援組織との連携(例えば、JANIC が実施している中間管理職向け実務研修との連携など)を強化する必要がある。NGO との定期連絡協議会などで、人材育成に関する議論を引き続き重視することも重要である。また中小 NGO の支援の観点から、プロボノを含む外部リソースを効果的に活用する仕組みをいかに構築できるか検討すべきである。

なお、個別事業については以下を留意する必要がある。まず、NGO へのインターン・プログラムは今後も NGO における即戦力人材を育てる為の重要な制度と認められる。海外スタディ・プログラムは、申請する団体がそれぞれの組織の現状を踏まえ、研修先・内容を選択できるユニークな制度であり、今後も NGO にとっては必要となる事業である。そのためこれら事業は継続実施が望まれる。海外スタディ・プログラムについては、研修の行き先・内容などについては今後もその動向を見つつ、国内における NPO 支援研修も拡大していることを踏まえて、NGO 側から要請があれば国内での研修も視野に入れることも考えられる。

(3) 開発教育の重要性を踏まえた支援の継続・強化

国際理解教育に興味を示す教員は増加しているが、学習指導要領の改訂により総合学習の時間が削減されたことなどから必ずしも国際理解教育・開発教育を教員が積極的に推進できる環境にはない。他方で新学習指導要領の下、教科の中で国際理解教育について取り上げる事例も出てきており、国際理解教育・開発教育の教

科の中での定着を実現させるには、実際に授業を行う教員にその価値を認めてもらうことが課題となる。また、今後開発教育・国際理解教育の必要性が増していくことを踏まえて、可能であれば文科省により学習指導要領に明記されることが重要である。

開発教育支援は現在の環境下において教員が国際理解教育・開発教育を開始したり、内容を改善したりする際に重要な支援となっており、今後も外務省・JICA は現在実施している事業を継続的に実施することが望ましい。

また、外務省・JICA とともに出前講座などの各事業の内容については文科省や学校を中心とする国際理解教育・開発教育を巡る動きに留意しつつ、価値ある内容を提供できるように今後も改善を進めていくことが必要である。

(4) 地域に構築された教員などの「核」と「ネットワーク」を維持・拡大する取組の重視・強化

開発教育支援の結果、地域に構築された教員などの「核」と「ネットワーク」を維持・拡大する取組が重要である。教員などの「核」と「ネットワーク」は開発教育支援の大きな成果であり、今後開発教育の活性化を進める上で基盤となるものと考えられる。

なお、「ネットワーク」に対する支援に当たっては、自発的な取組を促すことが重要であると考えられることから、地域事情を踏まえながら、適切な内容を選択することが求められる。特に、教育交流の場の提供、広範囲の地域間連携など、ニーズはあるが各県レベルでは実施が難しく、外務省・JICA でなければできない支援を展開していくことも検討すべきである。例えば地方での国際理解教育に関わる会議を、開催地方の県教育委員会、学校、各地域の国際交流協会や開発教育に関わる NGO と広く参加を呼びかけつつ行なうことなども一案である。

5-3 援助実施プロセスに関する提言

(1) 開発教育支援の実施における有識者・関係者の意見を集約・反映する体制・プロセスの整備

開発教育支援は、市民参加の中心事業の 1 つとして JICA により積極的に展開されている。しかし、そのあり方全般について、幅広く有識者・関係者と意見交換を定期的に行い、意見を集約・反映する体制・プロセスは近年存在していない。NGO に関する協議会の事例が示すように、有識者・関係者が定期的に意見交換を行う場があることは有用である。お互いの立場・考え方の違いがあってもそれを認識してたがいに対する理解を徐々に深めることを通して、協働・連携を促進することが期待される。開発教育が国際協力・ODA に対する理解・支持拡大のみならず、日本社会の好ましい国際化の進展に重要な意味を持つこと、及び日本における開発教育の普及が新しい段階を迎え、今後環境の変化が予想されることを踏まえて、現地における情報や関連リソースを持つ JICA が有識者・関係者の意見を集約・反映する体

制を構築することは大きな意味を持つ。なお、有識者・関係者による協議内容に、EU 各国において作成されている「開発教育を学校で実施するためのガイドライン」の作成の意義・あり方などを含むことも検討に値する。

(2) 開発教育に重要な意味を持つ外部機関との連携の継続・拡大

開発教育支援については、開発教育を行う主体はあくまでも教員などであり、その教員などに対しての支援をJICAが行うべきという認識に基づいて実施されている。このことから容易に推測できるとおり、開発教育にはその展開において外部要因が多いことが特徴である。したがって、政策目標を実現していくためには、開発教育に重要な意味を持つ外部機関との連携を積極的に働きかけ拡大していくことが重要である。

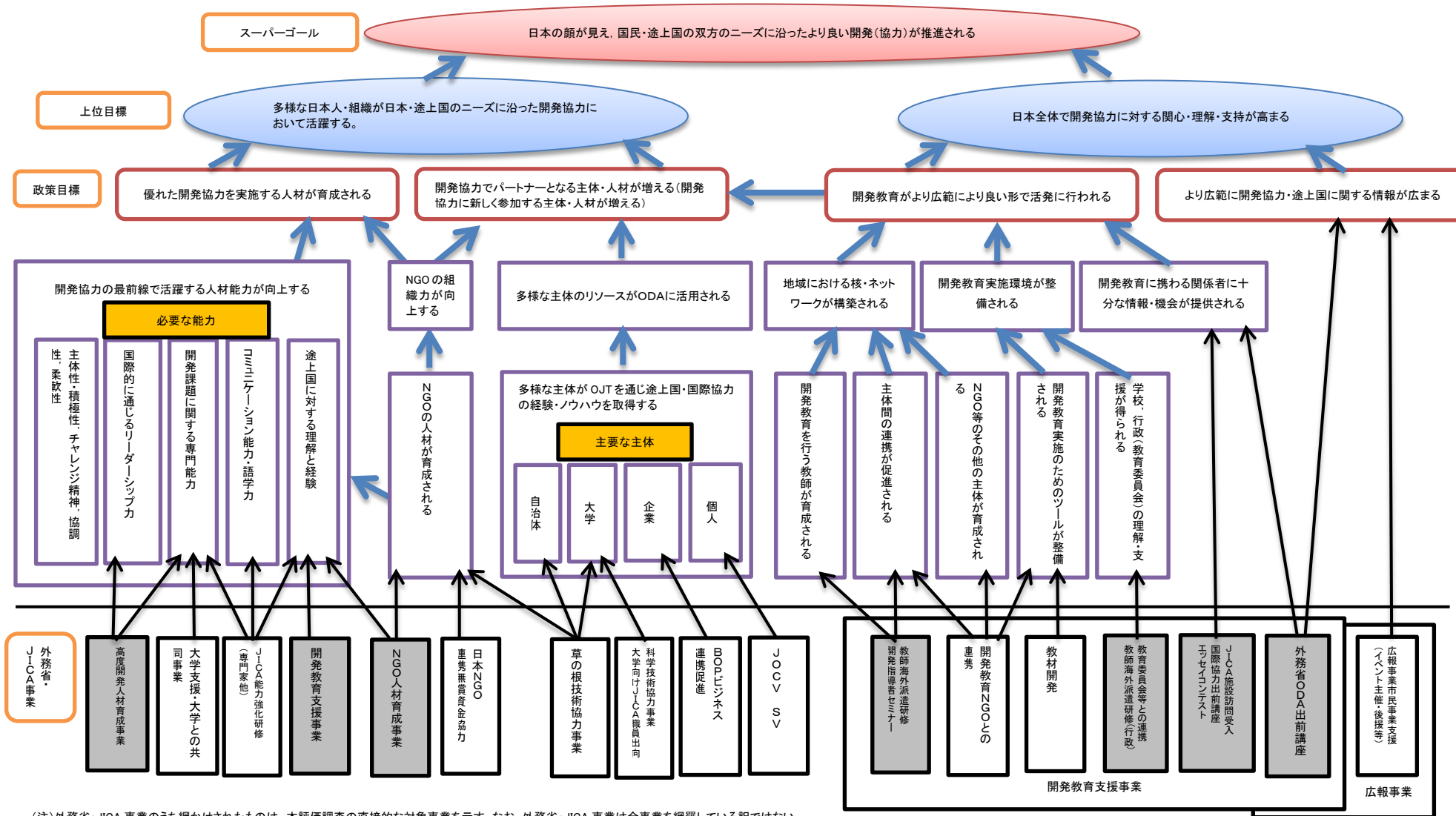
JICA は既に、文部科学省との定期会合、埼玉県教育委員会との連携(アドバイザー受入、教育研修への職員派遣)、国立教育政策研究所との共同研究、教育 NGO・地域国際化協会(地方自治体)、「教員長期社会体験」としての研修員受入(JICA 札幌)などとの連携などを実施している。これらの支援については、埼玉県教育委員会との連携や JICA 中部なごや地球ひろばにおける関係機関との連携に代表されるように、積極的な働きかけを行った結果、1 つの連携が徐々に拡大することで包括的かつ効果的な連携につながり、開発教育の推進に既に一定の成果が見られるケースもある。各地域における状況を踏まえながら、教育委員会をはじめとする外部機関・関係者との連携を継続・拡大していくことが求められる。

提言の優先度及び想定される提言の対応組織は次頁のとおりである。

	提言	優先度	対応組織
政策の策定に関する提言	政策体系・上位政策に基づいた一貫性のある方針・計画の立案	◎	外務省国際協力局政策課
	策定された方針・計画に基づいた重点的な事業の実施	○	外務省国際協力局政策課 外務省国際協力局民間援助連携室 JICA
結果の有効性を高めるための提言	高い実戦力を有する人材育成の継続・強化	◎	外務省国際協力局政策課 JICA
	NGO の人材・組織強化支援の継続・強化	◎	外務省国際協力局民間援助連携室 JICA
	開発教育の重要性を踏まえた支援の継続・強化	◎	JICA
	地域に構築された教員などの「核」と「ネットワーク」を維持・拡大する取組の重視・強化	◎	JICA
実施プロセスに関する提言	開発教育支援の実施における有識者・関係者の意見を集約・反映する体制・プロセスの整備	◎	JICA
	開発教育に重要な意味を持つ外部機関との連携の継続・拡大	◎	JICA

(注)優先度の記号は、緊急性、重要性の観点から、◎：非常に高い(1-2 年目をめどに実現)、○：高い(3-5 年をめどに実現)を意味する。

添付資料 1 「開発人材育成及び開発教育支援」の政策体系図(案)



(注)外務省・JICA 事業のうち網かけされたものは、本評価調査の直接的な対象事業を示す。なお、外務省・JICA 事業は全事業を網羅している訳ではない。
出所: 評価チーム作成

添付資料 2 評価の枠組み

評価対象：開発人材育成及び開発教育支援			主要な評価対象時期：2003年度～2012年度（過去10年程度）	
評価視点	評価項目	主な評価設問	評価指標	情報収集方法／収集源
開発の視点からの評価				
政策の妥当性	【日本の上位政策との整合性】 1. 上位目標であるODA大綱や中期政策、「ODAのあり方に関する検討」等と整合性を有しているか	・日本の開発人材育成及び開発教育支援は、ODA大綱（新大綱：2003年～）、中期政策、「ODAのあり方に関する検討」、実施機関の方針等との程度整合性を有しているか ・開発人材育成及び開発教育支援の理念はスキームの内容・方針にどれほど反映されているか	1.1 ODA大綱、ODA中期政策の理念・原則や「ODAのあり方に関する検討」の理念・内容と開発人材育成及び開発教育支援の内容・方針の一致程度	【文獻調査】 ODA大綱、ODA中期政策、「ODAのあり方に関する検討」 【インタビュー調査】 日本国外務省関係部署
	【開発人材ニーズとの整合性】 2. 日本の開発協力を円滑かつ効果的に実施するために必要な開発人材ニーズと整合性を有しているか	・日本の開発人材育成（及び開発教育支援）は、国際協力活動の実施方針（そのために必要な人材ニーズ・方向性）とどの程度整合性を有しているか	1.1 開発人材ニーズに関する援助実施機関等の認識と重点（分野、地域、対象層等）の状況と変化	【文獻調査】 JICA・援助実施機関の計画、人材調達実績資料等 【インタビュー調査】 JICA・実施機関関係部署等
	【国際的な優先課題との整合性】 3. 国際的な優先課題への対応に必要な人材開発の方向性と整合し矛盾がないか	・日本の開発人材育成（及び開発教育支援）は、国際的（世界及び地域レベルでの）優先課題への対応（そのために必要な人材ニーズ・方向性）と照らしてどの程度整合性を有しているか	3.1 国際的な優先課題と開発人材育成（及び開発教育支援）の内容の一致程度 3.2 国際的な優先課題と開発人材育成（及び開発教育支援）の内容の不一致・矛盾の有無とその割合	【文獻調査】 ミレニアム開発目標、世界開発報告等 【インタビュー調査】 日本国外務省関係部署、JICA・実施機関関係部署等
	【他の開発人材育成及び開発教育支援との整合性・相互補完性】 4. 他機関の支援内容と調和のとれたものが選択されているか	・評価対象の開発人材育成（及び開発教育支援）は、他機関の支援内容との程度整合性・補完性を有しているか	4.1 他機関の支援内容と評価対象の開発人材育成（及び開発教育支援）における優先事項の一致程度、相違点の有無 4.2 他機関の支援内容と評価対象の開発人材育成（及び開発教育支援）の補完・重複状況（それぞれの強みの発揮状況）	【文獻調査】 他機関の開発人材育成及び開発教育支援実施案内（ウェブ情報） 【インタビュー・アンケート調査】 開発人材育成及び開発教育支援実施機関・NGO
	【教育・地域における政策・計画との整合性】 5. 開発教育の重要な「現場」である教育及び地域における政策・計画（及びニーズ・現状）との整合性が確保されているか	・日本の開発教育支援は、教育政策（及び教育現場の状況・ニーズ）と十分に整合性を有しているか ・日本の開発教育支援は、各地域の政策・計画（及び地域の状況・ニーズ）と十分に整合性を有しているか	5.1 日本の開発教育支援と地域計画との一致程度、相違点の有無 5.2 日本の開発教育支援と地域政策・計画との一致程度、相違点の有無	【文獻調査】 国際化・開発教育に関する教育施策文書、地方自治体の国際化（人材育成）計画文書 【インタビュー調査】 JICA・実施機関関係部署、有識者等
結果の有効性	【優れた開発協力人材の育成への貢献】 1. 開発人材育成及び開発教育支援とその実施は、日本の開発協力実施に必要な優れた人材の育成の観点から有効であったか	・日本の開発協力実施に必要な優れた人材の育成の観点から有効であったか 1. 第一線で活躍する人材の育成の観点から有効であったか 2. 開発人材の裾野拡大の観点から有効であったか －能力向上に貢献したか －実際の開発協力活動に役立てられたか －他の人材開発支援機関・方法と十分な相乗効果を確保できたか －NGOの組織強化、ネットワーク強化等が進んだか －新たな層の国際協力への参加に貢献したか －各事業レベルで十分な貢献があったか、スキーム全体で十分な貢献があったか	1.1 事業参加者の能力向上度合・満足度 1.2 国際協力への新規就業状況 1.3 育成支援事業内容を活用した国際協力新規業務従事状況（分野、地域、スキーム、業務レベル） 1.4 育成支援事業内容の業務における利用度 1.5 主体別開発協力事業への関与状況・変化 1.6 留学や大学院進学等のよりレベルの高い能力開発への展開状況 1.7 新たな層（NGO、大学等）の新しい活動内容・分野・アプローチ・スキームへの参加状況	【文獻調査】 個別事業報告書、実施機関資料、関連人材育成機関資料 【インタビュー・アンケート調査】 日本国外務省関係部署、JICA関係部署、開発人材育成及び開発教育支援実施機関・NGO、事業活用人等、有識者等
	【開発協力に対する関心・支持等の高まりへの貢献】 2. 開発人材育成及び開発教育支援とその実施は、わが国の国際協力に対する市民セクターの関心・支持等の高まり、参加・裾野拡大の観点から有効であったか	・わが国の国際協力に対する市民セクターの関心・支持等の高まり、参加・裾野拡大の観点から有効であったか －開発教育がより活発かつ効果的に実施されたか －開発教育の実施主体・実施者（学校・教員、開発教育NGO、地域国際団体等）の理解・水準は向上したか －開発協力に関する理解・関心の広がり・深まりが改善したか －市民レベルの開発協力を推進するための土壌・体制形成が進んだか －一般国民の国際協力実践が進んだか －国際社会の問題に参加する能力・態度が養われたか －各事業レベルで十分な貢献があったか、スキーム全体で十分な貢献があったか	2.1 開発教育実施状況・参加者数・満足度 2.2 開発教育実践者の活用度・評価 2.3 事業参加者・対象機関の国際協力関心度・理解度・支持状況 2.4 国際協力関連の活動に対する参加・実践状況 2.5 国民レベルにおける開発協力に対する理解・支持状況	【文獻調査】 個別事業報告書、実施機関資料、開発教育関連資料・報告書 【インタビュー・アンケート調査】 日本国外務省関係部署、JICA関係部署、開発人材育成及び開発教育支援実施機関・NGO、事業活用人等、有識者等
プロセスの適切性	【策定・改良プロセスの効率性】 1. 開発人材育成及び開発教育支援は、適切なプロセスにより策定されたか	・開発人材育成及び開発教育支援は、援助実施機関、活用人との十分な情報交換・分析を踏まえて策定されたか ・開発人材育成及び開発教育支援は、援助実施機関、活用人の十分な合意と理解のもと策定されたか ・開発人材育成及び開発教育支援は、適切な意思決定プロセスに従って策定されたか	1.1 改善・改良までに収集・分析された情報の質と量 1.2 改善・改良までの関係者間のコミュニケーションの良好さの程度 1.3 関係者等の意見の反映度 1.4 策定・改定における実施体制の妥当性および充実程度	【文獻調査】 関係者のミーティング議事録、研究会報告書等 【インタビュー・アンケート調査】 日本国外務省関係部署、JICA関係部署、開発人材育成及び開発教育支援実施機関・NGO、有識者等
	【実施プロセスの効率性】 2. 開発人材育成及び開発教育支援は、適切なプロセスにより実施されたか	・事業実施までの形成プロセスが明確化され、関係者で共有されていたか ・事業の実施過程を把握するシステムは構築されていたか ・事業は、関係者との十分な意見交換と理解をもって形成、実施されていたか ・実施機関等の主体性が確保された形で案件の形成、選択が行われてきたか ・事業の事後評価、広報活動等は適切に実施されたか ・投入（インプット）と活動結果（アウトプット）の観点から見て、他機関の実践（ベンチマーク）と比較して効率的だったと言えるか ・アプローチは有効であったか	2.1 政策・方針を事業として形成するプロセスの明確さと関係者の周知程度 2.2 事業形成・実施における関係者間のコミュニケーションの良好さの程度 2.3 実施機関・関係者のオーナーシップの高さ 2.4 スキーム・事業間の連携の有無・程度 2.5 仕組みの効率的な実施のための体制・関係が「ド・ライ」・資料の整備程度 2.6 事後評価、外部監査、広報活動の実施状況の是非	【文獻調査】 個別事業実施報告書・評価報告書等 【インタビュー・アンケート調査】 日本国外務省関係部署、JICA関係部署、開発人材育成及び開発教育支援実施機関・NGO等

添付資料 3 主要面談者リスト

1. 開発人材育成事業

所属機関	面談者
外務省国際協力局 政策課	外務事務官 2 名
国立大学法人政策研究大学院大学	教授 1 名, 教育支援課長 他 教育支援課 職員 2 名
一般財団法人 NHK 放送研修センター	NHK メディア・トレーニング担当職員 2 名
独立行政法人 国際協力機構 国際協力人材部	次長 1 名

2. NGO 人材育成事業

関東面談者

所属機関	面談者
外務省民間援助連携室	外務事務官 2 名
独立行政法人 国際協力機構	市民参加協力促進課 課長, 調査役
公益社団法人 青年海外協力協会	総務部 企画開発課 主任, 他職員 1 名
特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター	広報／能力強化グループマネージャー, 他能力強化グループ職員 1 名
特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ジャパン	理事/緊急対応部長, 東北事業責任者 1 名
特定非営利活動法人 ACTION	国内事業担当職員 1 名, 現地調査員 1 名
公益財団法人オイスカ	人材育成部長
特定非営利活動法人 Nature Saves Cambodia-Japan	事務局長 1 名
特定非営利活動法人シャプラニール	事務局長, フェアトレードチーフ 1 名, 他 2 名
特定非営利活動法人難民支援協会	事務局長, 支援事業部 スタッフ 1 名
特定非営利活動法人シェア	事務局長, 事務局次長
特定非営利活動法人 エイズ孤児支援 NGO・PLAS	代表理事 1 名
特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン	支援事業部緊急人道支援課 課長, ジュニア・プログラム・オフィサー 1 名
特定非営利活動法人 ACE	事務局長, ネットワーク構築・協働事業政策提言事業担当 1 名

中部地域面談者

所属機関	面談者
特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター	事務局長代理 1 名

3. 開発教育支援事業

関東面談者

所属機関	面談者
独立行政法人 国際協力機構（JICA）地球ひろば	所長，次長，総務課 課長，市民参加協力促進課 課長，市民参加協力促進課企画役，市民参加協力促進課調査役，地域連携課 兼 市民参加協力促進課調査役，学校教育アドバイザー1名，国際協力推進員2名，他職員4名
公益社団法人青年海外協力協会	事業部 事業第3課 課長
埼玉県教育センター	所長，企画調整担当主任指導主事他5名
荒川区教育委員会	指導主事1名
深谷市教育委員会	学校教育課 副課長1名
湘南学園	企画主任 社会科教諭1名
東京都立国際高校	外国語科 教諭1名

中部地域面談者

所属機関	面談者
独立行政法人国際協力機構（JICA） 中部国際センター	所長，次長，市民参加協力課主任調査役1名，市民参加協力調整員1名
特定非営利活動法人 国際理解教育センター（NIED）	代表理事1名，事務局長1名
多治見市立小泉中学校	教諭1名
愛知県立千種高校	教諭 国際課主任1名
公益財団法人 名古屋国際センター	国際協力課 職員1名
中京大学	法学部 教授1名
豊田市立若林東小学校	教諭1名
愛知県立南陽高校	教頭，他教諭4名
愛知淑徳大学	コミュニティコラボレーションセンター 職員 2名
公益財団法人 愛知国際交流協会	交流共生課 主査1名
公益財団法人 浜松国際交流協会	主任・多文化共生コーディネーター1名

東北地域面談者

所属機関	面談者
独立行政法人国際協力機構（JICA） 東北支部	市民参加協力課 課長
特定非営利活動法人 国際ボランティアセンター山形（IVY）	理事・事務局長，理事1名
公益財団法人 宮城県国際交流協会	元職員1名
公益財団法人 岩手県国際交流協会	次長，スタッフ1名

添付資料 4 参考文献・資料リスト

1. 開発人材育成事業関連

- ・内閣府 外交に関する世論調査 平成 15 年 10 月～平成 24 年 10 月
- ・東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻パンフレット
- ・「国際開発ジャーナル」2013 年 11 月号
- ・第 25 回開発関係大学院大学研究科長会議配布資料
- ・アジア経済研究所 開発スクール
<http://www.ide.go.jp/Japanese/Ideas/index.html>
- ・国連機関で働く日本人の数
<http://dev-media.blogspot.jp/2013/03/765.html>
- ・東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻
<http://inter.k.u-tokyo.ac.jp/>
- ・「グローバル人材育成推進会議中間まとめの概要」
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/global/dai2/siryou2.pdf>

●各事業資料

- ・平成 23 年度「高度開発人材育成事業」に関する業務完了報告書
- ・Program Evaluation International Development Program,2011
- ・平成 23 年度「高度開発人材育成事業」実施要領
- ・企画競争実施説明書 平成 23・24 年度
- ・「高度開発人材育成事業」実施要領
- ・平成 24 年度「高度開発人材育成事業」に関する業務完了報告書
- ・Program Evaluation International Development Professional Training Program,2012
- ・平成 24 年度 大使館経済協力担当官研修 日程
- ・平成 24 年度 大使館経済協力担当官研修アンケート コメント集
- ・平成 24 年度 第 2 回開発協力セミナー 日程
- ・平成 24 年度 第 2 回開発協力セミナー 総合アンケート
- ・平成 25 年度 第 1 回開発協力セミナー 日程
- ・平成 25 年度 第 1 回開発協力セミナー 総合アンケート

2. NGO 人材育成事業関連

- ・NGO データブック 1994 年、2006 年、2011 年 国際協力 NGO センター(JANIC)
- ・平成 21 年度第 3 回連携推進委員会資料
- ・NGO 向け研修・支援事業(平成 19～22 年度)の評価調査(2012.8)
- ・外務省主催 平成 20 年度 海外 NGO との共同セミナー
「NGO による緊急・復興支援の実情と課題」報告書

- ・2012 年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査(JETRO 2013 年 3 月)
<http://www.jetro.go.jp/world/japan/reports/07001317>
- ・JANIC NGO ダイレクトリー 国際協力 NGO センター(JANIC)
<http://www.janic.org/directory/>
- ・第 3 回「自己評価シート」「経営者意識調査」の集計結果について
 (経済同友会 2010 年 4 月 28 日) http://www.doyukai.or.jp/csr_100428.html
- ・ブックオフ ボランティア宅本便
http://www.bookoffonline.co.jp/files/guide/bolcsr_personal.html?utm_source=boc&utm_medium=site&utm_content=CSR_volu&utm_campaign=none
- ・HASUNA <http://www.hasuna.co.jp/>
- ・Motherhouse <http://www.mother-house.jp/>
- ・学生国際協力団体 SIVIO <http://sivio.jp/>
- ・学生国際協力 NGO FEST <http://ngofesttokyo.wix.com/ngo-fest#>
- ・(特活)エイズ孤児支援 NGO・PLAS <http://www.plas-aids.org/>
- ・(特活)名古屋 NGO センター <http://www.nangoc.org/>
- ・(特活)アクション <http://www.actionman.jp/index.html>
- ・(特活)ピースウィンズ・ジャパン <http://peace-winds.org/>
- ・(特活)Nature Saves Cambodia Japan http://naturesavescambodia.org/main_ja.html
- ・(特活)JHP・学校をつくる会ウェブサイト <http://www.jhp.or.jp/>
- ・(特活)ジェンウェブサイト <http://www.jen-npo.org/>
- ・NGO・外務省定期協議会ウェブサイト
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/taiwa/kyougikai.html
- ・外務省ウェブサイト「国際協力と NGO」平成 24 年度日本 NGO 連携無償資金協力及びジャパン・プラットフォーム事業実績
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/pamphlet/pdfs/ngo_jpf_h24.pdf

●各事業資料

- ・外務省 NGO 海外スタディ・プログラム(旧名称:長期スタディ・プログラム)
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/study_p.html
- ・外務省 NGO インターン・プログラム
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/intern_p.html
- ・平成 25 年度「NGO 海外スタディ・プログラム」企画競争についての説明書
- ・外務省 NGO 長期スタディ・プログラムスタディ員募集要項(2007-2011 年度)
- ・外務省主催 NGO 長期スタディ・プログラム 2 次募集 研修員募集要項(平成 24 年度)
- ・外務省主催 NGO 海外スタディ・プログラム 研修員募集要項(平成 25 年度)
- ・平成 21 年度「NGO 長期スタディ・プログラム」最終報告書記載項目
- ・スタディ員およびスタディ員派遣元団体向け調査 調査報告書(2009 年度)
- ・アジア出張報告 派遣中スタディ員現地モニタリング報告(2009 年度)

- ・NGO 海外スタディ・プログラム業務完了報告書(平成 19ー24 年度)
- ・平成 25 年度「NGO インターン・プログラム」企画競争についての説明書
- ・NGO インターン・プログラムホームページ掲載文章案
- ・NGO インターン・プログラム 団体訪問報告書
- ・NGO インターン・プログラム完了報告書
- ・H23 年度 NGO インターン・プログラム受入状況確認調査報告書
- ・H24・25 年度 NGO インターン・プログラム新規採用団体受入状況確認調査報告書
- ・NGO インターン・プログラム事業完了報告書(平成 22ー24 年度)

3. 開発教育支援事業関連

- ・新学生指導要領 文科省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm
- ・JICA 地球ひろば 教師海外研修 <http://www.jica.go.jp/hiroba/menu/teacher/index.html>
- ・JICA 地球ひろば 国際理解教育セミナー・研修
<http://www.jica.go.jp/hiroba/menu/seminar/index.html>
- ・JICA 中部 開発指導者研修
<http://www.jica.go.jp/chubu/enterprise/kaihatsu/shidousha/>
- ・外務省 ODA 出前講座
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/demae.html>
- ・JICA 地球ひろば国際協力出前講座
<http://www.jica.go.jp/hiroba/menu/delivery/index.html>
- ・JICA 地球ひろば 施設案内
<http://www.jica.go.jp/hiroba/about/index.html>
- ・JICA 中部 国際協力出前講座
<http://www.jica.go.jp/chubu/enterprise/kaihatsu/demae/>
- ・JICA なごや地球ひろば 社会科見学・総合学習ご案内
<http://www.jica.go.jp/nagoya-hiroba/information/school/index.html>
- ・JICA 地球ひろば 国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト
<http://www.jica.go.jp/hiroba/menu/essay/>
- ・(特活)えひめグローバルネットワーク <http://www.egn.or.jp/>
- ・(特活)国際ボランティアセンター山形(IVY)
<http://ivyivy.org/>
- ・各地の JICA 窓口 国際協力推進員
<http://www.jica.go.jp/about/structure/suishin/>
- ・中部 BQOE 研究会ウェブサイト <http://www.geocities.jp/bqoe2009/>
- ・拓殖大学「国際開発教育ファシリテーター養成講座」ウェブサイト
<http://www.takushoku-u.ac.jp/extension/idec/>
- 各事業資料
- ・平成 24 年度 教師海外研修報告書【教育行政担当者コース】

～国際理解教育の授業実践事例集 ～エルサルバドル共和国～

～国際理解教育の授業実践事例集 ～ブータン王国～

・平成 25 年度 教師海外研修 募集要項

・JICA' S World

・JICA 地球ひろば 国際理解教育/開発教育のためのプログラム案内

●開発教育教材

・学校に行きたい 改訂第二版 2013 年 6 月 独立行政法人国際協力機構

・いのち輝け！ 第一版 2007 年 12 月 JICA 地球ひろば(独立行政法人国際協力機構)

・砂漠化する惑星 第一版 2006 年 11 月 JICA 地球ひろば(独立行政法人国際協力機構)

・世界の食料 第一版 2009 年 3 月 JICA 地球ひろば(独立行政法人国際協力機構)

・国際理解教育 実践資料集 ～世界を知ろう！考えよう！～ 2013 年 3 月 JICA 地球ひろば

4.その他

・外務省平成 25 年度政策評価書

・環境整備事業アンケート調査結果(2012.11)

・JICA H20-24 年度業務実績報告書